

議 事

午前10時00分 開議

○委員長（菅原 明君） おはようございます。

出席委員は定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を始めます。

これより、教育委員会に関わる令和3年度予算の審査を行います。

予算の関係部分の概要説明を求めます。

千葉教育部長。

○教育委員会事務局教育部長（千葉 昌君） それでは、教育委員会事務局が所管いたします令和3年度一般会計の歳入歳出予算の概要について、主要施策の概要により主なものをご説明いたします。

最初に、教育委員会事務局所管事務における現状と課題認識についてであります。

まず、学校再編の推進についてです。昨年、奥州市立小中学校再編計画（素案）を公表し、過日、小中学校再編検討委員会より答申を受け、教育委員会定例会で決定したことから、学校再編を具体的に進めることとなります。今後の手続等では、学校ごとに保護者、PTA、地元住民との会議を開催し、様々な合意、調整をするほか、統合グループごとに学校再編準備委員会及び各専門部会等の開催、スクールバスの調整、備品等の環境整備などの調整が必要となることから、業務を一括した専任体制で推進するため、新たに学校再編推進室を設置し対応してまいります。

GIGAスクール構想の推進について。小中学校の児童・生徒1人に1台のパソコンと、全学校に高速大容量の通信ネットワークを整備し、多様な子供たちに最適化された創造性を育む教育を実現する、いわゆるGIGAスクール構想が推し進められていることから、学校教育課内に情報教育推進室を新たに設置し対応してまいります。また、パソコン等のハード面の整備のほか、ICT化の支援や、教師がよりきめ細かな指導ができるようにするため、GIGAスクールサポーターを設置し、助言や指導、使用ルールの作成などを行ってまいります。

水沢中学校校舎改築事業について。水沢中学校は校舎が昭和38年、屋内運動場が41年、プールが45年の建築であり、建築から50年以上経過しています。校舎や屋内運動場は必要に応じ耐震補強工事や修繕を行ってきたものの、建物・設備のいずれも老朽化が進んでいることから、令和元年に水沢中学校改築基本構想及び基本計画検討委員会を設置し、令和2年10月に基本計画を決定したところです。令和3年度からは、2か年をかけて改築設計業務を行ってまいります。

特別支援教育の推進について。特別な支援を必要とする児童・生徒が増加傾向にあることから、一人一人の特性に基づいた支援の体制を整えるとともに、特別支援教育コーディネーターを中心に校内支援体制の充実を図り、関係機関と連携した取組みにより幼児期から高等学校までの継続的な支援体制を整えてまいります。市内の小中学校においても、特別な支援を必要とする児童・生徒の安全の確保や授業を安心して受けられるよう、個々の状況に応じた支援の充実を図る必要があることから、特別支援教育支援員の増員が必要となっています。

史跡の整備と公開、建造物等保存管理、文化財調査について。市内には多くの史跡や歴史的建造物があり、また、牛の博物館や記念館、郷土資料館などの文化財施設には、たくさんの貴重な資料が収蔵されております。これらを適切に管理し、積極的に公開、活用を図ることが重要であることから、史跡の整備や建造物の修繕などを行うとともに、その活用に向けて広く情報を提供する必要があります。また、文化財として価値の高い建造物や歴史資料、遺跡についても必要な調査を行い、確実に保

存することが必要です。

以上のような現状認識を踏まえ、令和３年度において教育委員会事務局が重点的に取り組む施策や事業は次にお示しするとおりであります。主要施策の概要をお開き願います。

学校再編推進事業につきましては、104ページの学校管理経費において、統合学校に通学する生徒の登下校の足を確保するため、中学校スクールバス更新事業の予算を計上しております。

102ページをお開きください。GIGAスクール構想に対応した小学校及び中学校におけるICT教育環境整備につきましては、教育用コンピューター管理経費においてGIGAスクール構想及び小学校の新学習指導要領に対応した教育用タブレット型パソコンや関係機器の整備管理を行う経費として7,370万7,000円、同じく105ページの教育用コンピューター維持管理経費において、GIGAスクール構想及び中学校における新学習指導要領に対応した教育用タブレット型パソコンや関係機器の整備・管理を行う経費として3,181万3,000円となっております。

106ページをお開きください。水沢中学校校舎等改築事業につきましては、学校施設整備経費において老朽化が顕著となっている水沢中学校校舎等の改築に係る調査・設計等を行う経費として1億1,468万1,000円となっております。

特別支援教育の推進につきましては、103ページ及び106ページの特別支援教育経費であります。個別に支援が必要な児童・生徒が増加していることから、児童・生徒が安心して学校生活ができるよう、特別支援教育支援員を小学校に1人、中学校に1人、それぞれ増員して配置することとし、そのための経費として小学校費7,253万3,000円、中学校費1,678万4,000円となっております。

史跡の整備の公開につきましては111ページ、文化財保存活用事業経費において、2の史跡等公開活用事業として88万9,000円、3の史跡名勝天然記念物保存管理事業665万8,000円、112ページ、文化財施設管理運営経費において、6の胆沢城跡歴史公園管理運営事業として911万7,000円などとなっております。また、113ページ、世界遺産登録推進事業経費において、世界遺産関連史跡の整備事業として2,665万円となっております。

建造物等保存管理事業につきましては、111ページの文化財保存活用事業経費において、4の建造物等保存管理事業として、県指定文化財旧岩谷堂共立病院公開事業などに要する経費444万9,000円となっております。

文化財調査事業につきましては、同じく111ページ、文化財保存活用事業経費において、6の歴史資料等調査記録事業として569万3,000円、112ページ、埋蔵文化財発掘調査事業経費で、市内にある遺跡などの発掘調査及び管理経費として2,947万3,000円、113ページ、世界遺産登録推進事業経費において、3の世界遺産関連史跡の発掘調査事業は733万1,000円となっております。

以上が教育委員会事務局所管に係る令和３年度の予算の概要であります。よろしくご審議のほどお願い申し上げまして説明を終わります。

○委員長（菅原 明君） これから質疑に入りますが、質疑は現に議題となっております令和３年度予算に対し疑問点を質すものですので、要点をまとめ、簡潔明瞭にご発言いただき、審査の進行にご協力をお願いします。また、重複質問を避け、質問者の要望や自己の意見で終わることのないようお願いいたします。なお、正確に答弁をいただくため、予算書、主要施策の概要などの関係するページを示していただきますようご協力をお願いします。

次に、執行部側をお願いいたします。答弁する方は「委員長」と声をかけて挙手をしていただき、

委員長が指名してから発言願います。

これより質疑に入ります。

7番千葉康弘委員。

○7番（千葉康弘君） 7番千葉康弘です。2回に分けて質問いたします。

主要施策の102ページですが、今、GIGAスクール、今年度から、令和3年度から始まりますけれども、1人1台のタブレットを配備ということですが、その中で以前も言われていましたけれども、心配されていることといたしまして、子供たちですのでゲームに熱中し過ぎるんじゃないかとか、SNSへの危険とかがあります。また、一番が健康への被害、健康に及ぼす部分じゃないかと言いますが、例えば視力とかということはあると思いますが、そのような対策を考えられているとは思いますが、その対策について質問いたします。

次に、予算書299ページ、幼稚園関係ですが、その中で302ページに幼稚園の建設解体工事ということで予算を組まれています、これはどこの部分なのかについて質問いたします。

次に、予算書で309ページですが、奥州市青少年育成市民会議事業委託ということで340万幾らということとされていますけれども、この目的について質問いたします。

次に、予算書の339ページ、学校給食の関係ですが、前沢給食センター、時々ボイラー故障というようなことで何回か休んだりして、当然の子供の給食の分とか食材納入されている業者さん、農家さんは困っている部分もあるかと思いますが、その中で奥州市の南給食センター、準備の状況はどのぐらい進まれているのか、建設着工とかいつ頃なのか、また、場所ということ、考えられている部分があるかと思いますが、それについて質問いたします。

○委員長（菅原 明君） 佐藤学校教育課長。

○学校教育課長（佐藤利康君） それでは、私からはGIGAスクール関係の懸念についてのご質問にお答えをいたします。

まずは、1人1台のタブレットパソコンの導入につきまして、来年度から本格実施となりますけれども、その中で、学校の中で使う部分につきましては、まず、セキュリティーがしっかりかかっていますので、ゲーム、それからSNSについては接続はできないということになります。今後、将来的に、自宅に持ち帰りということになります、この部分についてはロックをかけるということで確認をしております。

健康面での懸念の部分、特に視力が落ちるのではないかとのご心配もあるかと思いますが、まずは、使う教室の照度についてしっかりと明るさを確保すること、それから、タブレットを見るとき姿勢について、生活習慣というところでそれぞれの担任がしっかり指導するというところで進める計画になってございます。

以上でございます。

○委員長（菅原 明君） 及川教育総務課長。

○教育総務課長（及川協一君） 私からは、303ページ、幼稚園の施設整備経費の関係でございます。

建造物の解体工事ということで、具体的な内容をということでございますが、これにつきましては、前沢南幼稚園のプールと車庫の部分の解体工事ということで考えてございます。この部分、借地になっておりまして、その地権者の方からも返してもらって構わないということでございましたので、将来負担を考えまして、今回は解体をするという形で、借地についてはお返しをするという方向で検討

を進めております。

なお、309ページの青少年育成市民会議の部分なのですが、この部分については生涯学習スポーツ課の所管になりますので、よろしくお願いいたします。

○委員長（菅原 明君） 千葉教育部長。

○教育委員会事務局教育部長（千葉 昌君） それでは、私からは、給食センターの建設候補地の件についてお話をしたいと思います。

今まで一般質問の中でも建設候補地につきましては、今年度までに決定したいというお話をさせていただいたところでありますけれども、私もこの議場の中で、まずは南を建設して、そして、他の2つの施設については学校再編や建設時期も考慮しながら、計画を見直す必要があるか検討していくというようなご答弁をした記憶がございますけれども、先般、小中学校の学校再編計画、これが決定をしたということでありまして、それに伴ってやはり給食の再編計画、これも見直す必要があるのではないかなというような話になりまして、改めて新年度、給食施設の再編計画の見直しを行いたいというふうに考えております。そして、新年度早急に、建設候補地、その計画に沿った建設候補地を決定していきたいというふうに考えております。

全体的なスケジュールとしましては、令和4年度については現地測量や地質調査、それから設計等ということで考えております。5年からの工事ということで令和7年の供給開始ということで、この部分については変更なしで進めたいというふうに考えておりますけれども、建設候補地の部分については、今年度までということではなくて、新年度にまた検討したいということで、そのように進めたいというふうに考えております。

以上でございます。

○委員長（菅原 明君） 及川教育総務課長。

○教育総務課長（及川協一君） それから、前沢給食センターのボイラーの関係でございますが、故障等生じまして大変ご迷惑をおかけしているところでございます。ボイラーにつきましては、毎年定期点検を行っておりまして、点検は合格しているものですが、やはり部品が老朽化しているということで、故障が生じているという状況でございます。今後、設備につきましては整備を図りまして、故障のないような状態を保っていきたいというふうに考えてございます。

また、前沢給食センターについては、配管のほうもかなり老朽化しているということでございまして、新年度、その部分については改修を検討しているというところでございますので、よろしくお願いいたします。

○委員長（菅原 明君） 千葉教育部長。

○教育委員会事務局教育部長（千葉 昌君） すみません、給食施設の再編計画の見直しにつきまして、改めて委員の皆様方には全員協議会で説明をいたしたいというふうに考えております。

○委員長（菅原 明君） 7番千葉康弘委員。

○7番（千葉康弘君） 7番千葉康弘です。

GIGAスクールにつきましては、ぜひぜひ健康面、視力の部分が一番気になる場所ですので、その面で例えば外へ連れ出すとかなんかで、ぜひぜひ対応を考えていただければなというふうに考えております。

次に、先ほど前沢南のこども園が出ましたけれども、その中で地域から盛んに言われているのが、

校庭が狭い、駐車場が狭いというようなことを言われていますので、その点もお考えになっているのかについて質問いたします。

次に、主要施策98ページですけれども、奨学金貸与事業経費になりますが、こちらは貸与ですのであげるわけではないので必ず返さなくちゃいけないわけですが、その中で今年度、前年度と約同じような形で予算が組まれていますけれども、その中で、今コロナ禍ですので極端に困っている方は、例えば困っている方の相談というのはなかったのかどうか、例えば令和3年度中、途中で補正とかを考えることはないのかについてお尋ねしたいと思います。

奨学金の対応状況を見ますと、私は年々借りの方が多くなっているのではないかなと思いましたが、毎年下がっているという状況ですけれども、その中で例えば額だって、本当はもう少し借りたいんだけれども決まっているのでこれまでしかできないとか、その中で困っている人はいないかというようなことが気になるところです。

次に、主要施策116ページの牛の博物館が上がりましたが、前沢の牛の博物館、とても環境がいいところで、よく子供たちとか家族で見られています。その中で気になるのが、隣、昔はレストランをやっていたんですが、これは教育委員会と関係ないかもしれませんが、例えばレストランのほうの営業、例えば市として考えることはないのか、または、軽食みたいな形で考えていただければ、もう少しお客さんが来やすくなるんじゃないかなというふうに思いますが、その点について質問いたします。

以上になります。

○委員長（菅原 明君） 及川教育総務課長。

○教育総務課長（及川協一君） 千葉康弘委員さんの1点目の質問でございますが、前沢北こども園のことでよろしかったでしょうか。保育こども園課の所管になってございますので、我々のほうでちょっと詳細については捉えておりませんでしたので、申し訳ございません。

奨学生の部分について、予算書の277ページの奨学金貸与事業経費のところについてご説明いたします。

奨学生から、特段、コロナ禍で大変厳しいとかという直接の相談については、今現在入ってきておりません。奨学生の状況でございますが、現在、毎年度少しずつですが、奨学金を借りる学生の方が少しずつ減っているのが奥州市の奨学金の状況でございます。また、今現在、奨学金もいろんなパターンがございまして、貸与型だけではなくて給付型の奨学金も出てきておりますので、そういった形で全体の貸与人数が減っているというふうに捉えているところでございます。

以上でございます。

○委員長（菅原 明君） 鈴木歴史遺産課長。

○歴史遺産課長兼世界遺産登録推進室長（鈴木常義君） ただいまご質問いただきました牛の博物館のレストラン棟の件について、ご回答したいと思います。

牛の博物館のレストラン棟につきましては、入居者の方の都合により平成29年度より退去されて現在に至っております。この施設も開館以来の施設ということで、厨房設備等の老朽化が著しく、新たに整備をすることが難しいということで、現在は空けているような状況でございます。ただ、レストラン棟については、現在、牛の博物館の体験棟として活動に利用させていただいておりますので、また新たに入居者等の希望がある場合について、検討を進めてまいりたいと考えてございます。

以上でございます。

○委員長（菅原 明君） 19番阿部加代子委員。

○19番（阿部加代子君） 19番阿部加代子です。

奨学金貸与事業経費について関連して、お伺いをいたします。

今、奨学金の貸与の関係で人数が減ってきているということでしたところでありますけれども、奨学金で借りていただくのはすごく大切なことだと思うんですけども、またそれ以上に、今、奨学金を返すのが大変厳しいというような状況が出てきておりまして、そのことをしっかり支援していこうということで、岩手県のほうでも岩手産業人材奨学金の返還支援制度とかというのが県でもできておりますし、また、市のほうも例えば保育士さんで何年間か勤めていただくときに、その奨学金の部分の返済を支援していきましようというようなことが出てきております。奨学金を貸与するときに、併せてそういう情報も一緒にお知らせするというのも大事な事かなというふうに思います。

どうしても若いうちに、高等学校からまた大学のときに奨学金ということで、言わば借金ですね、を背負ってしまうと、なかなか大変な状況だというふうに思いますので、しっかり返還する場合も行政として支援がありますよということも併せてお知らせをすることが、未来を担う子供たちにとって大変重要な事かなというふうに思いますし、また、そういう返還の支援の制度があれば、地元に戻ってきてお仕事をしたいなという若い皆様も増えてくるのではないかと考えますが、その点についてお伺いをしたいというふうに思います。

○委員長（菅原 明君） 及川教育総務課長。

○教育総務課長（及川協一君） それでは、阿部加代子委員さんの質問にお答えさせていただきます。

岩手産業人材奨学金返還支援制度という制度が、岩手県の制度としてございます。この制度につきましては、学生支援機構の奨学金の貸与を受けている方が対象ということで、今現在は、奥州市の奨学生については対象にならないというところでございます。ただ、今後、関係機関との協議を進めまして、奥州市の奨学金も対象にならないかどうか、その部分については制度として拡充の方向で協議をさせていただければというふうに思っております。

また、地元企業に戻ってきた場合にその奨学金の返還が免除されるという制度でございますので、関係部署とも協議の上、市内の事業者が数多く登録できるように認定できるように働きかけを行ってまいりたいと思います。また、奨学生に対する情報提供もさせていただければというふうに考えておりますので、どうぞよろしくお願いします。

○委員長（菅原 明君） 19番阿部加代子委員。

○19番（阿部加代子君） ありがとうございます。

市のほうでもやっている保育士であったり看護師であったりする、そういうときのその返還の支援制度もしっかり周知をしていただければというふうに思いますが、伺って終わります。

○委員長（菅原 明君） 及川教育総務課長。

○教育総務課長（及川協一君） 大学生が実際に就職しまして地元に戻ってくるとこういう制度がありますよということについては、逐一、周知をさせていただきたいというふうに思います。よろしくお願いします。

○委員長（菅原 明君） 8番瀬川貞清委員。

○8番（瀬川貞清君） 8番瀬川貞清でございますが、GIGAスクール構想のうちの健康面につい

て、教育長の施政方針に関わって電磁波障害について質問をいたしました。そのときには情報が無いということでありましたけれども、一定の時間が過ぎておりますが、これについての情報や対策についてありますでしょうか、お伺いします。

○委員長（菅原 明君） 田面木教育長。

○教育長（田面木茂樹君） 瀬川委員から電磁波の障害についてということで、あのとき、私も勉強不足で分からなかったんですが、その後、いろいろと文科省とか総務省とかの資料等を読ませていただきました。基本的に、電磁波での大きな子供たちへの被害というのは明確な状況としては出ていないということを私は捉えております。

ただやっぱり、電磁波にはタブレットだけではなくていろんなもので出ている。簡単にいいますと携帯。携帯、スマホはこうやって耳にやりますので、こちらのほうが一番、普通のタブレットよりは強いだろう。それ以外に、私は、調べてみてびっくりしたのはホットカーペット、ホットカーペットからも電磁波が出ているということがあって、私自身もびっくりしたところであります。

ただ、それによってどういうふうな影響、大きな影響を受けているかということについては、総務省と、それからデータを見ますと、まず心配ないだろうということでもあります。ただ、やっぱり電磁波というよりも、先ほど千葉委員からも出ましたように、視力とか姿勢の問題、ここについては、これは今後学校の中でも指導していかなければならないし、学校だけでなく家庭の中でも一緒になって子供たちのそういうふうな使い方のルールについては指導していきたいなと思っているところであります。

以上です。

○委員長（菅原 明君） 8番瀬川貞清委員。

○8番（瀬川貞清君） 学校で使うタブレットによる影響以外のことは家庭で、例えばそれを使わなければ済むとかそういう類の問題であります。GIGAスクール構想で全児童・生徒を対象に使うということになりますと対策が必要ではないかというふうに思うんですが、それ以上の情報と対策がないのであれば、まず引き続き、今後お聞きするという事にしかりませんかということで、答弁があればお願いします。

○委員長（菅原 明君） 田面木教育長。

○教育長（田面木茂樹君） 先ほど答弁したとおりなんですけれども、一斉に使うということになるとどのぐらいの状況になるかということについては、実際のデータとして先ほど言いましたように、その部分については今後ちょっと文科省とか、そういうタブレットをやっているところのデータを調査しまして考えていきたいなと。ただ、今の状況では、特に大きな心配はないんじゃないかなと。一斉に使うといっても、何時間も一日中使っているわけじゃありませんので、そこら辺の部分については、私はそれよりも使い方の問題をどうするかということのほうが大事であるというふうに捉えております。

以上です。

○委員長（菅原 明君） 20番中西秀俊委員。

○20番（中西秀俊君） 何点かお伺いをさせていただきます。

まず最初に、部長のほうからもお話がありました市立小中学校の再編計画、最終案がまとめられて、本当に意見を集約して承認されてこられたと思ってございます。特にも、私も何度となく質問す

る中で、江刺の東エリアの対応については本当に心から感謝を申し上げたいと思います。新年度において、統合対象へ再編検討委員会、さらには準備委員会が設置されて、具体的な話合いがこれから進められていくと思います。ぜひ、スピード感を持って推進されることを強く願っております。もしその辺についてご答弁があればお伺いをしたいと思います。

2点目になりますけれども、教育長の教育行政方針方針演説にも関わってくるわけですが、学校の教育の充実についてということがございました。学校教育は、各学校の学校経営によって支えられていると理解しております。校長のリーダーシップによる特色ある学校づくりは、いつの時代でも大切だと思ってございます。校長が実現したいことをどう支援していくのか、お伺いをさせていただきます。

先ほど来出ているGIGAスクールについては分かりました。タブレット等、教科書の併用と捉えてよろしいか、お伺いをしたいと思います。

健やかな体を育む教育の推進と、教育長からいただきました。その中で、体力の向上や望ましい生活習慣の形成など、心の健康を含めた健康教育の推進とございました。知・徳・体の体の取組みが、私には薄いようにも感じます。小中学校のクラブ活動の位置づけや考え方が強い中で、どのように捉え考えられているかお伺いをさせていただきます。

あと、学校評議員に期待する効果についてもお伺いをさせていただきます。

○委員長（菅原 明君） 佐藤学校教育課長。

○学校教育課長（佐藤利康君） ただいま中西委員から、大きく4点ほどご質問いただいたかと思えます。

1点目、学校再編に関わる部分でございますが、過日、学校再編計画が策定となりましたので、今後の見通しの部分では、まずは学校再編の準備委員会、これは各学校ごとでございますけれども、こちらの部分の立ち上げについて早急に動きを進めてまいりたいと存じます。見通しとしましては、来年度4月に各学校で開かれるPTA総会での議決を経て正式な委員会の立ち上げとなる見込みでございますが、いずれ、今後についてはそれぞれの学校事情に合わせて、細かい部分についての打合せを地域の方々、保護者の方々の願いを受けて検討してまいりたいと存じます。

2点目に、特色ある学校づくりの支援の仕方という部分でございますが、こちらは事務局としても各学校に特色ある教育を実現するために様々な支援を行ってまいります。文化面、それから体育面、様々な活躍する児童・生徒が全国大会に例えば出場しますとか、それぞれの催し等を開く場合に、それぞれご事情に合わせて補助金等、負担均等を支援していく計画になってございます。

3点目に、GIGAスクールについての確認ということでございましたが、委員ご指摘のとおり、タブレットの活用につきましては、これがメインということではなく、まずは本来の学習指導の中で有効に併用しながら活用していくということで進めてまいりたいというふうに存じます。

それから、4点目にご質問いただきました体育指導に関わる部分でございますけれども、まずは体育につきましては、心の健康を含めた広く健康教育というような捉え方をする部分でございますが、まずは、小学校、中学校で日々の指導の中で行う部分の体育につきましては、学習指導要領に基づいて各学校で教育課程を組んでおりますので、体育の時間数、これ年間で標準時間数が定められておりますので、この体育活動を標準時間に沿ってしっかりと活動を行うということは各学校に指導してまいります。もちろん体育活動の時間につきましては、各市の大会とかそれから部活動の時間とは別に

なっております。あわせて、クラブ活動につきましても、文化面のクラブ活動もございまして、こちらは体育とまた切り離して創意工夫、また、児童・生徒の自主性に任せる部分として、こちらでは捉えてございます。

以上でございます。

○委員長（菅原 明君） 佐藤学校教育課長。

○学校教育課長（佐藤利康君） 失礼いたしました。最後にご質問いただきました学校評議員との関係の部分でございしますが、こちらは今ご説明しました体育の部分につきましても、それぞれ年度ごとの目標に沿って評価が必ず行われるわけでございますので、学校評議員さん方にそれぞれの学校の1年間の教育成果について具体的にしっかりお伝えしながら、次年度に向けてまたご指示をいただく、またご助言をいただくということで考えてございます。

以上でございます。

○委員長（菅原 明君） 20番中西秀俊委員。

○20番（中西秀俊君） 一連の中でご期待を申し上げたいと思います。

最後ですけれども、主要施策101ページ、104ページにも関わってくると思いますが、安全・安心な教育環境の充実という部分の中で、快適な教育環境の整備について伺いますが、例えば雨漏り校舎などの対応について、新年度はどのように取り組むか伺いをしますし、トイレの洋式化工事の進捗率について、全て完了するまでのスケジュールについて、どのように取り組まれていくのか伺いをさせていただきます。

○委員長（菅原 明君） 及川教育総務課長。

○教育総務課長（及川協一君） 各学校、老朽化しておりまして、雨漏り、特に、今回は雪の被害が大きくて、屋根に雪がたまって下の部分が凍結すると、ふだん雨漏りしていないところも雨漏りをしてきたりとかする場面がございました。報告を受けておりまして、急に対応しなければならない部分については、急破修繕ということで我々のほうで対応を行っているところでございます。また、様子を見て、雪が解けてからの確認というのも出てくると思われますので、今後とも学校と連絡を密に取りながら、そういった部分については対応をしていきたいというふうに考えてございます。

また、トイレの洋式化の部分でございまして、この部分につきましては、教育振興計画、あとは市の総合計画でも目標値を定めまして、一応現時点では50%を目標とするということで取組みを進めさせていただいております。現状でございしますが、児童・生徒用のトイレにつきましては、現在、男女合わせまして小学校で49.9%洋式化が済んでございます。中学校では、児童・生徒合わせまして41.6%ということで少し足りていないという状況がございまして、この他にも職員用ですとか、体育施設用というトイレもございまして、そういった部分も含めまして、今後、新たに市の総合計画の後期計画、来年度策定予定でございまして、50%の目標をどのぐらいまで上げていけるか、この部分については積極的に取り組んでいきたいというふうに思っております。予算についても、政策経費として毎年度ある枠でいただいておりますので、早めに取り組んでいきたいと思っております。また、中学校の部分少し遅れておりますが、水沢中学校が改築になりますと、その部分についてはほとんどが洋式化ということになりますので、その部分で挽回できるかなというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

○委員長（菅原 明君） 28番佐藤郁夫委員。

○28番（佐藤郁夫君） 中西委員の質問の関連でお伺いをいたします。

まず1つは再編整備室。これさっき部長の説明にありましたが、それを立ち上げるということですが、これは何名で、それから技術職は入っているのでしょうかと。それが1つです。

それから、いま答弁の中で各学校に準備委員会を設けるというお話がありましたが、これは統合対象の、再編対象の学校だけでしょうか。それが2つ目です。

それから、検討委員会というのがあるはずですが、たしか前教育長が委員長だったと思いますが、検討委員会がありますが、この準備委員会と検討委員会の連携というか、どういう形でするのでしょうか。私が思うのは、再編整備室の中で検討して、各学校でこういうことを検討してほしいというのがあって、その後に検討委員会に諮るということなのかなと思っていますが、その順序というか段取りをちょっとお聞きしたいと思っています。

○委員長（菅原 明君） 佐藤学校教育課長。

○学校教育課長（佐藤利康君） それでは、まず1点目の再編準備室に関わる部分でございますが、まず、学校教育課長として私が室長を兼任いたします。そのほかに課長補佐、係長、主任、それから指導主事というふうなメンバーで再編準備室を構成したいと考えてございます。役割としましては、各学校に設置される再編の準備委員会について支援を行っていくというふうに捉えてございます。

2点目に、学校再編の準備委員会でございますが、こちらは再編の対象となるそれぞれの学校に設置を行う予定になってございます。

それから、3点目に、学校再編の検討委員会との関係という部分でございますが、これまでのご説明の中で、各学校ごとに検討委員会を立ち上げるというような説明をしてきたかと存じますが、市の学校再編の検討委員会と各学校の検討委員会という名前にしますと、大変紛らわしいといえますか誤解を受けますので、まず市の学校再編の検討委員会と、それから、各学校ではそれぞれが再編の準備委員会というふうに使い分けをということで予定してございます。この連携につきましては、まずはそれぞれの学校での準備委員会の中で各学校の状況に合わせて、放課後の見守りのことやスクールバスの経路等々、細かい部分について詰めていただきます。その上で、再編グループごとに、今度は合同で集まる準備委員会、こちらを立ち上げて、細かい部分についてのすり合わせを行うということで考えてございますので、この部分につきましては、市の学校再編の検討委員会につきましては、まずは、今回の再編計画の策定ということで、一つの役割としては終了というふうに捉えてございます。

以上でございます。

○委員長（菅原 明君） 千葉教育部長。

○教育委員会事務局教育部長（千葉 昌君） 再編推進室の体制について補足をいたします。

学校教育課長が室長ということで、あと、そのほかに何名かおるんですけれども、専任がそのほかに1人、あとは、兼務というような体制で考えております。全部で6名ほどかなと。技術職につきましては、その中には現在含まれておりません。ただ、事務局内にも技術職がおりますので、その辺については連携を取りながらやれるのかなというふうに考えております。

以上です。

○委員長（菅原 明君） 及川教育総務課長。

○教育総務課長（及川協一君） 統合されます学校の部分で施設関係、我々総務課のほうで担当しますので、学校の準備委員会のほうでいろいろと要望等が出てくると思います。それを受けまして、

我々のほうで、統合先となります学校の改修をどうしていけばいいのか、それから、周辺整備もどうしていけばいいのかというところについては、我々のところで担当させていただくというところがございます。再任用ではございますが、技術職1人おりますし、あとは、我々のところで手に余る場合には都市整備部のほうにお願いをして、技術者を張りつけていただくという形で考えておりますので、よろしくお願いいたします。

○委員長（菅原 明君） 28番佐藤郁夫委員。

○28番（佐藤郁夫君） 内容は分かりました。これ、いつ頃、準備室は4月からだと思いますが、各校の準備委員会、それから、そうすると検討委員会にどの時期に諮っていくかということだけお聞きしたいと思います。

あとは、関連でありませんので、まだまだ聞きたいことは後で聞きますので。関連以外のことは後で聞きたいと思いますので、とりあえずよろしくお願いします。

○委員長（菅原 明君） 佐藤学校教育課長。

○学校教育課長（佐藤利康君） それでは、お尋ねいただきました各学校での再編準備委員会の立ち上げにつきましては、来年度4月中ということで、まずは一定のめどとさせていただきたいと存じます。

以上でございます。

○委員長（菅原 明君） 17番高橋政一委員。

○17番（高橋政一君） 17番高橋政一です。3点お聞きします。

まずは、主要施策の部分の6ページ、外国人講師招へい事業経費についてお伺いをします。

まず、10名ということなんですが、当初はもう少し人数を増やしたいという考え方があったんじゃないかと思うんですが、そのことについて。それから、直接雇用の方と、それから派遣の方がいるのかなと思うんですが、その人数についてお伺いします。それから、今年から小学校、英語が教科になりまして、来年度以降、いわゆる小学校に英語の専科の教員が何人配置されるのかということをお聞きします。

2点目は、先ほどの学校の修繕とか工事の部分で、小中学校の耐震工事についてはもう項目がないので終わっているのでしょうかということですし、それから、修繕工事もあり多くは出ていないようなので、これは少しセーブしているのかどうかということ、それから、定期点検の部分で、その大きな点検についてはあるのかないのかということをお聞きします。

それから3つ目として、中学生の体験学習事業についてなんですが、来年度、どういう考え方でいるのかどうかという、3点についてお聞きします。

○委員長（菅原 明君） 佐藤学校教育課長。

○学校教育課長（佐藤利康君） ただいま高橋政一委員からご質問いただきました中で、まずは1点目のALTの部分についてでございますが、現在、10名の雇用となっておりますが、この基準につきましては、まず大きくくりとしましては、各中学校区単位ということの人数でまずは捉えておりますので、現在は市内9校の中学校となっておりますが、今後、学校再編に伴いまして中学校の数が7校ということが見込まれますので、ALTの数につきましてはまず10名で十分足りるものであるというふうに判断をしております。

あわせて、雇用形態につきましては、10名全て市の採用ということになっております。

それから、小学校で新学習指導要領の実施に伴いまして外国語が初めて教科書を使いながらの授業というふうになりました関係で、専科教員、英語の免許を持った教員の配置ということで、来年度につきましては4名の専科教員ということで準備をしています。

それから3点目にご質問いただきました体験活動の部分でございますが、来年度も新型コロナウイルス感染症の対策が急務であるというふうに捉えてございますので、その時々感染状況に合わせながら慎重な対応ということで、先週開かれました校長会議でも確認を取ってございます。予断を挟まず、まずはそれぞれの体験活動がしっかりと感染のリスクなく行えるかどうかを学校長が判断をしながら、状況に合わせて実施をしていくということで考えてございますし、その中でも大きな修学旅行に関する部分につきましては、こちらは現段階では東北エリアに限定をした計画を立てるということで準備を進めているところでございます。

以上でございます。

○委員長（菅原 明君） 及川教育総務課長。

○教育総務課長（及川協一君） それでは、私からは2点目の小中学校の耐震化と、それから、修繕関係のご質問等にお答えをさせていただきます、

まず、小中学校の耐震化でございますが、市内の小中学校については全て校舎、体育館とも耐震化が済んでいるという状況でございます。一部、公立幼稚園、佐倉河、羽田、南都田、この幼稚園につきましてはまだ耐震化工事が終わっておりません。これにつきましては、幼保の再編計画が現在進行中でございますので、その進捗に合わせてながら検討を進めたいというふうに考えているところでございます。

また、修繕等につきましては、各施設から、各学校からも多くの修繕要望が上がってきてございます。それらにつきましては、最大値、我々のほうは予算化したいというふうに考えておりまして、今回の予算にも反映をさせていただいているところでございます。

また、定期点検等でございますが、これについては面積要件等でございますが、3年に一度の定期点検を行っているというところでございます。ローテーションして行っておりますので、毎年度どちらかの学校につきましては定期点検を行っている。また、点検対象外の施設もございます。例えば給食センターですとか小規模の部分については、来年度、そういった部分も含めて点検を行って、長寿命化なのか、どういった修繕が必要なのかというところを客観視できるようなデータをそろえていきたいというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

○委員長（菅原 明君） 17番高橋政一委員。

○17番（高橋政一君） ありがとうございました。

外国人講師招へいの分については分かりました。

それから、中学校の体験学習事業についてなんですが、これは中学生はすごく期待しているという、すごくこれからの子供たちにとってもぜひ実施してあげたい事業だなというふうにも思っていますので、先ほど慎重に対応ということでしたが、いずれその状況を見ながら、ぜひできれば実施をする方向で進めたいと思います。いかがでしょうかということが1つです。

それから、耐震だとか修繕、点検工事というのは分かりました。教育委員会で大きな、例えば事業、学校を改築するだとか、体育館を改築するだとかということになると、どちらかというとその予算的

にはそちらのほうに回ってしまって、本来、もう少し細かく手を入れたいなというところが、あまりやられなくなるというような状況があるのかなというふうに思っていましたので質問しました。

それで最後に、さっき答弁があった定期点検対象でないというので、その特定建築物定期点検対象外施設点検というのが101ページに載っていますが、この部分をもう少しお聞かせいただきたいというふうに思います。

○委員長（菅原 明君） 佐藤学校教育課長。

○学校教育課長（佐藤利康君） それでは、中学生の体験活動の部分ということでご質問いただきました。先ほど、修学旅行の部分だけをお話ししましたが、そのほかに中学生、大変楽しみにしております海外派遣研修、それから、つくばへの科学体験研修のこの2つでございますけれども、こちらは来年度につきましては休止ということで事務局として判断をいたします。この部分は、仮に実施となる場合には、既に募集とか、それから事前の研修とかを始める時期というふうになるわけでございますが、現状ではコロナの収束がまだ見えない中ということでありますので、慎重を期したいというふうに考えてございます。

代替としましては、特に、海外派遣の部分はタブレットの配布ということになりますので、ICTを活用しましてネットでの交流ということを考えてございます。実際、今週の木曜日には小学校の部分でございますが、稲瀬小学校でオーストラリアの学校とのネットを使った交流ということも計画をされているというふうに聞いている部分でございます。

以上でございます。

○委員長（菅原 明君） ここで11時10分まで休憩いたします。

午前10時57分 休憩

~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~

午前11時10分 再開

○委員長（菅原 明君） 再開いたします。

休憩前に引き続き教育委員会の質疑を行います。

初めに、17番高橋政一委員に対しての答弁から行います。

及川教育総務課長。

○教育総務課長（及川協一君） それでは、主要施策の概要101ページの学校管理経費の中の特定建築物定期点検対象外施設点検の600万円の部分でございます。この部分につきましては、令和2年度におきまして法定点検を各学校実施してございます。ただし、面積要件等で小中学校の施設の中で法定点検から外れる部分の施設がございまして、その部分について、法定点検の翌年度に点検を実施して学校全体を安全な管理を図ろうというものでございます。

以上でございます。

○委員長（菅原 明君） 5番小野寺満委員。

○5番（小野寺 満君） 5番小野寺満です。2つの項目について質問いたします。

最初は、主要施策の102ページ、105ページにあります教育振興費の就学援助事業について質問いたします。これでは小学校に対しては2,698万5,000円、中学校には2,958万円予算計上されておりますけれども、これは生徒さん1人当たりに換算しますと幾らぐらいの予算計上になるのか、それから、県内の他市ではどのぐらいの規模のレベルになっているのか、分かれば教えていただきたいと思いま

す。

2点目ですが、主要施策の111ページ、歴史遺産課の関係ですが、2点質問いたします。文化財保存活用事業経費に2,055万5,000円計上しておりますけれども、最初は、3の史跡名勝天然記念物保存管理事業665万8,000円ということですのでけれども、事業の中身についてお知らせ願いたいと思いますし、これは、今回の大雪被害の対策費は入っているのかについて質問したいと思います。

それから3点目ですが、6の歴史資料等調査記録事業ということで569万3,000円計上されておりますけれども、特に質問したいのは、資料（古文書等）の調査についてですけれども、現在、市では何件の古文書等を受付管理しているのか、それで、今までその書類をどのくらい整備しているのか、今年はそのうち何巻というか何件ほど予定しているのか質問いたします。

○委員長（菅原 明君） 佐藤学校教育課長。

○学校教育課長（佐藤利康君） それでは、ただいまご質問いただきました中の1点目の、就学援助の状況について概観的な部分でまずお話をいたします。小学校で就学援助認定になりました部分は、今年度373名となっております。中学校では231名、合計で604名でございました。この部分は、準要保護の対象の家庭となっております。このほかに生活保護の対象家庭では、小学校で21名、中学校で14名、合計で35名という状況になってございます。詳しい内訳の金額につきましては、この後、資料提供させていただきたいと存じます。お願いいたします。

○委員長（菅原 明君） 鈴木歴史遺産課長。

○歴史遺産課長兼世界遺産登録推進室長（鈴木常義君） それでは2点ご質問いただきました。第1点目の主要施策111ページ、史跡名勝天然記念物保存管理事業でございますけれども、こちら市内には5か所の史跡名勝等がございます。場所を申し上げますと、胆沢城跡の公有地の管理、それから、胆沢地域にあります角塚古墳の管理事業、それから大清水上遺跡の管理事業、それから衣川地域にあります接待館遺跡の管理事業、それから江刺地域にありますイーハトーブの景勝地ということで、こちらの管理事業としまして植栽管理や除草管理等をお願いしているものでございます。

それから、6点目の歴史資料調査事業でございますけれども、こちらにつきましては、先日の一般質問でもご回答申し上げましたとおり、市で今保存しております資料については約15万点の資料がございます。その中で、今のところ何らかの形で国等の補助事業や、それから各研究グループの調査等によって調査が進められてきているわけですが、未整理な部分が約4万点の資料があるというふうな状況でつかんでございます。そのうちで今年度につきましては4,000点について調査を進めることとしてございます。ただ、年々年々、やはり民間からの寄贈案件が増えておりますので、調査の進捗と、それから資料の増加数については、全点調査いくまでなかなか難しいなというふうな見通しも持っているところでございます。

以上でございます。

○委員長（菅原 明君） 5番小野寺満委員。

○5番（小野寺 満君） 5番小野寺です。すみません、最初の1点目ですけれども、県内他市の例があれば、後で資料で結構ですのでお願いしたいと思いますのですが、よろしく申し上げます。

あとそれから、最後の古文書関係の民間からの依頼等があるということですのでけれども、その際に基準等はあるのでしょうか。結局、民間から古文書を市に寄贈しますという場合に、差をつけては駄目だと思ふんですが、基準があつて、全て何でもかんでも受入れしているという状態なんでしょうか。

その辺をお聞きします。

○委員長（菅原 明君） 佐藤学校教育課長。

○学校教育課長（佐藤利康君） 就学援助に関わりまして県内の状況ということで、1点ご説明いたします。まず、国で生活保護の基準を毎年見直しをしておりますけれども、これまで奥州市では平成25年の生活保護基準を基に充足率120%で認定を行ってございました。こちらの部分、県内各市町村の状況を見ますと、多い部分では平成30年の基準を基に充足率として130%を採用している市町村が多い状況ございますので、奥州市としましては、生活保護基準につきましては毎年前年の12月31日時点での基準を使うということに、そして、充足率につきましては120%から130%に、この部分はさらに上げるということで計画しているところでございます。詳しい金額等につきましては、後ほど資料提供いたします。よろしくお願いします。

○委員長（菅原 明君） 鈴木歴史遺産課長。

○歴史遺産課長兼世界遺産登録推進室長（鈴木常義君） 資料の受贈の関係でございますけれども、令和元年度には27件の全体では受贈を受けております。その中で、先ほどお話ししました古文書等については12点ということで、点というのは1枚1枚ということではなくて、1件からいただいたというふうな形で12点いただいております。それから、令和2年度については、2月末現在で全体では22件、そのうち歴史資料については6件というふうな形になってございます。

その受贈の、受託を、寄贈を受ける範囲といえますか、第一には、奥州市、地域の歴史を記したものであるということでございます。偉人等の、例えばお手紙とかそういう関係について寄贈いただく場合もありますけれども、民間の方々ですと個人的なお手紙とかそういうものではなくて、やはりその当時の市の歴史を物語るものというふうなものが大前提ということで寄贈を受けているものでございます。

以上でございます。

○委員長（菅原 明君） 19番阿部加代子委員。

○19番（阿部加代子君） 19番阿部加代子です。

就学援助事業経費に関連してお伺いをしたいというふうに思います。この項目の中に眼鏡を検討されているのかどうか、お伺いをしたいというふうに思います。生保のお子さんに関しましては医療扶助で眼鏡のほうは手当がされるわけですが、準要保護のお子さんにつきましては、これがないということになります。眼鏡はやはり学習の部分におきましては大変重要なものだというふうに思われますけれども、結局、眼科の先生から、しっかり合っていない眼鏡をかけているお子さんがいるというようなご指摘もいただいております。やはり学習等で見えるということは大変重要なことでございますので、しっかり医師の判断があれば眼鏡の処方箋をいただきながら、それも見えていくということも必要なことではないかというふうに思います。

準要保護の医療費も、この就学援助の中から出ていると思いますので、その辺の検討をどうされているのかお伺いしたいというふうに思います。

○委員長（菅原 明君） 佐藤学校教育課長。

○学校教育課長（佐藤利康君） それでは、就学援助費に眼鏡の部分を検討しているのかどうかというご質問でございますが、前回ご質問いただきましてから、県内各市町村の状況について調査をしております。その部分では、全国的に見ますと眼鏡についての補助をしている市町村もあるようでござ

いますが、現段階では、岩手県内では援助費目の中に眼鏡も取り扱っている市町村はないという状況ではございました。奥州市としましては、現在、眼鏡について援助費目の拡充につきましては、現在まだ検討段階ということでございますが、今後も岩手県内の状況を見ながら検討を続けてまいりたいというふうに存じます。

以上でございます。

○委員長（菅原 明君） 4 番高橋晋委員。

○4 番（高橋 晋君） 4 番高橋晋です。

主要施策の102ページ、105ページの教育用コンピューター管理経費、それから、コンピューター維持管理経費についてお伺いしたいと思います。

まずは、この項目が2つに分かれているんですけども、管理費と維持管理費、ちょっとよく分からないんですが、全く内容は金額が違うだけで一切同じですので、これもしかすると小学校と中学校の違いなのかなと思ったりしますが、まずはこちらを教えていただきたいのと、それからタブレットの使い方をちょっと教えていただきたいと思うんですけども、私もどんどんタブレットを使って学校の教育を進めていただきたいなというふうに思っておるんですけども、使用する、例えばソフトとか何というんでしょうか、子供たちに説明する教材は先生がつくるのか、それとも、ある程度全国で推薦されるようなソフトがあって、それを使用するのか、そういうふうな部分、もしお分かりでしたらば教えていただきたいと思います。

○委員長（菅原 明君） 及川教育総務課長。

○教育総務課長（及川協一君） 私のほうからは、102ページ、105ページにあります教育用コンピューターの維持管理費ということで、この2つがございますのは小学校費と中学校費ということでございます。導入するコンピューターにつきましては、この管理経費につきましては、今学校でお使いいただいている大型提示装置ですとか、あとは教育用のタブレットを先行して入れていた部分でございます。この部分につきましては、今回、児童・生徒1人1台のタブレットの予算とは別になってございますので、今後とも経常的にかかっていく費用というふうに考えてございます。

使い方等については、学校教育課のほうから説明をさせていただきます。

○委員長（菅原 明君） 佐藤学校教育課長。

○学校教育課長（佐藤利康君） それでは、タブレットの具体的な活用の仕方についてご質問いただいたところであります。委員指摘のとおり、タブレットの中に入っているソフトはもちろんでございますけれども、あと教科書につきましても、現在、デジタル教科書、これは一気に全教科というわけにはいかない部分もございますけれども、順次タブレットの中に入力をしながら活用を進めていくという計画でございますし、それから、各教員はそれぞれ授業に当たりまして教材づくりは日々行っておりますので、それぞれの教員の工夫に基づいた自作教材につきましても、この部分は順次できる部分からタブレットの中での活動ということで考えてございます。基本的には、これまで授業の中で使っているものを、タブレットを使いながら有効に活用していくというスタンスを取りたいというふうに考えてございます。

以上でございます。

○委員長（菅原 明君） 4 番高橋晋委員。

○4 番（高橋 晋君） 分かりました。

私たちは子供の頃、教室にテレビがあって、多分教育テレビだったと思うんですけども、何時から始まるというのに合わせて見せられまして、先生の授業の代わりにそれを見て、その後どういうふう感じたかとかというふうな教材として使ったりしましたけれども、ある意味、そういう面も今度このタブレットが入ることによって有効に使われるんじゃないかなと。まして、先ほどの現在使っている教材等をタブレットに落とし込むというふうなお話がありましたけれども、私は逆に、先生方の勤務時間をできるだけ短くするためにも、ある程度共通で使えるものはあるものを使っていただいで、そこに足りない部分は先生がオリジナルで作られても構わないんじゃないかなと思うんですけども、やはりますますタブレットを使うことによって労働時間が長くなるというのでは本末転倒なのかなと思います。

また、私たちの子供の頃よりも最近の子供たちの登校姿を見ていると、すごいいっぱい持って学校に行っているなという印象があります。ですので、できるだけタブレットの中に落とし込んで、持って歩く荷物も少なくなるようなことができないのかなというふうに思ったりしているんですけども、一気には無理だとしても徐々にそういうふうな方向には進まないのかなというふうに思いますが、ご所見、お願いします。

○委員長（菅原 明君） 田面木教育長。

○教育長（田面木茂樹君） 高橋委員さんからのタブレットの使い方ということで、非常にこの部分についてはまだ導入していませんので未知なんですけれども、一応いろんな部分での勉強をする部分では、先ほど課長からありましたようにデジタル教科書というものが、今、国で紙ベースとデジタルでやるかと5つの案が出ていまして、どれがいいのかということでその検討がなされているということで、私たちもそれを見守っているということでございます。

今、教育委員会で導入しようとしているタブレットはクラウド方式ということでありますので、その中に教材を入れて、そこからパスワードで自分のタブレットにダウンロードするというような使い方を考えております。それで、その中には共通、これは考え方ですので、全てそうやるということじゃないんですけれども、1つには、あるフォルダーを作って、そこに先生方が作られた教材なり問題とかそういう分を入れると。そして、そこから全部で共通する。そうすることによって、働き方改革の中でいろいろ共通であれば使えるんじゃないかということはそのとおりだと思います。そういう部分も考えていきたいし、先ほどやはり子供たちが小さい体に重いランドセル、5キロ以上を背負っているというデータもあります。その部分については、できるだけ軽減できればなど。どのぐらい軽減できるかということについては、今後検討していきたいなど。

いずれタブレットの使い方については、いろんな無限にあるわけですけども、ただ、先ほど来出ていますけれども、タブレットによっていわゆるドライアイとか、そういう今度は目の部分とか、そういう部分での、それから、長時間使うことによって姿勢がどうだとかということについても両方を、健康面の部分についても併せながら指導していくということを考えていかなければならないなど。このことについては、教育委員会としても導入するときには、情報推進室ということはあるんですが、そこら辺でもやっぱりきちんと検討しながら進めていきたいなと思っているところであります。

○委員長（菅原 明君） 23番小野寺重委員。

○23番（小野寺 重君） 委員長、23番。

私、一般質問の延長線ではありませんけれども、文化財の保護、あるいは管理について何点か質問

したいと思います。

まず最初に、2月26日、岩手日報に実はこんな記事が載っておりました。恐らく読んだ方も数多いと思うんですけども、その内容は、岩手県の県北のあるまちで、非課税である固定資産、いわゆる文化財の関係のある固定資産だと思うんですけども、それに70年間課税をされた。この70年間ということは、1950年、文化財保護法なるものがつくられたときなんだそうなんですけれども、そのときから70年間固定資産税、非課税文化財に課税をしてきた。ということで、10年間は地域の条例か何かで還付しますと。あとの60年分はごめんなさいねで終わりと。こういうものなんだそうなんですけれども、それ以上細かくは申し上げませんが、まず我が市には、我がまちにはそういうことは無いだろうと、このように思っております。余計なことかもしれませんが、今日の岩手日報にも近場のまちなり、あるいは県北の行政の中でも、いろんな課税ミス、固定資産税を700万も誤って課税したという、そういったようなこともあって、やっぱりこの間も少し言葉は過ぎましたけれども、緊張感がない。そういうことがあってはならないと改めて感じました。

そこでお伺いしますけれども、当市の文化財で非課税になっているもの、中には宗教法人なり、あるいは、神社等々の絡みで無税扱いになっているものもあるんだろうと思いますけれども、そういうものを除いて、実際、国の認定あるいは県の指定、市の指定と、文化財指定があるわけなんですけれども、その課税になっている実態をまずお尋ねしたいなと思います。

それからもう1点は、今回の予算書の中にもあるんですけども、今回私が一般質問をするに当たって、まず黒石の十三塚を実は見てまいりました。見た感じとして、実は、除草剤をかけて進入禁止と、こういう立て札があったんです。私は何のことなんだべなと思って行きましたら、除草剤を散布しているので、ここに入ってはなりませんよと、こういったような状況。ところが、そのすぐ十三塚のわきに、もう本当にびっちりくつついたところに民家がありまして、ここに入っては駄目だ、あそこの人たちは、除草剤とかそういうものの関係についてどのような市は対応をされているんだろうと、私はそのようなことを感じてまいりましたので、その辺の、使っている除草剤は何という除草剤なのか、お分かりでしたらお聞きしたいと思いますし、その辺の状況についてまずはお尋ねをしないと、こう思います。

○委員長（菅原 明君） 鈴木歴史遺産課長。

○歴史遺産課長兼世界遺産登録推進室長（鈴木常義君） 今、委員さんからお話をいただきました指定文化財の課税状況についてということでございますが、私も2月26日の岩手日報のほうは読みました。どうなっているかということが大変気になりまして、法律で読みますと、文化財保護法のほうで国の指定を受けている文化財の敷地・建物等については、その用に供しているということですね、要は、ほかの利用をされていない場合に非課税とすることができるというふうなことでありますし、ありますので、まず、県、それから市指定の文化財についてはそのような非課税というふうな案件はございません。私も気になりまして、課税の状況については担当課のほうにも今、照会しているところですが、こういう国指定、市指定ということになっているということでお話を伝えているところですので、資料がまとまりましたらご報告したいと思います。基本的に、私どもが管理している国史跡の関係では、ほぼ公有地化が進んでいるというふうに思っております。

ただ、例えば胆沢城跡のように水田として利用されている場合が非課税なのかどうかということは、また法律の解釈によってどういうふうになるかということは分かりませんが、史跡として、例えば駐

車場として利用しているとかそういうふうなものについては、ほぼ公有地か市の財産になってございますので、ほばないものかなというふうに考えてございます。

続きまして、黒石の十三塚の関係につきましては、あそこが国の指定を受ける際に、大分管理が悪いということで文化庁のご指導をいただきまして、支障木の伐採を行い、日常的に管理を行ってくださいということで、今回のように除草と除草剤散布を行っているものでございます。その除草剤の種類等については、後ほど資料として提供させていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○委員長（菅原 明君） 23番小野寺重委員。

○23番（小野寺 重君） 23番。ありがとうございます。

そういうことなんだろうなという思いで質問はいたしましたけれども、私は国の指定だけではなく、やっぱり県の文化財指定、あるいは市の指定、何件かありますよね。その実態を全部調査したわけではありませんけれども、いくらか聞いてみましたが、やっぱりお金を集めて歩いて、そして固定資産税を払っていると。それから、この間も申し上げましたかもしれませんが、みんなで1年に何回か出てこの除草作業なりいろんな環境整備をしていると。せめて、これからもそういう文化財を末永く保存していくためには、やっぱり何としてもその地域の皆さんの協力がないと、私はできないんだろうと、そういう思いで、やっぱりせめて本当に僅かな金額である固定資産の免除、そういうものも今後検討されていくべきでないかと、まず、このように思います。

それから、十三塚の関係に、今回の予算書の中に植栽という形の予算計上があるんですけれども、よく聞き取れませんでしたけれども、その辺の状況はどうなのかちょっとお聞きしてから、もう一度質問し直したいと、このように思います。

○委員長（菅原 明君） 鈴木歴史遺産課長。

○歴史遺産課長兼世界遺産登録推進室長（鈴木常義君） まず第1点目の、国・県・市指定の文化財の固定資産税等の非課税の条件につきましては、今後、どのようなものの案件が該当するかも含めて調査の上、また改めて検討を重ねてみたいというふうに思っております。

それから、黒石の十三塚の管理のほうの関係でしたけれども、これ大変、昨年もしかご指摘いただきましたが、植栽管理というふうな記載での事業というふうに上げてございますが、実際に、先ほど申し上げましたとおり、支障木の伐採をする際に、一番最初にそういうふうな植栽管理というふうな形で契約を結んだために、こういう植栽管理というふうな事業名となっておりますが、実際的には除草管理というふうな形になりますので、大変申し訳ございませんが、そのようにお答えしたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

○委員長（菅原 明君） 23番小野寺重委員。

○23番（小野寺 重君） まず、これ以上ここでどうこう言うというのもあれですから、まずは分かりましたけれども、やっぱりこの黒石の十三塚の関係についても、もっと検討する必要があるんだろうと私はそう感じました。ですので、やっぱり担当部署としても、十分検討した上での対応をお願いしたいと、このように思います。

最初の関係につきましては、固定資産税の関係については、今、課長のお話で、調査を深めて今後対応してまいりたいと、検討してまいりたいと、それでまずは良としたいと、こう思います。

終わります。

○委員長（菅原 明君） 19番阿部加代子委員。

○19番（阿部加代子君） 19番阿部加代子です。3点お伺いをいたします。

主要施策103ページ、学校施設整備費、1点目です。2点目、主要施策101ページ、104ページ、学校管理経費が2点目。3点目、主要施策116ページの記念館管理経費についてお伺いをいたします。

1点目の学校施設整備費、空調設備工事3室分となっておりますけれども、12月補正でしたか、年度内に事務室等エアコン配置がされるというふうになっておりましたけれども、この3室分についてご説明をいただければというふうに思います。

それから、101ページ、104ページの学校管理費に関わってですけれども、学校のコロナ対策についてお伺いをしたいというふうに思います。奥州市の教育委員会のほうでは次亜塩素酸水の生成器を配置されているというふうに思いますけれども、この効果についてお伺いしたいと思いますし、この次亜塩素酸水をつくるための電解水ですかね、それは補充をしていかなければなりませんけれども、この学校管理経費の中に含まれているのかお伺いします。次亜塩素酸水のその効果といいますか、全学校で使われているのか、お伺いをいたします。非接触体温計も9月24日の全員協議会のコロナ対策のところでは36台お買いになっておられますけれども、これで足りているのか、お伺いをいたします。

それから、3点目の記念館の管理経費でございますけれども、3偉人館につきましたの考え方ですね、将来的にどうしていくかということがありますが、その検討スケジュールを示せる段階にあるのか、お伺いしたいというふうに思います。

○委員長（菅原 明君） 及川教育総務課長。

○教育総務課長（及川協一君） それでは、私のほうからは、学校のエアコンの設置の関係についてお答えをさせていただきたいと思います。このエアコンの設置でございますが、今年度12月補正で職員室のほうのエアコンについては予算をいただきました。来年度以降、この部分につきましては学校の再編等が進む中で必要となってくる教室、それから執務室への配置をしようというものでございます。具体的には、閉園となった幼稚園、そういったところからのエアコンを再設置をするという形の工事を予定しているものでございます。基本的には、小学校には3、それから中学校には1基という形で現在予定してございます。また、今回再編整備計画が正式なものとなりましたので、それらについても今後地元との話し合いを進めながら、必要な部分については再整備も考えながら進めていきたいというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

○委員長（菅原 明君） 佐藤学校教育課長。

○学校教育課長（佐藤利康君） それでは、私からはコロナ対策に関わりまして次亜塩素酸水生成装置の部分でございます。こちらは、全学校への配置済みとなっております。効果につきましては、各学校で担当者が適切な濃度の次亜塩素酸水を手動で作る必要が無くなったということで、大変便利になったという声が届いている部分でございます。それから、生成水を作るに当たりまして電解液が必要になりますが、こちらは予算書の284ページの部分で次亜塩素酸水生成添加液ということで、予算措置をしている部分でございます。

以上でございます。

○委員長（菅原 明君） 鈴木歴史遺産課長。

○歴史遺産課長兼世界遺産登録推進室長（鈴木常義君） 記念館管理経費の関係で、3偉人館の今後

の整備スケジュールというお話でございましたが、既に御存じのとおり3記念館とも建築後40年以上が経過しておりまして、大変老朽化が著しい状況でございます。こうした中で、施設の個別計画の中では将来的に統合がいいのではないかというふうに、担当課としては結びつけているところです。こうした中で、記念館については今のところ3偉人ということで整備をしているわけなんです。これから先、歴史的なもの、郷土愛教育のために必要としているものも含めることが、施設整備には必要ではないかということで、現時点では担当課による記念館としての構想、どういうふうな形がいいかということについていろいろ検討しているところでございます。よって、委員さんから今お話しいただきましたように、具体的な整備のスケジュールについては、まだちょっとお示しできる状態にないということでございますので、ご理解のほどよろしくお願い申し上げます。

○委員長（菅原 明君） 佐藤学校教育課長。

○学校教育課長（佐藤利康君） 1点追加してお答えをいたします。非接触型の体温計が足りているかという部分でございますが、こちらは各学校に配置している体温計で、不足ということでは学校からの要望は届いていない部分でございます。実態としましては、児童・生徒につきましては、それぞれ登校前に朝自分で体温を測って学校で報告するという生活習慣が、現状では定着しているというふうに捉えてございます。

以上でございます。

○委員長（菅原 明君） 19番阿部加代子委員。

○19番（阿部加代子君） 19番阿部加代子です。

コロナ対策について伺いをしたいと思います。まず、学校で様々な注意をしていただきながら、また、次亜塩素酸水を使って様々なところを消毒していただいている現状であります。そこで、ちょっと伺いたいんですけれども、やはり個々の体調管理というところでは、今、登校前に朝熱を測って体調を、鼻水が出ていますかとか咳がありませんかということを毎日チェックをして保護者のサインをして学校に持って行って、養護の先生がチェックする、担任の先生がチェックするというような形になっているわけなんですけれども、確かにその習慣を身につけるといっても大変大事かなというふうに思いますが、しっかり学校のところでも測れる体温計、市役所等にもございますけれども、通過すれば熱が出ると。最近、感度のいいものも出ておりますし、また、顔認証で登録していれば、どの子が登校して、どの子が下校時に、また、何時に出ていったということが分かるようなシステムにもなっているようですので、今後そういう対応の検温器も必要になってくるのかなというふうに思いますが、その点伺いをしたいというふうに思います。学校のほうではあまり必要ないよといわれているようですが、きちんとその朝のチェックができているご家庭がどのくらいあるかなというところもありますので、学校のほうでもしっかり管理をしていただくということも大事かなというふうに思います。

それから、ちょっと細かい話になって恐縮なんですけれども、小学校等では給食のときのエプロンを使い回しております。洗ってくるから、アイロンをかけてくるから大丈夫だよというようなことがあるかもしれませんが、コロナ対策の一環として、そういう状況で今いいのかという声も出ておりますので、そういう細かいところも保護者の意見を聞きながら対応していただければと思います。が、伺って終わります。

○委員長（菅原 明君） 佐藤学校教育課長。

○学校教育課長（佐藤利康君） それでは、2点ほどご質問をいただきました。

1点目は、コロナ対策に関わりまして児童・生徒個々の体調管理という部分でございます。この部分は、委員ご指摘のとおり、現在、大変高性能な体温計が登場している部分がございますけれども、まずは、事務局としましては、子供たちが、赤い顔でそのことに気づかずに登校するという事は、ぜひ避けたいということで考えてございます。昇降口に入った時点で既に感染というようなことは、即刻、クラスターにもつながる部分でございますので、基本的に登校前にはしっかりと測ってくる、そういう習慣について大切にしたいと。その上でございますけれども、この部分は引き続き家庭との連携、特に保護者の協力は欠かせない部分でございますので、体温を測るということを忘れてくる、そういうことが常態化しているような子供がいる場合には、個別になりますけれども、学校からのお願いということで対策を取りたいというふうに考えてございます。

2点目に、給食のときに使うエプロンの使い回しという部分でございますが、まず、各学校では給食時に給食当番が、ほぼ6人から8名程度、週替わりで行うわけでございますけれども、この部分は週末に使い終わった部分は各家庭に持ち帰ってまず洗うということが約束にはなっている部分でございます。その上で、衣服についたコロナウイルスでございますが、こちらは家庭用の中性洗剤で洗濯をすることで不活化することができるということでガイドラインの中にも示されてございますので、しっかりと使ったエプロンについて洗って、アイロンをかけて、翌週に学校に戻すということについて、今後も徹底を図りたいと存じます。

以上でございます。

○委員長（菅原 明君） 11番千葉敦委員。

○11番（千葉 敦君） 11番千葉敦です。2点伺います。

1点目は、教育振興事業経費、主要施策の98ページには児童・生徒の心の相談等支援事業、そして、99ページには学校適応相談事業があります。不登校やいじめに関連してこの事業が行われていると思っておりますけれども、不登校やいじめは増えているのか減っているのか、その辺の状況について伺います。

2点目は、学校管理経費というので101ページが小学校、104ページが中学校とありますけれども、学校内の敷地の部分で、特にも校門から子供たちが出入りすることを中心としたその昇降口ですね、それらの経路等について、整備状況はどのような、点検も含めて、あるいは学校からその状況が芳しくないとか、そういった状況はどのように収集されて対応されているのかお願いします。

○委員長（菅原 明君） 佐藤学校教育課長。

○学校教育課長（佐藤利康君） ただいま千葉敦委員からご質問いただいた中で、1点目の不登校、それからいじめ対応に係る部分についてお話しいたします。

まず、いじめの認知件数の部分でございますが、小学校では昨年度比よりも減少傾向という部分でございます。逆に、中学校ですと若干の認知件数自体は増加傾向という部分がございますが、それぞれのケースで追跡をしてみますと、2月末現在という部分でございますが、小中ともに約9割程度、いじめの解消が進んでいる部分でございます。こちらの解消という判断につきましては、一度認知されたいじめが、その後3か月にわたって起こらないということでの解消という判断になってございます。今後も、この認知件数自体につきましては、まずは各学校の教職員が、アンテナを高く児童・生徒見守っているあかしという部分もございますので、この件数自体にこだわるのではなく、い

じめの解消件数ということで、今後も重視してまいりたいというふうに存じます。

それから、不登校の部分でございますが、今年度の状況、12月時点でのお話となりますけれども、小学校では31名となります。中学校では77名ということで、小中ともに昨年度に対しまして若干増加傾向という部分がございます。このような中になっておりますので、各学校では外部の機関を交えての支援会議をそれぞれ開催してございます。それぞれ役割を確認し、長期的な目標も共有しながら、児童・生徒の支援に当たっている最中となっております。今お話しいたしました関係機関という部分では、県教委から派遣を受けていますスクールカウンセラー、それからスクールソーシャルワーカーについても含まれているという部分でございますので、今後も粘り強く、機関を交えながらの組織的な対応ということで推進してまいります。

以上でございます。

○委員長（菅原 明君） 及川教育総務課長。

○教育総務課長（及川協一君） 千葉敦委員さんの2件目の質問にお答えいたします。

まず、学校の校門のところから玄関のところまでというか、日常的に児童・生徒が使っているコースだと思いますので、基本的に、不都合が出ましたならば、学校から我々のほうに連絡をいただいて対応するというのが基本的なルールとなっていると思います。なお、教育長施設訪問で全ての小中学校、幼稚園については、年1回訪問しております。そのときには私のほうも同行しまして、施設関係については聞き取り調査を行っているところでございます。特段、支障があれば、こちらのほうにお話をいただいて手当てをするというところが原則的なルールになっているというところでございます。

以上でございます。

○委員長（菅原 明君） 11番千葉敦委員。

○11番（千葉 敦君） 不登校といじめについてですけれども、いじめについては、その数もさることながら解消に向ける取組み等を重視していくということですし、不登校は増加傾向にあるということですが、特にもこの増加傾向にある不登校についてですが、どのようなことが考えられるのか、分析といいますか傾向を押さえておられるのかどうか、伺います。

それから、この主要施策にも書いてありますが、例えば適応支援相談員は11名で、学びと心の指導員が4名という予算なわけですけども、これらの要因については、増やそうという傾向にしておられるのかどうか、十分足りているのかどうかについて見解をお願いします。

2つ目の敷地内のことですが、やはり時として一部の市民の方から、たまに例えば孫の送り迎えに行ったとかそういったときに、舗装でないから穴ぼこが見えとかそういったところがやっぱり感じるというのが、時として情報をいただくことがあるんですけども、きれいに本当はある程度舗装を中心に整備されるのがいいかと思うんですが、その辺についていかがでしょうか。

○委員長（菅原 明君） 佐藤学校教育課長。

○学校教育課長（佐藤利康君） では、私からは、不登校の要因の分析という部分についてでございますけれども、こちら、不登校が若干増加してきております要因につきましては様々な要因が考えられると捉えてございます。一例を挙げますと、現代の子供たちの心の弱さの部分、一言注意されると心が折れてしまうというような傾向が、報告がこちらにも届いてきております。あわせまして、コミュニケーション、対人関係が苦手であるというような部分は、中学生で顕著な傾向が見られてきております。その他としましては、保護者の不安定、こちらは経済的な苦境というような事情もあるかと

思います。それから、社会的な影響の中では、スマホをめぐる部分、SNSで不特定多数の面識のない友達関係の中での悪影響といった、様々な部分で若干増加傾向という部分になってございますので、それぞれの事情に合わせた連携対応を取っていくということで考えてございます。

それから2点目に、適応支援相談員の部分でございますが、今年度11名配置をしておりますが、この11名は主に家庭訪問、それから相談室を学校に設置しておりますので、その中で学習支援、または必要に応じて子供たちの話し相手になるなど、不登校の傾向のある子供たちの心の支えとして活躍をいただいております。このような傾向、増加しているということでもありますので、適応支援相談員の果たす役割としては大変大きくなってきているところであります。今後も、不登校傾向のある子供たちが、社会的に、将来的に自立していけるように、取組みを推進してまいりたいと考えてございます。

以上でございます。

○委員長（菅原 明君） 及川教育総務課長。

○教育総務課長（及川協一君） 私のほうから、校地内の舗装でやはり穴が空いたりというところ、実際に実例ございます。何校か、地元の方からボランティアで砂利を埋めていただいたりしている学校もございます。なかなか修繕としてそういった学校の校舎外のところは優先順位が低いというのも実情でございますので、今後、直営で、例えば舗装材を使って部分的に補修するとか、そういったことも含めて検討を進めさせていただければというふうに思っております。

以上でございます。

○委員長（菅原 明君） 11番千葉敦委員。

○11番（千葉 敦君） 2つの件、了解はするところではありますが、なかなか不十分なところもあるかと思っておりますので、今後ともお願いしたいものですが、特に適応支援相談員や学びと心の指導員、令和3年度は2年度より増えているのかどうか、あるいは、増やす予定があるのかどうか、もし3年度は増やせないのであれば、4年度は増やすことに努められるのかどうか、その辺を伺います。

○委員長（菅原 明君） 佐藤学校教育課長。

○学校教育課長（佐藤利康君） 適応支援相談員の11名、それから、学びと心の相談員4名につきましては、来年度は同数での配置ということで計画をしております。その後の人数の増につきましては、今後の状況も見ながら検討をしてみたいです。

以上でございます。

○委員長（菅原 明君） 皆さんにお諮りしますが、何人ぐらいあつと質問がある方。

〔質問希望者、挙手〕

○委員長（菅原 明君） それでは、ここで1時5分まで休憩いたします。

午後12時03分 休憩

~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~

午後1時05分 再開

○委員長（菅原 明君） 再開いたします。

休憩前に引き続き教育委員会の質疑を行います。

ここで、23番小野寺重委員の質問に対する答弁について、発言の訂正の申出がありますので、これを許可します。

鈴木歴史遺産課長。

○歴史遺産課長兼世界遺産登録推進室長（鈴木常義君） 先ほど小野寺委員のご質問の中で、私、国指定史跡等については国の文化財保護法で非課税とされているというふうにご答弁申し上げましたが、正しくは地方税法において、宗教法人の境内地・墓地等と同じように非課税の範囲に定められておりますので、お詫びして訂正いたします。

○委員長（菅原 明君） 27番及川善男委員。

○27番（及川善男君） それでは、関連で1点お伺いをいたします。

先ほど来の質疑の中で、不登校の子供が増えているということのご答弁がありまして、今後においても懸念されるわけですが、特に、学校統合が進められた場合に不登校の子供は増えるんじゃないかと一般的には懸念されるわけですが、この間、前沢小学校が7校が1つになるとか、胆沢の中学校が3校が1つになるという統合があったわけですが、これらの統合した学校の実態といいますか、傾向についてどのようにつかんでおられるのかお伺いしますし、今後の学校統合に当たって、この不登校対策をどのように考えているかをお伺いします。

○委員長（菅原 明君） 佐藤学校教育課長。

○学校教育課長（佐藤利康君） 不登校の現状についてお尋ねをいただきました。学校再編に関わりましては、過去の事例ということになりますけれども、前沢地区の小学校の統合、それから胆沢地域の中学校の統合の、小中それぞれの統合に関わりまして、学校再編が原因によって不登校が発生したという報告は一切届いてございません。むしろ子供たちが増えることで学校生活に非常に張りが出て、とても楽しいといったようなアンケート結果、これは子供たちはもちろんですけれども、保護者へのアンケートによっても結果として出てございます。

今後の学校再編に関わりまして、前沢小学校、胆沢中学校の実績を参考にしつつ、まずは、学校再編の前にとも学び等の活動をしっかりと計画的に行うことで、統合する学校の子供たちが再編の前に事前に仲よしの状況、顔見知りの状況になりつつ、再編を楽しみにするといった、まず雰囲気づくりを土台にしたいというふうに考えてございまして、それから、学校の体制としましても、各学校の児童・生徒の特性、それから、それぞれの個々の状況などを、学校の教員間で、こちらの早めに生徒指導上の情報の共有ということを行いながら、引き続き、安全・安心に向けた見守り体制ということを拡充してまいりたいと存じます。

以上でございます。

○委員長（菅原 明君） 27番及川善男委員。

○27番（及川善男君） 統合した学校の実数的にはつかんでおられるのですか。もし数字的につかんでおられるのであれば、後ほど結構ですので資料をいただければありがたいと思いますが。

○委員長（菅原 明君） 佐藤学校教育課長。

○学校教育課長（佐藤利康君） 承知いたしました。前沢小学校、それから胆沢中学校の不登校の状況につきまして、数字の部分、後ほど資料提供さしあげます。

○委員長（菅原 明君） 25番今野裕文委員。

○25番（今野裕文君） 25番今野です。3点、お尋ねをいたします。

まず最初に、主要施策の101ページ、104ページの小中学校の修繕費についてお尋ねをいたします。

それぞれの学校から修繕要望が出ていると思います。それで、その修繕要望の金額、それから、市

長部局へ要求した額、実際に予算措置になった額についてお知らせをいただきたいと思います。

2点目は、主要施策の102ページ、105ページ、教育用コンピューター管理経費に関わってですが、G I G Aスクール構想ですが、国はI C T支援員、それから、G I G Aスクールサポーター、4校に1人地財措置をするというふうに言っているようですが、実際はどうかと。そもそも、この2つの職種の役割というのは、どのように違うのかお尋ねをいたします。

3点目は、103ページ、106ページの特別支援教育費に関わり、特別支援教育支援員の配置についてお尋ねをいたします。小学校、中学校それぞれ1名ずつ増員する予定のようではありますが、小中学校の各現場から配置要望がどれだけ上がっているのかと。答えられない学校があるのかと、その実態をお尋ねをいたします。

あわせて、L D学級の設置を要望されている学校もあるようですが、前のどこかの場面で県教委の専権事項だという説明があったと思いますけれども、実際にはどうなるのかお尋ねをしたいというふうに思います。

○委員長（菅原 明君） 及川教育総務課長。

○教育総務課長（及川協一君） それでは、私のほうからは、令和3年度当初予算に係ります学校の修繕費の要望の額についてお知らせをしたいと思います。

まず小学校ですが、学校から上がってきました要望金額については221件、9,750万円余ということで捉えております。それに対して予算要求しました額については49件、1,776万8,000円で、予算内示額については26件、1,355万円ということで、予算内示金額には要求額に対しまして13.9%ということになってございます。それから、中学校ですが59件の要望がありまして、合わせまして3,760万円余ということになってございます。予算要求金額については25件で1,350万3,000円、予算内示額については19件で641万3,000円ということになってございます。要求に対しての内示額については17.1%ということになってございます。幼稚園でございますが18件、481万4,000円の要望がありました。これに対して予算要求金額については138万円、予算内示額については4件で82万1,000円ということで17.1%の割合となっております。

それから、2点目の質問のG I G Aスクール構想に関するI C T支援員とG I G Aスクールサポーターの配置の件でございます。

I C T支援員につきましては、国が示しました5か年計画の中で、4校に1名の配置を地財措置をするということで指定されている職種でございます。これに対してG I G Aスクールサポーターにつきましては、G I G Aスクール構想とともに国の施策として出てきたものでございます。特に、G I G Aスクール構想の初動時期において、パソコンの設定ですとか、それからマニュアルの整備、それから学校でのルールの設定等、こういったところの多様な業務を担うところがG I G Aスクールサポーターということで認識をしてございます。この内容につきましては、各市町村で想定される業務を指定して人を配置する、もしくは、関連業者のほうにお願いして業務委託で進めるという、2つの手法が主に取られてございます。奥州市におきましては、令和3年度予算の中でG I G Aスクールサポートの業務委託料として1,300万円ほどの予算をいただいております。

以上でございます。

○委員長（菅原 明君） 佐藤学校教育課長。

○学校教育課長（佐藤利康君） それでは、私からはまず、特別支援教育の支援員の部分でございま

すが、今年度比、小学校で1名の増、中学校でも1名の増、合計2名、来年度は増ということで確保してございますが、各学校から特別支援教育の支援員が欲しいという要望については、たくさん届いているところでございます。これらの要望の全てに支援員を配置するということは、大変厳しい状況でありますけれども、各学校の状況に合わせて、特にもう状況が切迫しているところを、まず優先的に配置を計画的に行っているところでございます。

支援員が配置できない部分についてのお尋ねもございましたが、こちら支援員に限らず、その他といたしましても適応支援相談員の部分、それから小集団指導対応の講師等々、人材の配置につきましては全く対応がないという学校が出ないようということで配慮を行ってございます。

それから、LD通級学級の設置についてお尋ねいただきましたが、こちらは、委員ご指摘のとおり、県教委の専権事項となってございます。特にも教室の設置となりますと、正規教員の配置ということも伴いますので、我々の判断で設置ということはできないことになってございますが、事務局としましては、このLD通級に関わる教育的なニーズは、年々高まってございますので、引き続き、県教委には教室の設置増について要望を行ってまいります。

以上でございます。

○委員長（菅原 明君） 25番今野裕文委員。

○25番（今野裕文君） 小中学校の修繕費ですが、13.9%と17.1%の間での予算措置ということのようであります。例年、その予算の不用額というのは発生するわけでありましてけれども、今後においてこれらの当初予算に当てられなかった部分については、随時、増やしていくということになるのか、お尋ねをいたします。

それから、GIGAスクールなんですけれども、そうしますと、GIGAスクールサポーターというのは業務委託ということのようですので、コンピューター関連の業者さんが来て支援をするということになるということで理解していいのかと。ICT支援員というのは、今現在、配置はされていないということでもいいのかお尋ねをいたします。

3番目ですが、特別支援教育の支援員に関わってですが、当面は非常に漠然としたものでありました。実際に、配置要求が幾らあるのか、要望が幾らあるのかというのは明らかにできないのでしょうか。年々増えているんだと思います。それから、旧市町村によって発生率も全然違うと。その統計がどこまで正しいことを示しているのか、よく私には分かりませんが、そういう点では深刻な問題だと思いますし、特別支援学校も、それこそ教室も足りないという状態の中で、本来、特別支援学校に行ったほうがいいのではないかとと思われる児童・生徒さんも、学校に通うというような状況も発生して、担当するほうとすれば非常に頭が痛いのではないかなというふうに思うわけでありましてけれども、もう少し具体的にお話をいただけないかと。

それからLD学級ですが、今、水沢中学校と江刺一中にあるようなんでありますけれども、学校負担を考えますと、やっぱりちゃんと配置を求めているかなければならないというふうに私は思うのでありますけれども、それに関わっての教育委員会の動きがどうなっているのかも、併せてお尋ねをいたします。

○委員長（菅原 明君） 及川教育総務課長。

○教育総務課長（及川協一君） では、学校修繕の部分からお答えしたいと思います。基本的には、現在、現年度予算、令和2年度予算については、この大雪、それから暴風雨の関係がありまして、ど

んどん修繕の要望が上がってきております。そういったものに対応しながら、なるべく予算については使い切っていきたいと。ただ、契約ですとかその工事の内容によっては、どうしても年度内にできないというところもありますので、そういった部分については、不用額という形で令和3年度に引き継がせていただきたいというふうに考えております。令和3年度予算について、この後、どういう財政要望をしていくのかというところではございますが、我々のところで上がってきた修繕要望について全て目を通して、ランク評価させていただいております。その一定の評価のところについて予算要求をしているというところではございますので、こういった部分については、今後も引き続き予算要求をしていきたいと。繰越しの金額が固まった時点で、6月補正になるか9月補正になるか、そういったところで予算増額要求をしていきたいなというふうに考えているところでございます。

また、GIGAスクールサポーターとICT支援員ですが、委員お見込みのとおりでございます。GIGAスクールサポーターについては、当面、やっぱり人を特定して雇用することは難しいだろうということで、当初、GIGAスクールサポーターのスタートの時点の業務については委託をしたいというふうに考えております。ICT支援員については、今後5年間の計画の中でどういう配置をしていくか、また再検討させていただければというふうに思っております。

以上でございます。

○委員長（菅原 明君） 佐藤学校教育課長。

○学校教育課長（佐藤利康君） それでは、特別支援教育支援員のニーズの部分でございますが、新年度の配置に当たりましては各学校からの要望に加えて、今年度中に全小中学校を訪問視察してございますので、そのときに各校での児童・生徒の状況について、事務局でまずは把握して、その上で支援員の配置について優先順位をつけて決めておりますが、まず現状では、小学校でさらに配置が必要であろうと思われる学校数は、現在のところ4校というふうに見込んでございます。このうち最優先と思われる1校につきましては、新たな支援員を配置、その他の3校につきましては、県の加配人材としまして、特にも複式対応の指導講師の配置が見込まれておりますので、そちらで対応する予定でございます。中学校につきましては、新たに3校に配置が必要だろうという判断をしてございます。このうち1校に新たな設置となりますので、残りの2校につきましては、こちらも県の加配講師のうち少人数対応等々を使いながら、人材配置をする予定となっております。

2点目のLD通級指導教室の部分でございますが、現在、市内には、県内を広く見ますと、数としては多い数がついている状況でございます。ただ、十分な数とはいえない状況ではございますが、LDに関わりましては、それぞれの学校で設置しております特別支援学級を使ったサービス通級、サービス指導が可能ですので、人数が対象の児童が少ない学校では、そういった特別支援学級での指導で振り替えるということで、現在は対応ができています状況でございます。

以上でございます。

○委員長（菅原 明君） 25番今野裕文委員。

○25番（今野裕文君） 修繕費については、よろしくお願いします。

最後の特別支援学級なんですけど、そうしますと、小中学校1校ずつ、まず最優先でつけて、あとは複式学級のあるところ、あるいは少人数学級対応で加配の講師で十分対応できると、そういう判断をしているということでよろしいのですか。特別支援学級を使ったサービス通級の場合も含めてですが、結局、特別支援学級の担任が教室を空けるという事態もあるようですが、そういう状況でも十分に対

応できるということになるのでしょうか。そこをお尋ねして終わります。

○委員長（菅原 明君） 佐藤学校教育課長。

○学校教育課長（佐藤利康君） 支援員に関わります加配の対応につきましては、委員お見込みのとおりでございます。県加配を有効に活用したいと存じます。

それからLDに係る部分につきましては、特に学習障害は、教科でいいますと国語と算数の部分のニーズが高いということになりますので、通常学級の中で算数の時間、国語の時間に特別支援学級に赴いて、そこで特別支援学級の担任からサービス指導を受けるという形を取ってございますので、こちらは時間割のやりくりの中で無理なく対応を工夫して行っているところでございます。

以上でございます。

○委員長（菅原 明君） 12番廣野富男委員。

○12番（廣野富男君） 12番廣野富男です。何点かお伺いします。

主要施策の101、104、学校管理費の小中学校に今般スクールバス、小学校2台、中学校6台、購入されるようですが、現在のスクールバスの保有台数と今後の整備計画があるとすればご紹介いただきたいと思いますし、今回の購入単価は、これは言えないのかな、見込みですね、どれぐらいを想定して何人乗りのスクールバスを今回購入を考えているのか、ご紹介願いたいと思います。

111ページの文化財総務費の文化財調査員の活用ということで、今回32万5,000円を計上してございます。今年度のその調査員の調査目標といいますか、方針等、決まっておりましたらご紹介いただきたいと思います。

あわせて、文化財保存用事業として岩谷堂共立病院の公開事業、これは建造物等保存管理事業、444万9,000円のうちだと思いますが、この事業の内容についてご紹介をお願いします。

112ページの埋蔵文化財発掘推進事業経費2,982万1,000円の中で、衣川の遺跡群分布調査というのが計上されているというか、金額は表示がないんですけれども調査をするということですが、この内容についてお願いをいたします。

あとは120ページの学校給食施設管理運営費のうち、この関連で予算書では341ページに記載はあるんですが、一般廃棄物処理費として221万8,000円ほど予算では計上されておりますが、この一般廃棄物処理というのは学校給食の残渣といいますか、残ったやつ処理費かなと思ったんですが、この処理内容、そのとおりでいいのかどうかというのがまず1つですし、もしそうだとするとその排出量の傾向ですね。年々増加しているのか、同じレベルなのか、その点についてお伺いをいたします。

○委員長（菅原 明君） 佐藤学校教育課長。

○学校教育課長（佐藤利康君） それでは、まずスクールバスの保有状況ということでございますけれども、現在、小中学校合わせまして40台を保有してございます。この40台には予備車も含んでいる状況になってございます。それから、来年度新たに購入する6台の内訳でございましてけれども、こちらは江刺第一中学校への対応ということで、中型バスを4台、マイクロバスを1台、14人乗りを1台ということで6台を見込んでございます。

それから、3つ目にお尋ねいただきました給食費に関わりまして、処理費の部分は、こちらは調理の際に出ました残りの部分、それから給食後に戻ってくる食缶に残された残菜の部分の処理という部分になるかと思えます。残菜の量が例年に比べて多くなっているか、少なくなっているかというあたりにつきましては、この後、資料提供をさせていただきたいと存じます。

よろしくお願いします。

○委員長（菅原 明君） 鈴木歴史遺産課長。

○歴史遺産課長兼世界遺産登録推進室長（鈴木常義君） 3点ご質問いただきましたが、初めに、第1番目の主要施策の111ページの、文化財保護調査員の今年度の活動方針ということでございますが、大きくは毎年指定文化財のパトロールを行ってございます。有形文化財、それから無形文化財のパトロールということで、令和3年度におきましては、有形文化財のパトロールを行いたいというふうに思っております。

2点目、建造物保存管理事業の旧岩谷堂共立病院の公開事業でございますが、こちらにつきましては、あちらに従事していただいている方々の人件費が主なものになってございます。

それから3点目の衣川遺跡群分布調査の関係でございますが、拡張登録委員会等におきましても平泉前史としての衣川の重要性というのが大変指摘されているところなんです、伝承が多く伝わっているものの物証が出ていないということから、接待館遺跡附近を含めて遺跡の詳細調査を行うものでございます。

以上でございます。

○委員長（菅原 明君） 12番廣野富男委員。

○12番（廣野富男君） ありがとうございます。

スクールバスの件でございますが、財源内訳を見ますと、起債と一般財源を使つての購入かなと見たところですが、このスクールバスについてはその使用制限というのはあるんでしょうか。といいますのは、今までにも何回か言ってきたんですか、例えばスクールバスの一般市民混乗を考えたときに今後、たしか検討されるというふうに答弁いただいたような気はするんですが、その点も少し意識をされて今回の購入計画をされているのか。まるっきりこれは一般混乗が全然利用できないスクールバスということになるのか、その点をお尋ねし、私とすれば基本的には教育委員会の立場は分かりますけれども、そういうのもちょっと視野に入れて、ひとつご検討いただいたほうがいいのではないかと、いうふうに思います。

それと文化財総務費の文化財調査員さんは、今年是有形をパトロールされるというお話でしたが、実は、ご承知のとおり、全ての地域にあるのか分かりませんが、郷土資料館というのが一時、恐らく昭和50年代に各地区の公民館周辺に郷土資料、当時といいますと農機具中心だったと思うんですけれども、それに地域の史跡等も含めて展示している資料館があったと。地元にはあるわけですが、これらのその郷土資料館、特に教育委員会の所管ではないと思いますけれども、ここら辺の今後、教育委員会としてはどういうふうに活用するのか、ほとんど市として必要な分は収集したので、特にあまり活用は考えていないというのであれば結構ですけれども、その地域の郷土資料館の活用、もしお考えであれば、ひとつお願いをしたいなというふうに思います。

岩谷堂共立病院の公開事業ですが、これはそうしますと、公開事業をするというんじゃなく単純に人件費、委託料的な要素だというふうな理解でよろしいでしょうか。

それと、衣川の遺跡群の分布調査、接待館ですか、これは何年間計画で進めて、私もその平泉文化を考えたときに、せっかくあれだけの広大な敷地があって、地域でも大事にされている遺構といいますか遺跡なので、若干期待する部分がありますので、ここら辺の今後の見通し、もし計画がありましたら、お願いをしたいなというふうに思います。

最後の調理の残渣と子供たちの給食の残したものだと思いますが、これは一般廃棄物ですから、これは広域行政組合か何かのほうに処分をお願いしているということだと思いますけれども、これは後で結構です。資料でいただくということですが、できればどれぐらいの量、要は調理の残渣と給食の残り、残渣ですか、これの分かる範囲内で結構ですから、傾向をお知らせいただければと思います。

私、ぜひ学校現場はやっぱ食育の立場から、単に処分するのは一番簡単なわけですが、食べ物的大事にするという教育も進める一方、どうしても残ったその残渣については、有機肥料とまではいわないにしても、いかに有効活用するかという部分も教育現場の中であっていいのではないかというふうに思うんですが、その点お考え、あるいは方向性がありましたらお知らせいただきたいと思います。

○委員長（菅原 明君） 佐藤学校教育課長。

○学校教育課長（佐藤利康君） それでは、1点目のスクールバスの利用の原則の部分でございますが、こちらまずは第一には児童・生徒の登下校に限っての活用という部分、それから、その他としまして部活動で他校との交流試合をするとき、それから学校で行事等で使う場合などに空いていれば申請の上で利用しておりますが、住民混乗の部分につきましては、現段階では検討されておられませんので、今後の検討課題とさせていただきたいと存じます。

それから、3点目の給食残菜の有効活用といった部分につきましても、各学校でそれぞれどのような活用方法があるかという部分につきまして、まず事務局でも一度持ち帰って検討をさせていただきたいと存じます。よろしくお願いいたします。

○委員長（菅原 明君） 鈴木歴史遺産課長。

○歴史遺産課長兼世界遺産登録推進室長（鈴木常義君） 3点ほどいただきました。

まず初めに、各地域に残っている郷土資料館の活用についてということでございますが、旧態の施設がやはり解体ということで、それらの資料について活用していただきたいというお申出が大変多くございました。委員さんお見込みのとおり、多くの資料が農機具ということで、複数、当課のほうでも保管してございます。ということから、そういう民具・農具等につきましては、かぶらない部分で受入れを行っているという状況でございますし、また、貴重な資料については地域の方々の理解をいただきながら、私どものほうに寄託いただいているというふうな状況でございます。残ったものをどうするんだということではございますが、なかなか大きなものでして収蔵場所というもの大変困っておりますので、ご理解をいただきたいというふうに考えてございます。

続きまして、共立病院の公開事業ということで、先ほどは公開事業は人件費がかかっている話でございましたが、この中では共立病院の公開に係る人件費もございます。それから、各種歴史的建造物の管理委託料等の経費を見込んでいるところでございます。また今年度は、この中に江刺地域にあります後藤家住宅の消火栓があるんですが、あちらのほうがちよっと漏水調査をしなければならないというふうなものや、それから各建造物の修繕費等を見込んでいるところでございます。

最後に、衣川の遺跡群の詳細分布調査の関係でございますが、こちらにつきましては、世界遺産の取組みとともに5年間ということで、あと2年ほど調査のほうは進めてまいりたいというふうに現在のところ考えているところでございます。

以上でございます。

○委員長（菅原 明君） 12番廣野富男委員。

○12番（廣野富男君）　ありがとうございました。

まずスクールバスの件です。恐らく今後、当然、現在40台のスクールバスを保有されているということで、順次更新をなさっていくと思います。現在の第3次バス交通計画については5年で、もう既に2年は経過したわけですから、第4次までに今後考えなければならない時期も来ると思いますので、その更新と合わせて市民混乗については、ぜひ前向きにご検討していただいて、スクールバスが有効に活用されるように願うものでありますので、ひとつその点よろしく願いをしたいというふうに思います。

あと、民具・家具の件でございます。当地域でも昭和五十二、三年頃は立派に郷土資料館を建てましたが、今は、これは地域の活用の方法にも問題があるのかもしれませんが、ほとんど年1回公開して終わりということで、あと何年かすると、なかなか地域でもどうしようかなという時期に来ているのかなと思ってまして、一度それぞれ各地域にあるその資料館のリストか何かで確認をしていただいて、今のうちに必要な部分は収集活動をされて、あとはその地域の判断にお任せするというのも、一つの今後の方向かなと思っておりましたので、その辺はひとつご検討いただきたいと思います。

あと学校給食、一時期、学校の残渣については一回は有機廃棄物として業者さんに提供した時期がありました。それが学校現場の食材とそうでないビニール製品が混在することで、なかなか処理が難しいということで、何か一般廃棄物処理に変わったというふうに伺ってはおります。いずれやはりこれらの活用についてはできるだけ、今の循環型社会ではありませんけれども、これはやはり活用する方向で、ぜひそれぞれ皆さん知恵を出し合って、一つの教育として取り組んでいただければというふうに思います。

所見があればいただいて終わります。

○委員長（菅原　明君）　千葉教育部長。

○教育委員会事務局教育部長（千葉　昌君）　それでは、私のほうからはスクールバスの混乗についてお答えをいたしたいと思います。

委員からは何回かそういったお話をいただいておりますけれども、私どもも様々全国の事例なども見たりして研究はしております。ただ、やっぱりいろいろ課題があるみたいでありまして、学校への登校時間と高齢者が外出したい時間、そういったものがどうしても合わないよという部分があったり、使いづらいという部分ですね。それから、学校の行事なんかによって帰りの時間が不定期となり、やっぱりこれも使いづらいんだということ、それから、安全の確保と保護者の懸念への対応がやっぱり丁寧な対応が出てくるということ、それから、他の交通機関、タクシーへの圧迫にならないとか、そういった、やはり現在進行形のところもいろいろ課題があるようでございます。そういった部分もいろいろ検討をしまして、次期公共交通計画の見直しに向けた中で検討するということになっておりますので、そういった中で市長部局と一緒に検討してまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。

○委員長（菅原　明君）　そのほかに。ごめんなさい。

鈴木歴史遺産課長。

○歴史遺産課長兼世界遺産登録推進室長（鈴木常義君）　ただいまいただきました資料館のリスト化、

それから収集等につきましては、今後検討してまいりたいと思います。

ありがとうございました。

○委員長（菅原 明君） 佐藤学校教育課長。

○学校教育課長（佐藤利康君） 給食の残菜問題につきましては、委員ご指摘のとおり、食育の中で食べ物の価値等につきましても教育の中でしっかりと推進をしてまいります。

以上でございます。

○委員長（菅原 明君） 16番飯坂一也委員。

○16番（飯坂和也君） 1点お伺いします。

防災の観点で1点お伺いしたいんですけれども、防災の観点で見ますと、見つけることはできないんですけれども、今、市の事業として県と連携して防災士の養成講座を開催しております。対象が消防団、婦人消防協力会、地区振興会、自主防災組織等となっておりますが、教育委員会、学校教育関係の中でも防災の基礎知識、体系立った知識を持った人の養成、このことが必要ではないかなと思っています。防災訓練、防災教育等をしっかり行われているところなんですけれども、よりよい形を目指すためにも人材の養成、この事業が必要ではないかなと思いますが、その見解をお伺いいたします。

○委員長（菅原 明君） 佐藤学校教育課長。

○学校教育課長（佐藤利康君） 防災に関わりましては、専門知識を持った教員の養成の部分は、今後、ニーズはさらに高まっていくものと存じますので、防災教育に関わる研修会等は事務局としても今後も重視してまいりますし、それから、各学校の状況に合わせた防災対応マニュアルの見直しについて、毎年計画的に行っていくよう指導してまいります。

以上でございます。

○委員長（菅原 明君） 16番飯坂一也委員。

○16番（飯坂和也君） 市に関わる公共施設、公共機関、こういった学校を含めて、そういったところに専門基礎知識をしっかりと持った防災士が配置され、そして、その連携が取られる、何かあったときにはすぐ連携が取れるような体制づくり、このことがよりよい形を生むのではないかなと、そのようにも思います。

あとは新しい施設を造るときにも、午前中、給食センターの建築の話が出ておりますけれども、給食センターなどをつくるときにも、例えば今食料品の備蓄をどうするかということが課題となっております。流通・備蓄に加え、地区センターにアルファ米の備蓄、来年度、実施していくようであります。それで足りるということであればいいんですが、さらに、よりよい形を考えたときには、給食センターの一部に備蓄ができるスペースを設けるとか、防災の観点でできることもあるのではないかなと、そのようにも思います。そういった検討も今後は必要になってくるのではないかなと。3.11からちょうど10年というときですけれども、こういった検討をぜひ行っていただければなと、そのように思いますが、いかがでしょうか。

○委員長（菅原 明君） 佐藤学校教育課長。

○学校教育課長（佐藤利康君） 防災に関わる専門的な知識を持った、いわゆる防災士を活用の部分につきましては、具体でお話ししますと、各学校で年間複数回実施いたします避難訓練の際に、地域の消防署から消防士をまずは講師として招聘してございます。その中で、各学校の訓練体制、それから、ハザード等々につきまして必要な対応について随時助言を得ながら、防災に対する対応を取って

いるところでございますが、防災士の専門知識、今後もますます重要になってございますので、さらに連携を深めていきたいと存じますし、委員ご指摘のとおり、学校給食センターの部分でも防災計画の見直しについては順次行ってまいりたいと存じます。

以上でございます。

○委員長（菅原 明君） 16番飯坂一也委員。

○16番（飯坂一也君） こういったことについては危機管理課との連携なども大事になってくると思いますので、そういったところをしっかりと行ってもらいながら、新しい施設をつくる際にハザードマップを見て建てるというのが当たり前になっておりますけれども、新しい学校教育関係においても、防災の観点で何かできることはないかなと、そういったところをぜひ今後検討していただきたいと思いますが、同じことの繰り返しになりますが、伺って終わります。

○委員長（菅原 明君） 千葉教育部長。

○教育委員会事務局教育部長（千葉 昌君） 関係部署とも連携を取りながら、より安全・安心な施設づくりに努めてまいりたいと思っております。

以上です。

○委員長（菅原 明君） 28番佐藤郁夫委員。

○28番（佐藤郁夫君） 28番佐藤郁夫です。

先ほど質問通告をしておりましたのでやらないわけにはいきませんので、お疲れのところ大変恐縮でございますが、ちょっと関連する部分もあるかと思いますが、簡単にお聞きします。

まず、スクールバス40台。これは統合に伴って余ってくる台数はないのですかというのが1つです。

それから、学校統合に伴う旧校舎の活用で、前沢の小学校7校、それから、胆沢が中学校3校、これの跡地利用で利用されている旧学校のところについてはどれぐらいあるかと。内容もお知らせ願いたいと思います。

それから、私は保育所との連携が大変重要になってくると。といいますのは、江刺の学校統合はそれぞれ玉里、いわゆる東部学区は統合です。あとは、南中学区はまた岩谷堂に行くとかということですので、そこでお聞きをしますが、私は、保育こども園課と十分な連携を取ってやっていただきたいということです。保育所と小学校が近くにあるところとないところあるんですが、玉里の場合は非常に近いですから、既に、全てというか、いろんな面で連携しています。どっかやったり、あるいはいろんなことで連携していますが、私、非常に重要だと思っていますから、その連携の考え方、基本的な考え方はどうかということです。

それと併せて、ちょっとさっき言えばよかったんですが、地区内交通とスクールバス、これは直接的には結びつかないかもしれませんが、私は、教育委員会は教育委員会だ、こども園課はこども園課だ、それから、地区内交通は地区内交通じゃなくて、やっぱり全体的に考えるべきだということです。

それで、あと具体的になりますが、玉里の場合は学校名は別として、校名も恐らく変わるんじゃないかなと思いますが、東小学校になるかどうか分かりませんが、校名も変わる、校歌も変わるというふうに私は思っていますが、場所です、場所。いわゆる玉里小学校に入ることでお聞きしましたが、それから、保育園は新設は無理だということで大規模改修だということですが、江刺東中学校は先ほど答弁がありましたが、耐震を既に調査しています。ただ、かなりの年数があります。しかし、

小学校はそれ以上に年数がたっています。

したがって、私は中学校に、中学校というのは東中です——東中に両方入れたほうがいいんじゃないかと。よくありますが、これ財源はかかりますよ、何ぼか。しかし、整備をするにはそれよりも私は安くできるんじゃないかなと思います。したがって、そういう考え方があるかどうか、答弁はできないと思います。準備委員会とか、それから検討委員会でそれぞれ検討されていくということだと思いますが、東こども園は場所は玉里に決まっていますので、したがって、そこは金をかけないでやる方法も考えたほうが良いと。私は、特に公共施設個別施設計画、これで公共施設をどういうふうにしていくかということが、非常に私は重要だと思っていましたので、その辺も含めて考え方をまずはお聞きしたいと思います。

以上、3点ですか、よろしくお願いします。

○委員長（菅原 明君） 佐藤学校教育課長。

○学校教育課長（佐藤利康君） 委員ご質問の1点目のスクールバスの台数の部分でございますけれども、現在保有の40台が今後学校再編で学校の数が減っていくことに附随して余ってくるかという部分でございますが、現状としましては、古くなってくるスクールバスの更新もございますし、それから、新たに統合して閉まる学校、その各小学校からのバスの経路が増えるということがございますので、現状では余るということはない現状になってございます。

それから、既に統合した学校の旧校舎の活用の部分でございますが、聞いているところでは、旧南都田中学校は地区センターとして使っている部分、それから、旧古城小学校の部分が放課後の児童クラブ等で活用されているといったような事例を聞いてはございます。

以上でございます。

○委員長（菅原 明君） 千葉教育部長。

○教育委員会事務局教育部長（千葉 昌君） 他の部局との十分な連携をとということで、保育こども園課、あるいは、その地区内交通の関係とか、そういった話がございました。いずれこちらとしましても、特に今後、これからさらに詰めの段階に入ってきますので、担当課と十分な協議をしていかなければならないものというふうに思っております。

例えばその放課後児童クラブの関係においても、健康こども部の関係がございまして、それから、保育園の部分についても、委員からも先ほどお話がありましたけれども、統合、場所ということで、これからその準備委員会でのいろいろな話合いになるかとは思いますが、一つには委員からお話があったのも一つの部分かなというふうな認識はしておりますので、そういった部分も話し合いながら地域の中で進めていきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○委員長（菅原 明君） 28番佐藤郁夫委員。

○28番（佐藤郁夫君） スクールバスは分かりました。合併前の学校は普通財産ですので教育委員会の所管ではないと思います。大変失礼しましたが、私が言いたいのは、さあ統合したと、それで、あと跡地は地元で考えてくださいと。もちろん地元で考えることは重要ですが、そこは教育委員会ではもう終わりだから話はしまいということではなくて、そこは連携を取ってくださいという意味です。ですから、私は現実的に言うと、さてなと、あの東中、東中学校はかなり大きな建物ですから、そこら辺を私は地元として考えるからです。ただそれだけの話で、こうした方がいいということは検

討委員会とかいろんなことで。ただ、それも頭に入っていますということを伺ったから、それ以上はやめますから、それで結構ですから。そういうことで、頭にあるばりもずっといいと思いますので、これからPTAとかいろいろ、保護者が中心になりますから、じっちゃ、ばっちはずっと後ろのほうで見ていて、あまり口を出さないほうがいいですよ。ところが、いざとなったら出さなければならぬというふうに私はいつも思っていますので、そういうことでございます。

持論を一般質問と違って、一般質問であればここはいいんですが、持論を展開して大変恐縮でございますが、1つだけ、連携が重要だということについて、ここは、教育長が私だと言っていますから、教育長が答弁をしていただければ、休憩時間前に終わりたいと思いますので、よろしくお願いします。

○委員長（菅原 明君） 田面木教育長。

○教育長（田面木茂樹君） 指摘されましたので。今、いわゆる統合に関わっての部分についての他の部局との連携については、これは必要だと思います。これは教育委員会だけじゃなくて、市長部局とも、市長からもそういうふうな部局横断的に連携を進めていくと、これからますますそういう部分が必要になってくるんだろうと私は思っていますので、それは進めていきたいなと思っています。

それからもう一つ、江刺東中学校の利活用というんですか、これについては、今アイデアが出たということで、一応うちのほうでも少し考えてみたいなと思っています。

以上です。

〔「終わります」と呼ぶ者あり〕

○委員長（菅原 明君） ほかに質問ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（菅原 明君） 教育委員会に関わる質疑を終わります。

説明者入替えのため、2時15分まで休憩いたします。

午後2時01分 休憩

~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~

午後2時15分 再開

○委員長（菅原 明君） 再開いたします。

次に、協働まちづくり部門に関わる令和3年度予算の審査を行います。

予算の関係部分の概要説明を求めます。

浦川協働まちづくり部長。

○協働まちづくり部長（浦川 彰君） それでは、協働まちづくり部が所管いたします令和3年度一般会計の歳入歳出予算の概要について、主要施策の概要及び予算書により主なものをご説明いたします。

最初に、協働まちづくり部所管事務における現状と課題認識についてであります。

まず、地域づくり分野についてです。

地域の人口が減少し、高齢化が進む中で地域が抱える課題も複雑化、多様化するなど市と市民を取り巻く環境が大きく変化をしております。こうした状況を踏まえ、市ではこれからの奥州市のまちづくりを進めるに当たり、市民、事業者、議会、行政などといった当市に関わる全ての団体や個人がお互いの自主性を尊重しつつ対等な立場で連携、協力しながら地域づくりの推進や地域課題の解決に当たる協働によるまちづくりを官民共通の手引書である協働のまちづくり指針に基づき進めているとこ

ろです。

令和2年度までの協働の第2ステージでは各地区振興会のご理解とご協力の下、地域づくり活動の拠点である市内に30ある地区センターを当初の予定を前倒しして指定管理者制度による管理運営に移行することができました。このことは、地区振興会が主体的な地域づくり活動を進めるための体制づくりができたという点で大きな成果であったと認識をしております。

令和3年度からの運用をスタートさせる新しい協働のまちづくり指針では、その運用期間を協働の第3ステージと位置づけ、このステージでの地区振興会をはじめとする地域づくり活動団体やNPO法人などの市民公益活動団体といった協働の担い手が目指す姿を「つながる」といたしました。

これは、多様な担い手同士が組織や地域の垣根を超えたネットワークの構築を図り、自立したそれぞれの組織がしっかりとつながることでその活動の幅が広がり、活性化することによって協働によるまちづくりの推進につなげることを目指し、掲げたものであります。

そのため、協働の第3ステージにおいては、担い手へのつながる意識の醸成とつながるきっかけを増やしていく施策に重点的に予算を配分しながら、担い手が目指す姿となるような取組みを担い手と共に鋭意展開してまいります。

続きまして、生涯学習・スポーツ分野についてです。

生涯学習の推進につきましては、各種生涯学習事業を実施するとともに、地域での学習や地域づくりの中心となる人材育成のため、各種研修、講習への参加を支援しております。

また、スマートフォンの普及など青少年を取り巻く環境が大きく変化している中であって、子供たちが心豊かに育つことができる環境を構築するため、子供、家庭、学校、地域、行政の連携を強化するとともに、青少年の社会参加、体験活動の活性化に取り組んでいく必要があります。

スポーツの推進につきましては、世界各国から多くのアスリートが集結する世界最大のスポーツの祭典である東京2020オリンピック・パラリンピックが新型コロナウイルス感染拡大の影響により今年の夏に延期して開催される予定です。本市においてもカヌー競技の事前合宿の誘致、聖火事業などの実施により奥州市のアピールと大会に向けた機運の醸成を図ってまいります。

次に、令和3年度において当部が重点的に取り組む施策や事業について、資料、主要施策の概要に基づき説明申し上げます。

主要施策の概要4ページ、カヌー競技推進事業経費ですが、国体において整備した奥州いさわカヌー競技場を地域の資産として活用・展開し、地域の魅力を向上させ、カヌー競技人口の拡大を図るため、日本選手権、カヌージャパンカップの開催や東京オリンピック事前合宿の受入れ経費等として1,453万5,000円となっております。

同じく8ページ、市民公益活動団体支援事業経費ですが、魅力ある市民公益活動を支援するための市民活動支援コーディネーターの配置や協働の提案テーブルへの提案の具現化を図り、地域課題の解決に導く事業を実践するための補助金、協働の担い手の育成や担い手と地域をつなげるための協働のまちづくりアカデミーの開催経費等として864万6,000円となっております。

同じく9ページ、地域づくり推進事業経費ですが、地区振興会の自主的・主体的な特色ある地域づくり活動等に対する財政支援としての交付金や補助金、経営力を備えた地域運営にいざなうための補助金、町内会等が管理する自治組織・集会組織の改築や修繕などに対する補助金等として1億9,621万5,000円となっております。

同じく108ページ、生涯学習推進事業経費ですが、子供、家庭、学校、地域、行政の5者連携による教育振興運動事業や、地域の教育力を高め学校運営を支援する学校支援地域本部事業などの開催経費として407万3,000円となっております。

同じく109ページ、生涯学習推進事業のうちの総合戦略事業となるライフステージに応じた学習機会提供事業ですが、住民ニーズに対応した生涯学習事業や家庭の教育力向上を図るための家庭教育支援事業、青少年の健全育成事業などの開催経費として486万1,000円となっております。

同じく117ページ、保健体育総務費ですが、東京2020オリンピック・パラリンピック開催に向けた機運醸成のため、聖火事業をはじめとする関連事業、体験型スポーツイベントであるチャレスポおうちゅう2021などの開催経費として3,462万5,000円となっております。

以上が協働まちづくり部所管に係ります令和3年度予算の概要であります。よろしく審議のほどお願い申し上げまして説明を終わります。

○委員長（菅原 明君） 執行部側をお願いいたします。答弁する方は「委員長」と声をかけて挙手していただき、委員長が指名してから発言願います。

これより質疑に入ります。

1番小野優委員。

○1番（小野 優君） 1番小野です。4点質問いたします。

1点目が、主要施策の4ページ、カヌー競技推進事業経費について、2点目が、主要施策7ページの男女共同参画推進事業経費について、次が、同じく9ページの地域づくり推進事業経費について、最後も同じく主要施策の117ページにあります保健体育総務費についてです。

1つ目のカヌー競技推進事業経費についてですが、カヌー普及推進委員としての地域おこし協力隊の任期が今年度で終了いたします。それに伴って、カヌー競技推進も次の段階に移ると思われませんが、これまでのカヌー普及についての総括、それから、今後の取組みについてお伺いいたします。

次は、2点目は男女共同参画推進事業の、新年度は第2次の計画の中間見直しに当たります。そのスケジュールについてお伺いいたします。

続いて、地域づくり推進事業経費の中で地域運営自立チャレンジ補助金についてです。

補助金を活用する要件として、地区コミュニティ計画に位置づけることが条件とされているというふうに全員協議会の際に説明がありました。では、実際にこのコミュニティ計画の中でこういったことを位置づけ、自主財源の調達することをコミュニティ計画に位置づけている地区がどのくらいあるのかということと、それから、例えば、現在、伊手地区では複数年をかけてコミュニティ計画を策定しようとしているところもありますので、こうした次の計画策定に向けて準備しているところでも活用できるようにすべきではないかという点についてお伺いいたします。

それから最後、保健体育総務費についてですけれども、スポーツ団体の合宿誘致促進事業補助金に関しまして、前年度よりも40万円ほど減となっております。このコロナ禍においては仕方ないことではあるかと思いますが、令和3年度の活用見込みについてお伺いいたします。

それからもう一つ、ここで東京2020の話が部長からも説明ありましたが、こちらも前年度から事業費が約648万円ほど減となっておりますが、削減した事業がどういったものであったのか、改めて3年度に実施する予定の事業の内容についてお伺いいたします。

○委員長（菅原 明君） 浦川協働まちづくり部長。

○協働まちづくり部長（浦川 彰君） 委員さんから今5点ほど質問をいただきました。1点目はカヌーのこれまでと今後について、それから2点目は男女共同参画の中間見直しのスケジュールについて、3点目はチャレンジ補助金とコミュニティ計画について、4点目は合宿誘致について、5点目はオリンピック関連の事業についてと5点をいただきました。

私のほうから1点目のカヌーのこれまでとこれからについて少し述べさせていただきたいと思います。

カヌーにつきましては、委員さん、今ご紹介されたとおり、地域おこし協力隊の方が3年の任期を今年度で終わりということで、この3月で終わりという形になります。とてもこの3年間、非常に活躍をしていただいたと思っております。例えばなんですけれども、もちろん、大会の開催、カヌーの大会の開催はもちろんのこと、そこに至るまでのカヌーの基盤整備というか、その基礎を築いていただいたなと思っております。

例えば、カヌーの体験教室なんかもやっていただいたんですけれども、3年間で約700ぐらい、700人ぐらい教えていただいたというような事例もございます。それから、最も大きかったのが、来ていただいた方が事業者の目線ではなくて選手目線に立ってカヌー大会の運営なり、準備をしていただいたというのがとても大きかったです。カヌーの選手方と直接的なコンタクトを取れるような立場の方でもありましたので、本当に表から、裏から支えていただいたなと思っております。

このたび、3月の任期が終わりまして4月以降のことになるのですが、これからの市の在り方にも一部関与するのですが、幸いにも地域おこし協力隊の隊員の方が地元就職するような流れで、地元定着をしていただけるような流れで来ております。今までどおりカヌーにも携わっていただけるようなことをお願いというか、そういうお話を進んでおりまして、ただし、どういう形で雇用になるのかという部分をもう少し見てから、実際に4月になってから、これからこういう展開をしていきたいと思いますという話し合いはしていきたいと思いますということにしております。

ただ、今までどおり、今まで以上にカヌー普及に力を注いでいただきたいということで、例えば今年度、ふるさと納税の企業版において頂いたお金で来年度少し新たな、カヌーだけじゃなくてレジャー的な要素もということで、SUPと言いまして立ってこぐカヌーなんですけれども、新しいそういったレジャー用具も入れながら、そういった教室も開催しながら、胆沢のカヌー場がカヌーだけではなくていろんなことに使えるような取組みも少し進めたいなと思っております。

それから、カヌー競技場でございますけれども、幸運なことにといいいますか、国のほうでも、胆沢ダムの管理事務所さんにおいても非常に多大なご協力をいただいております。とてもよくしていただいておりますし、それから、地元のカヌーの愛好会の方々、この方々も本当に前向きに積極的に取り組んでいただいております。そうした方々と力を合わせながらさらにカヌー推進をしていくというのが今の市の姿勢でございます。

○委員長（菅原 明君） 井面地域づくり推進課長。

○地域づくり推進課長兼地域支援室長（井面 宏君） それでは、私からはご質問の2点目、男女共同参画推進事業経費に関しまして、男女共同参画計画の中間見直しの部分についてお答えいたします。

委員ご紹介のとおり、新年度、令和3年度は、現在進めてございます第2次男女共同参画計画の中間見直しに当たる年になります。全体の計画は、去る平成30年を初年度として令和8年度の期間として策定したもので、9年間としてございます。また、市総合計画の後期計画の策定期間に整合させる

形で、ご紹介のとおり、中間見直しを行うものとしてございます。

ご質問の趣旨でございます中間見直しにおきます進行スケジュールでございますが、来年度、令和3年度4月には、現在、この男女共同参画推進委員会が男女共同参画推進条例に根拠を持って運用されてございますが、現在、その委員の任期が切れている状態でございますので、この4月にはその委員の公募、委嘱の手続を進めてまいります。

その上で、第1回の委員会を6月に開催予定とさせていただき、今回の3年度の計画中間見直しについてのご説明、また、意見の聴取、そして、今回の見直しに当たりましての市民向けの意向アンケートに係る設問の検討等を進めてまいります。

そして7月から8月と見込んでございますが、市民アンケートによる意向調査を進めてまいります。中身としましては、市民の男女平等や男女の役割分担等に関する意識の変化と生活実態等を把握し、この計画の見直しの参考資料とさせていただくものでございます。

次いで、10月を見込みますが、第2回の委員会、この際、計画中間見直し案について検討を行う予定でございます。あわせて、その中で見直し案について市民目線、また、専門的な意見を求めてまいりたいと思います。

そして年明けますが、令和4年1月には第3回の委員会を開催し、見直しの結果を公表していきたいと、確定して公表していきたいというスケジュールを想定してございます。

続きまして、地域運営自立チャレンジ補助金についてご説明申し上げます。

この地域運営自立チャレンジ補助金については、さきに全員協議会場で新しい協働まちづくり指針の中での位置づけをご説明しているところでございますけれども、補助金のところでございます。ご質問の趣旨に入りますけれども、この補助金を活用する要件として、事業主体は各振興会でございますが、それぞれの地区のコミュニティ計画に位置づけることが条件としてございます。

まず1点目の、現時点でこの自主財源を調達するというような部分を各地区のコミュニティ計画に具体的に位置づけているという地区はないと認識してございます。この自主財源の調達というのは財政運営面の課題でもありますので、コミュニティ計画のテーマとしては具体的にはのってこないのかなという状況にあると認識してございます。

また、後段のほうですけれども、失礼しました、自主財源の調達については、今言いましたように、財政運営上のテーマと認識してございますので、その上で本事業の運用に当たりましては、これまで進めております既存の協働まちづくり交付金、また、協働のまちづくり事業補助金の運用と同様に申請されます各地区の振興会さんがよりどころとされています各地区コミュニティ計画の中に分野別ですとかの活動計画、活動目標を実現するための具体的な事業、部門別の計画などが掲載されている場合がございます。その中でコミュニティ計画の方向性に整合する事業を進める上で、その進める中で自主財源の調達というような目的を持った事業であるかどうかを根拠として本事業に採択していこうという考え方、そのように運用してまいりたいと思っております。また、なお、本事業の趣旨としております自主財源の調達をするという内容については、当然、この4月から運用してまいりますけれども、補助金交付要綱を策定してございます。それを運用してまいります、その中で審査をしていくという予定でございます。

先ほどちょっと触れましたが、江刺伊手地区のように現在、次の地区のコミュニティ計画の策定を進めている場合がございます。その場合には、先ほども申し上げましたように、現在の運用されてい

るコミュニティ計画の中で、先ほど言いました、その位置づけている事業を進める中で自主財源を調達という目的を取り込んでいるかどうか、方向性が合っているかどうかで審査をし、なるべくこの事業に適応して採択していきたいという考え方でございます。

以上でございます。

○委員長（菅原 明君） 岩渕生涯学習スポーツ課長。

○生涯学習スポーツ課長（岩渕清彦君） では、私のほうからは4点目、5点目のご質問にお答えしたいというふうに思います。

4点目、スポーツ団体合宿誘致促進補助金の減額についてというお話と、それから、その活用はどうだということの質問だったというふうに思います。

まず減額のほうなんです、平成31年度、昨年度の予算は2件分の80万円を計上しておったところでございますが、残念ながらそちらの実績がなく、次年度につきましては、まず1件でもいいから実績を確保したい、そういうことで取り組んでいきたいということで半分の40万円の減額にしておるところでございます。

これにつきましては、このスポーツ合宿につきましては、今議会においても藤田議員さんのほうから一般質問で質問がございまして、そちらにもご答弁申し上げており、合宿の実施に向け継続して誘致活動に取り組んでまいりたいというお話をさせていただきましたので、こちらも何とか実現に向けて頑張りたいというふうに思っております。なお、令和3年度の活用の見込みということでございます。こちらにつきましても、これまでどおり、いろんなところにアプローチをしまして、まずは知っていただくということが大事かというふうに思いますので、そちらのほうを取り組みたいというふうに思っております。

なお、現時点におきましては、数件ほどですが、大学とかそういった団体さんから相談を受けておるものでございます。何とかそちらのほうも実現できるようにご提案とか、いろいろご相談申し上げたいなというふうに考えておるところでございます。こちらは引き続き取り組んでまいりたいというふうに考えてございます。

それから5点目でございます。東京2020オリンピック・パラリンピックの関連の事業のお話だったかというふうに思います。

まず減額、昨年に比べて予算が減額になっているのではないかというお話でございます。事業自体は昨年同様、計画しているものを同じようにやりたいというふうに考えてございますが、この聖火リレーの沿道警備に係る分の減額が大きなものでございます。なかなかやはり、大勢の方にお越しただいて密になるというのもあって、そこまでなかなか進められないなということがありましたので、沿道警備に係る警備員要員さんなんです、市の交通指導隊とか、それから市の職員といったもので何とか賄えるのではないかと、そういったところで減額したものでございます。

なお、3年度の事業の見込みでございます。どういったことをやるかということを再度お話しさせていただきたいというふうに思いますが、オリンピックの聖火リレーです。6月18日になりますが、国立天文台から後藤伯記念公民館までの沿道約1.6キロメートルのコースで実施をしたいというふうに考えてございます。

それから、パラリンピックの聖火フェスティバル、えさし藤原の郷において奥州市の火の採火式を行って16日まで市内各所において聖火を展示したい。それから、オリパラ機運醸成として、スタート

及びゴール時のセレモニー等々を行いたいというふうに考えてございます。そちらに関しては、市内小中学校、児童・生徒さんにいろいろお願いしまして、製作物、旗というんですかね、そういったものを作製していただいた、あるいは応援参加をお願いしたいというふうに考えてございます。

それからパブリックビューイングも一応、今検討しているところでございます。こちらのほうなんです、市内のほうで事前合宿、カヌー等々でいろいろ相手方と協議をしておるところでございますが、そういったところが実現した場合にはその協議に係るパブリックビューイングを行いたいというふうに考えておるものでございます。

以上でございます。

○委員長（菅原 明君） 井面地域づくり推進課長。

○地域づくり推進課長兼地域支援室長（井面 宏君） すみませんでした。先ほどお答えしました2つ目の地域運営自立チャレンジ補助金について補足でございますけれども、先ほど伊手地区の例でお話をさせていただきましたけれども、これ、各地区振興会によりまして当然コミュニティ計画の運用期間が違います。今後、伊手地区のように計画を見直す、編成し直すという場合には、この本事業の趣旨としております自主財源の調達という部分を明確に位置づけるということが基本にはなります。そういう手を踏んでいただく、追加で入れていただくというのが本来の姿かなと思ってございますので、そのような前提を求めることも今後は当課としてご案内していきたいと考えてございます。

以上でございます。

○委員長（菅原 明君） 1 番小野優委員。

○1 番（小野 優君） まず、カヌーについては分かりました。今後も、せっかく広まってきておりますので、停滞させることなくどんどん、もっと広げていってもらえればいいなと思っております。ありがとうございます。

それから、男女共同参画計画のスケジュールに関しては分かりました。その中のアンケート項目に生活の実態であるとかというところが含まれておりましたけれども、私、一般質問で何度かL G B T Q+に関する部分取り上げておりましたが、そちらの市民の認識部分、認識に係る部分の項目もアンケートに取り上げられるのかどうか確認させてください。

それから、地域運営自立チャレンジ補助金に関しまして、現在のコミュニティ計画でも使用が可能だということですが、全員協議会の際にも指摘しましたが、やはり、分かりづらいまですとせっかくの制度も活用できませんので、その辺、要綱、様式が決まっているとは思いますが、各地域に細かく丁寧に説明していただいて、ぜひ、新年度から早速活用例があるように取り組んでいただければなと思っております。その点、もう一度伺いいたします。

それから、保健体育の部分の合宿については分かりましたし、オリパラ事業に関しても分かりましたので、男女共同参画と、それからチャレンジ補助金の部分に関してだけ再度伺いいたします。

○委員長（菅原 明君） 井面地域づくり推進課長。

○地域づくり推進課長兼地域支援室長（井面 宏君） それでは、1 点目の男女共同参画の部分で指摘のL G B T、いわゆる性的少数者に対するこの計画においてどのような位置づけにするかという部分を市民アンケートでどのように聞いていくのかということかと承りました。

現在の、現行の計画にもL G B T、性的少数者の記載は、位置づけはあるのですが、この見直しに当たりまして、当然、L G B Tに関する理解度や市民の方々の認識等を聞かせて、取らせてい

ただいて、それを今度の見直しの内容に当然含めていくという方向性でございます。

もう一つ、地域運営自立チャレンジ補助金については、先ほど申し上げませんでした。既に各振興会さん、自主財源の調達といいますか、全体的な振興会さんの財政運営の中で、例えば、世帯からの会費の負担を少しでも下げたい、下げるべきだというような発想の下で、それを達成するために振興会として試行的に、例えば地元のお米でお酒を造って、それを販売するというような手法で試行的に進めている例がございます。その例もこの事業の趣旨に合うということでお知らせしながら、そのような動きを、経営面の人、物、金のうちの金の調達という観点から後押しするように、かつ、初年度からプロポーザルといいますか、30地区全体の件数を想定しているわけではないんですが、プロポーザルの形になりますけれども、積極的な申請をしていただけるようにご案内していきたいと考えてございます。

以上でございます。

○委員長（菅原 明君） 1 番小野優委員。

○1 番（小野 優君） 分かりました。今のご答弁で、チャレンジ補助金に関してですけれども、人、物、金というお話がありました。全くそのとおりだと思います。

現在、人という部分に関してはまちづくりアカデミーが開催されておりますけれども、それは各地域から集まって合同の研修という形になっておりますが、やはり、地域を支える人材というのを考えたときは、その地区の中でもいかに人を育てていくかという仕組みが大事ではないかなと思います。

施政方針演説の際の質問にもありましたけれども、生涯学習分野とうまく連携をして、その地区の中でそうした地区を担う人材を育てていっていただきたいなという思いもあるんですが、この辺について所感をお伺いして終わります。

○委員長（菅原 明君） 岩渕生涯学習スポーツ課長。

○生涯学習スポーツ課長（岩渕清彦君） 人材育成というところと生涯学習のお話というふうに承りました。私も人材育成、特に人づくりについてはとても大事なことだというふうに考えておるところでございます。

当課はいろいろやっておるんですが、なかなか最初にやらなければいけないと思っているのが青少年の事業かなというふうに思っています。児童とかというのはいろんなことに興味を持たれておりますので、そういったところに何か面白みとか当てるといっていろんなところに目がいて関心事が広がって、大きくなってもいろんなところに視野が届くというようなことにつながっていくのだろうというふうに思います。ただ、こちらは時間がかかるのではないかなというふうに思います。

一方、大人になられた方々というのは、ある程度いろんなことを経験されておられて、自分の関心事というのがだんだん絞られてきておられるのかな、そういった方々を対象にどういった政策ができるのか、どういった事業ができるのかなというのはなかなか難しいところがあるんではありますけれども、関心事があるところにいろいろピンポイントなり、何なりで事業展開できればいいのかなというふうに思います。

もちろん、そういったところにつなげるためには、地区センターであれば活動委員さんとか、あるいは、アカデミーの関係、された方々、こういった方々といろいろな意見交換をしながら皆さんがどのように考えておられるのか、どういった活用ができるのかというのをいろいろ考えながら事業、政策には生かしていければきっといろんな展開ができるのではないかなというふうに考えておるところで

ございます。

いろいろご提案、ありがとうございます。

○委員長（菅原 明君） 19番阿部加代子委員。

○19番（阿部加代子君） 19番阿部加代子です。男女共同参画推進事業につきまして関連してお伺いをしたいというふうに思います。

2月20日の日にLGBTQ+の講演会がございまして、当事者の方々からのお声をいただいたりしたわけでありますけれども、そうしたマイノリティーの方々への支援というところで、これまで奥州市では職員の研修会、それから、講演会等とっていただいていたわけですが、パートナーシップ協定についての取組みについてはどの程度進めていくお考えがあるのか、お伺いをしたいというふうに思います。

○委員長（菅原 明君） 井面地域づくり推進課長。

○地域づくり推進課長兼地域支援室長（井面 宏君） ご質問のパートナーシップ制度の導入について、現時点での考え方ということで伺いました。

このテーマにつきましては、去る12月の定例会の一般質問のテーマとして頂戴し、その時点の市としての考え方を市長から答弁させていただいているところでございますけれども、その確認も含めてでございますが、その際には、パートナーシップ制度につきましては、主に大都市圏の自治体で導入が進んでいることを鑑みますと、来年度実施予定の、先ほど触れましたけれども、計画の中間見直しのアンケート調査の結果や、市民の皆さんで構成する市男女共同参画推進委員会の意見を伺いながら当市において性的少数者の支援施策として最適な制度であるかどうか、また、市民の方々の利用が見込める制度なのかなどの視点を持ちつつ慎重に検証していかなければならないものというスタンスをお示ししております。

また、この制度が、委員ご承知のとおり、全国で東北でも一定の自治体で導入する見通しがあるという情報が入っております。その制度内容や運用状況などを確認するとともに、県内他市の導入に向けての動向に引き続き注視してまいります。

また当面、まずは性的少数者の方々が差別や偏見、社会の理解不足などで思い悩まずに生活できる環境を整えていくことが先決であるとの考え方から、今後も市民の皆さんに対する正しい知識の理解を深める活動に傾注してまいりますという趣旨でお答えをさせていただいております。

繰り返しになりますけれども、先ほども触れました計画の中間見直しに当たりまして、市民の理解度であったり、ご認識等をアンケートでお伺いし、それを次期の見直しの計画に位置づけて推進していくという方向性でございます。

以上でございます。

○委員長（菅原 明君） 19番阿部加代子委員。

○19番（阿部加代子君） 19番阿部加代子です。

積み上げていって、市民の理解をどんどん積み重ねていって理解を得るという方法もあるとは思いますが、大きく制度を変革していかないと変わらないこともあるというふうに思われます。

なかなかマイノリティーの方々に関しては声を上げにくい状況がありますので、それを的確につかむということは大変難しいことだというふうに思います。そういう方々をしっかりと支援していく体制が市としてありますよと、つくっていきますよという方針を打ち立てないとなかなかこういう理解が

深まらないのではないかというふうに考えますが、市長のお考えをお伺いしたいというふうに思います。

○委員長（菅原 明君） 小沢市長。

○市長（小沢昌記君） 結局、何かの分のところで進めるということはとても大切なんですけども、素地なんですよ。ファンデーションがどこにあるかというところから進めていかないと、最近はまだ使われなくなりましたけれども、「男のくせしてそんなことできないのか」という裏返しがまた違う性別に対してあったり、そもそも何々だてらにというようなことが前置きとして使われるようなところから変更していかなければならないということだと思うんです。

ただ、それを言ってもそう簡単にはいかないところがありますので、一步一步できることから、そうではなくて、男女共同なんだよというふうな気づき、あるいは理解を深める作業を一つ一つしながら、委員の配分にしても何にしてもということの一つ一つ重ねていかなければならないというふうに思うところであります。

道行きはかなり長く時間がかかるのかなと思いつつも、重ねた努力はいずれしっかりと報われてくるということ、ただ、ここで1つは、本当に皆さんにお伝えしたいのは、全国の進学校と言われる男女共学の学校は、以前は4人に1人、あるいは3人に1人というような男女比率だったんですけども、今はほぼ1対1です。そこの進学校の人たちは全て大学というか高等教育の場に出ながら、就職するときも男女の比率が全く同じパターンでいろんなところに行っているということですから、早晩、遅かれ早かれ、そういうふうな男女構成によって世の中が確実に変わってくるということです。

実際、奥州市もなかなか課長職に女性が少ないということですが、採用の部分では大分違ってきています。大体同じような状況になってきていますから、何年後かには課長5人いれば3人が女性で2人が男性というふうな状況がいずれは出てくるのだろうというふうに思うところでありますから、そういうふうなことも含めて一つ一つ丁寧にできること、意識を変えるということを進めていくというところに尽きるような気がしますけれども、だからといって諦めずにこれはしっかり長く対応してまいりたいと考えているところでございます。

○委員長（菅原 明君） 13番及川佐委員。

○13番（及川 佐君） 主要施策の9ページの、先ほど触れました地域自立チャレンジ補助金のことについてお伺いします。

先ほどの話では、要綱ができるのか、できているのか分かりませんが、つくるということですが、実際どうなっているのか、お伺いします。それと併せて、今までの振興会のコミュニティ計画、そういうふうにはできていないので、これに関わってそういうやり方で改めて振興会にこの問題について集約する気持ちがあるかどうか。

それから、今回の自立補助金は5か所、30万円が上限で150万円、その5か所というのはどのように設定するのでしょうか。予算の関係でそうなったのか分かりませんが、30地区あるわけですよ。それが一斉に出てきた場合、何を基準に5か所に選定、あるいは、さらに補正か何かでばんともっとさらに出すのかどうか、これについてもお伺いします。

それから、商品開発といって具体的例をお話しなさいましたけれども、それ承知していますけれども、そういう具体例が本当に適用、要するに、要綱にもよるんですけども、具体的に分かるかどうかですね、地域振興会によって今までの過程もあるので、分かりやすい例とかこういうものも出す必

要があると思うんですね。これについてどのようにお考えなのか。

以上、3点か4点か、どちらでもいいですが、お願いいたします。

○委員長（菅原 明君） 井面地域づくり推進課長。

○地域づくり推進課長兼地域支援室長（井面 宏君） ただいま4つの項目についてご質問頂戴したと認識いたしました。

まずは、この事業の運用に当たりましての交付要綱についてでございますけれども、庁内の法規審査委員会の審査を経まして奥州市地域運営自立チャレンジ補助金交付要綱を定め、施行を来る4月1日としてございます。

その中で、その交付要綱の中ではこの補助金の目的、補助対象者、補助対象事業や補助金の額等必要な事項を定めてございます。これにより運用していくという準備を進めているところでございます。

2つ目、この事業について、振興会、どのようにということでございますが、先ほちょっと申し上げましたが、新しい第3ステージの協働まちづくり指針の中で考え方も含めて具体的な施策の中にリストアップ、項目として入れてございます。これを今後、来年度に向けて通常の振興会さんとの情報提供の中でこういう制度ができましたということで、当然、ご案内をしていくというスタンスでございます。

3点目、この事業の運用に当たっての採択の基準、何を基準に採択していくのかと。5つ予算上申し上げますと、30万円上限の5件というふうな想定をしてございますけれども、振興会、そのとおり30ございますので、それをどうするかという部分でございますが、基本的には内々、このような、ある振興会さんからこのような事業がこの事業に該当するのかというご相談は内々受けている部分がございます。

そのようなこの事業に乗る要件に合うかというような審査の中で、先ほど申しました要綱に沿うか、また、審査の中で整ったところから基本的には順番に採択を、申請が出ている前提にはなりますけれども、採択をして事業を展開していただくというような考え方でございます。

〔発言する者あり〕

○地域づくり推進課長兼地域支援室長（井面 宏君） その次の段階ではこの事業が積極的に活用する中で財源、仕組み、ボリュームとして足りないということであれば、今後の補正等で予算措置をお願いするということも想定してございます。

最後、この事業の運用例をどのように周知していくかという観点で伺いました。

全国にはこのような自主財源を調達するというような動きはございますので、ちょっと具体的にはここで申し上げませんが、実際ありますので、それを、これも平素からの情報提供ということで提供し、今回の事業に該当するようなものであるというようなところで調整を進めながら運用していきたいと考えてございます。

以上でございます。

○委員長（菅原 明君） 13番及川佐委員。

○13番（及川 佐君） ただ、コミュニティ計画の時期ってありまして、そう簡単にその30地区が一斉に出せるというものでもないと思うんです。だから、恐らくコミュニティ計画がまとまらないうち、これだけやるなら別ですけども、恐らく、いつまとまるかによるんだけれども、夏ぐらいまでかかるんですよね、実際的には。

コミュニティ計画、御存じのように、それは、一部は市の事業に組み入れるものもあるし、そういう関わりの中であるとする、結構あまり、時間的にどう考えているかちょっと、恐らく、単独でやるならまだしもなんですけれども、ほかのコミュニティ計画が一部事業に反映されることもあるので、相当時間がかかると思うんですね、今年度といってもですよ。その辺をどのようにスケジュール感をお持ちなのか、お伺いします。

それから、今回150万円という予算額はあくまでも商品開発等に要する経費、商品開発等に要する経費なので、商品を別に商売するということじゃないんです、これは、きっと。その準備段階という意味だと思うんです。

ただし、その準備段階は、次のステップは実際商売するということか、なるわけで、その辺のステップとの整合性、前にもお話ししましたがけれども、当然リスクなり、在庫なり、財務なり様々な問題が生じてくる前提に最初なるわけですね。前段になるわけですね。これを今後どのようなステップで考えているのか。商売は簡単じゃないです、御存じのように。やっぱり、もうける代わりにいろんなリスクも負うと、こういうことです。そういう意味で、役割の限界線をはっきりさせておかないと、あくまでもこれは開発するためだけのものだ。実際、それで自立するということじゃないという、前提であるわけね。この辺はどのようにお考えなのか、この2点についてお伺いします。

○委員長（菅原 明君） 井面地域づくり推進課長。

○地域づくり推進課長兼地域支援室長（井面 宏君） 2つの項目ご質問と認識いたしました。

私から後段の部分で、先ほど交付要綱を策定し運用してまいりますと答えいたしました。

まず、これまでの説明ですと、一言で商品開発等ということでご説明申し上げておまして、それもあるんですけれども、交付要綱の中で、先ほど補助対象事業という中で、この補助金の対象となる事業は、コミュニティ計画の位置づけはそのとおりでございますけれども、全部で5つあるんですけれども、商品開発の事業、2つ目が研究委託事業、3つ目が設備導入事業、4つ目が研修事業、そして最後が、以上申し上げるほか市長が必要と認める事業ということで、いきなり商品開発という観点ではなくて、まさにチャレンジ姿勢、自主財源を得るための手法を探る、研修、先進事例を研修するですとか、その部分からサポートしていこうという考え方で組み立てているところでございます。

すみません、後段の部分でございます。

以上でございます。

○委員長（菅原 明君） 浦川協働まちづくり部長。

○協働まちづくり部長（浦川 彰君） 基本的にチャレンジ補助金でやられるものがどうコミュニティ計画に反映できるのかという実務的な部分だと思います。

最初のコミュニティ計画立てる段階で入れるということ、なかなか実際、委員さんの言うとおりに難しいものだと思っております。ですので、今回の事例については、既に見直しするところ、予定なくとも今回そういう商品開発したいということであれば、特別にコミュニティ計画に入れられるような、もし、実際に入れるのが難しいという話であれば、それに準ずるような扱いで、いずれ、この事業なんですけれども、今回1年目ということで来年度やらさせていただきますので、まずはやってみる、どんな形でできるのかを様子を見たい、それで、地域で果たしてそういうものができるものなのかどうかも含めながら様子を見たいというか、一緒になって考えていきたいという内容でございますので、ご了解のほど、よろしくお願いいたします。

○委員長（菅原 明君） 13番及川佐委員。

○13番（及川 佐君） じゃ、それは分かりました。これ、また要綱を詳しく見ないと何とも言えないところありますので、それなるべく早く出してください。

それから前に話したように、今回の問題、企業版ふるさと納税を使うという、導入検討だという話が全然今回も触れていなかったんですけれども、これはなくなったんですか。あるいは、何か具体的に財源確保の問題で今後どのようなステップで考えているのか、お伺いいたします。

○委員長（菅原 明君） 浦川協働まちづくり部長。

○協働まちづくり部長（浦川 彰君） あの指針の中に入っていたふるさと納税の企業版という部分については、特に何かの部分といった部分ではなくて、市がこれから財政負担していく部分を、例えば将来的に減らさざるを得なくなった場合に、そういった新たな財源として企業版のふるさと納税を使うような方向も視野に入れようということでございます。特にこの補助金だからどうのこうのということではございません。

これは、市のほうでも予算の編成の際には、全部うちのほうの部署だけではなくて全部署なんですけれども、あらゆる歳入を探そうということで、その中で出てきているものでございますので、これについては全体的な経費、全体的な予算の中にどう生かせるかという部分で取り組んでまいるということでございますので、チャレンジ補助金等とは別にそういった取組みもしていくという内容でございます。

○委員長（菅原 明君） 13番及川佐委員。

○13番（及川 佐君） やめますけれども、結局、これは財源を何とかしようという、要するに役所の中の論理ですよ。外へ出すような話じゃないです。だから、あまりこれを出すと、じゃ、内部はどうなっているんだという話になるので極めて慎重にしないと、財源確保するのは非常に大事なことです。だから一生懸命やるというのは分かるんですけれども、それがこういう協働まちづくり指針の中に入れるというのもちよっといかがかなと、それは自分にとって格別それが問題になるわけじゃないので、あまりそこは強調しないほうがいいと思うんです。最後にもし、あれば。

○委員長（菅原 明君） 浦川協働まちづくり部長。

○協働まちづくり部長（浦川 彰君） 考え方がいろいろあるんだと思いますけれども、1つには、企業版ふるさと納税の取り組み方にも関わってくるんだと思います。これ、何もまだ決まっているものではございませんけれども、市だけで進めて、果たしてそれが集まるのかという部分、例えば地域の方々のご紹介でいろんな企業の社長さんなりを紹介していただいているというようなこともあるのかもしれない。そういった部分も踏まえながらその地域活動の中にふるさと企業版も歳入として見込むような形でできればいいのではないかとことでの位置づけでございますが、決して市の内部だけでやっていけば片づくというような整理ではございませんので、よろしくお願いします。

○委員長（菅原 明君） 27番及川善男委員。

○27番（及川善男君） この地域運営自立チャレンジ補助金の関連でお伺いしますけれども、私はこの振興会がこういうことに取り組むことにはちょっと違和感を感じております。そもそも、地区センターの運営をはじめとして、それぞれの地域のまちづくりについて地区センターを中心にやるというのは、本来こういう趣旨じゃないんじゃないかと思ったんです。

言ってみれば、自主財源を自分たちでつくりなさいと、将来、市から、今の説明ですと、将来、市

からの財源補填が、援助が少なくなった場合に考えておきなさいというように聞こえるんですけども、この制度の受け止めについてそれぞれ30地区の振興会はどのように受け止めているか聞いたことはありますか。

○委員長（菅原 明君） 井面地域づくり推進課長。

○地域づくり推進課長兼地域支援室長（井面 宏君） この事業の制度内容について各地区振興会さんにどのような説明の場面ということですが、去る12月に例年行ってございます地域会議兼ねて各地区の振興会長会議の際に先ほど来触れてございます新しい指針の説明という場面の中でこの制度についてご説明申し上げる機会がございました。

その際には、一部の振興会の役員さんから、まずは、その場面ではですけども、今回の事業ボリューム、予算ボリュームが上限30万円掛ける5だということで、その方の捉え方では、この財源では商品開発には届かないのではないかなという趣旨でご意見を頂戴した場面がございました。

委員ご指摘の自主財源の調達というのが振興会さんの活動目的に照らしてそぐわないというようなご意見は出ていなかったというふうに、そういう状況でございました。

以上でございます。

○委員長（菅原 明君） 27番及川善男委員。

○27番（及川善男君） 全体の説明の中での一部だったでしょうから、十分捉えられないというのはあったかと思うんですけども、私は本来の趣旨に反する、そぐわないんじゃないかなというふうに思います。これは私の意見ですので、後で機会を見ていろいろ皆さんと意見交換したいと思いますが、本来、公民館がなくなって地区センターになって、本来やるべきは社会教育活動だとか、地域のコミュニティ活動を強化するというのが本来の趣旨であって、協働のまちづくり部が力を入れるべきはそちらではないかなと思うんですが、よもや、これを重点的に進めるということじゃないんですね。たまたま5地区に試験的にやってみようということですか。

○委員長（菅原 明君） 浦川協働まちづくり部長。

○協働まちづくり部長（浦川 彰君） 私の説明も悪かったかもしれませんが、あくまで、今、市がにかけているお金、将来的に減ってくるからその代わりのだっていう話はさっきのふるさと納税に少し頼るところはありますけれども、この地域チャレンジ補助金のほうはそうではなくて、一番最後に委員さんおっしゃったとおり、まずはやってみようという話なんです。例えば、これで自主財源が生まれて、今、市で出しているお金というのは飲み食いできないとかいろんな制限があったりします。そういった部分を補うのに、例えば、これで売上げになったのは自主財源だから、みんなで何か集まって飲み食いしましょうとかいうのにも使えるしというような自由なお金ができるような発想もやっぱり必要なのではないかなというふうに思っております。

ですから、それが将来的にそこを目指して会社をつくってそうやっていくんだということでは決してありませんのでよろしくお願いします。

○委員長（菅原 明君） 小沢市長。

○市長（小沢昌記君） 何か説明すればするほど違う道に行ってしまうって、いろんなところにチャレンジしてみないとまずいですよねというだけの話です。基本的には、社会教育法における公民館という位置づけが縛りが多かったので、便宜、その法律の縛りから離れるために地区センターという名前にしたと、別に公民館を否定するものでも何でもないんです。様々な価値観が、それこそ男女共同も

含めて様々な価値観が出てきた中で、Aの地域もBの地域もCの地域もみんな十把一からげで同じこととするってということが本当にいいことではないでしょうという考え方なんです。

しかし、そのベースになるところはしっかり支えますよというものも、これは基準としてあると。ですから、「地域の個性がひかり輝く自治と協働のまち」という奥州市の掛け声というんですかね、スローガンがそこにあるということで理解をしていただければと思うんですけれども。

今回、チャレンジのこの部分は、いろいろな分で何となくこういうことやったら面白そうだなとかできそうだなというところが手を挙げていただければということで、それをどんどん掘り下げて、できたところから一抜けて、二抜け、三抜けしてくれみたいなこと全く考えて始めている事業ではないということ。

これをやったら地域が楽しく、もっと活性化するだろうと思われるような部分があれば、そこは取り組んでいただきたいということで、何もせず、手かせ足かせして何だかんだやれみたいな話をしていくわけではございませんので、そこら辺は誤解なく地域に伝わるようにしっかりと対応してまいりたいというふうに考えておりますので、いずれ27番委員も、それから13番委員についても造詣深いいらっしゃると思いますので、いろいろとご指導いただきながら、共にいい地域づくりに対するご提案などいただければありがたく感じます。よろしくどうぞお願いいたします。

○委員長（菅原 明君） ほかにございませんか。

15番菅原由和委員。

○15番（菅原由和君） 1点だけお願いします。

主要施策概要の108ページです。生涯学習推進事業経費に関わりましてお伺いしたいんですが、この中で地域未来塾事業というのが新たに設置されるようなんですが、この事業内容についてお伺いしたいと思います。

○委員長（菅原 明君） 岩渕生涯学習スポーツ課長。

○生涯学習スポーツ課長（岩渕清彦君） 地域未来塾の事業のご質問というふうに思います。

この地域未来塾は昨年度から実施しておるものでございます。今は試験的にといいますか、胆沢の愛宕地域で行っております。冬場になかなか外に出ることがない児童、中学生の方なんです、そういった方を対象に学習の場としてそういったところを提供して、退職校長会の先生方、地域の皆様、あるいは、ボランティアとして今後、教職等に就きたいような方々、こういった方々のご協力を得まして中学生を対象にいろんな、学習中心なんですけれども、そういったことをやっている事業でございます。

以上でございます。

○委員長（菅原 明君） 15番菅原由和委員。

○15番（菅原由和君） 了解いたしました。

これまで学習支援事業という形で、福祉部門のほうで困窮者世帯、あるいは子供の貧困といったことを視野にして何年か前にモデル地域を指定して試行的に実施をしてきた経過があったんですけれども、その後、本格実施をしていくというところまでには至らずに終わってしまったということで非常に残念に思っていたところでありまして、そういった中でこうした事業を実施されるということで、その学習支援事業の代わりにとなるものにもなるのではないかとというふうに私自身は期待をしているところでございます。

そこで、今ほど申し上げました、さきに福祉部門でモデル地域として実施をしてきた地域ではそれ以降も、市の予算はなくなったんですけれども、ずっと継続した取り組みをしてきておりまして、こういった生徒間の中で大分口コミで広まってきておりまして、私個人的には非常に効果的な取り組みが今現在も行われているというふうに思っておりますので、ぜひ、そういったノウハウも生かしながら、こうした事業は市内全域に拡大をしていくような、啓発も含めて地域に対する支援というものをお願いしたいというふうに思いますので、この点についてと今後の具体的な取り組みの進め方についてお伺いしたいと思います。

○委員長（菅原 明君） 岩渕生涯学習スポーツ課長。

○生涯学習スポーツ課長（岩渕清彦君） ただいまの件についてでございます。

今は学校さん等々といういろいろ相談しまして、愛宕地区でやりましょうということで2か年ほどやっていました。次年度以降も引き続き継続してまいりたいというふうに考えておるところではございます。

この事業につきましては、やはり口コミで、学校の先生方でしょうか、そういったところからいろんなお話がありまして、うちのほうでもぜひやっていただけないかというような希望も出されておるところでございます。

ただ、財源的になかなか、補助金を使ってやっているものでございますが、そういったのも見据えながら、ほかの地域でも取り入れというか、こちらで実施できるような体制を取ればいろいろ広がっていきなというふうには思っておるんですが、やはり、こういった事業はいろんな方々の協力がないとできないものですから、そういった方々ともいろいろ意見交換をしながらというか、協力を仰ぎながらできればというふうに考えております。

以上でございます。

○委員長（菅原 明君） 15番菅原由和委員。

○15番（菅原由和君） 私、先ほど言ったのが、その何年か前に福祉部門でやっていた学習支援事業といって、今現在は予算がつかなくなってしまって地域独自としてやっているということでもありますので、ぜひ、そういった地域とこの事業との関わりというか、予算入っているところ、ないところというの、やっぱり、あるとどうなのかなという感じもいたしますので、ぜひ、その辺の整合性というんですか、その辺は考えていただきたいなというふうに思っています。

それともう一つ、こうした地域ぐるみの協働活動ですとか、あるいは、いわゆる5者連携による教育振興運動といった部分で、こういった学習支援事業というんですか、こういったものは非常に重要な取り組みだなというふうに私、思っております。

そこで、教育振興運動ですとか、地域学校協働事業に関わりまして、若干今の問題とは視点が変わるかもしれませんが、今後の地域と学校との関わりの中で、いわゆる学校運営ですね、学校運営の在り方ということで、コミュニティスクールの推進ということが県教委のほうでも全県の共通の課題として強調されております。それぞれの学校における特色ある学校づくりといった意味でも非常に今後重要になってくるというふうに思っているんですが、奥州市としてこのコミュニティスクールの設置をどのように考えているのかということです。

県では令和4年度ですかね、今の令和2年度から6年度までを推進5か年間プランということでこのコミュニティスクールも含めて推進をしているようなんですが、令和4年度には県内33市町村に設

置するという目標も立てられているようなんですけれども、市としてその設置年も含めて今後コミュニティスクールをどのように考えているのか、設置年なんかも含めてお考えについてお伺いしたいというふうに思います。

○委員長（菅原 明君） 岩渕生涯学習スポーツ課長。

○生涯学習スポーツ課長（岩渕清彦君） では、何点かご質問を頂戴したかというふうに思います。

まず、学校支援の整合性というんですが、地域でやっているもの、それから、当課でやっているもの、こういったものがあるので、そういったところの整合性はどうなのかというお話だったかというふうに思います。

地域でやっているものにつきましては、私も全部を承知してございませんので、その辺はその地区センター等々、あるいは地区振興会、あるいは学校等々にいろいろ情報をいただきながらそこは確認してまいりたいというふうに思います。

それから、地域と学校運営、いわゆるコミュニティスクールの件でございます。こちらのほうは学校教育課のほうで直接的には進めておるのでございますが、生涯学習課としても一部携わっておりますので、私が知っている分のところでお答えを申し上げたいというふうに思います。

コミュニティスクール、県では、先ほど委員おっしゃられたとおり、令和4年度に岩手県では三十幾つのということでございます。奥州市についても、令和4年度を目標に立ち上げていきたいということでございます。

令和2年度につきましては、岩谷堂小学校と、それから常盤小学校さんのほうでモデルケースということで取組みを行うということでやったんでございますが、こういったコロナ禍の状況でなかなか人を集めて会議をできないといった状況がございまして、計画の途中までは進んでおるようでございます。

引き続き令和3年度に組織を立ち上げて、そういった事例として他の学校にも、他の学校、他の地域のところにもそういったところのやり方とかそういったものをお示しをしたいというような状況で今進んでおるようでございます。令和3年度にはある程度の形がそのモデル校2校では出てくるのかなと、そういったものを参考にしながら他の地域にも広がっていくのではないかとというふうに捉えておるところでございます。

以上です。

○委員長（菅原 明君） ここで3時35分まで休憩いたします。

午後3時21分 休憩

~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~

午後3時35分 再開

○委員長（菅原 明君） 再開いたします。

休憩前に引き続き協働まちづくり部門の質疑を行います。

6番高橋浩委員。

○6番（高橋 浩君） 6番高橋浩です。

私は、主要施策の概要119ページ及び114ページ、指定管理についてお伺いをいたします。

昨年、公共施設の料金の改正及び公共施設の継続的な運営の在り方等について市のほうから示されたところでございます。そういう中で、指定管理の中で修理、躯体の修理ですとか、そういう運営等

について計画的な修理、経営が必要かと思います。

特に利用者にとっての安全、快適な環境整備のための修理というのは非常に重要なところを占めると思うのですが、その計画的な修理をどのように考えているのか、お伺いをいたします。

○委員長（菅原 明君） 岩渕生涯学習スポーツ課長。

○生涯学習スポーツ課長（岩渕清彦君） 指定管理にしておるいろんな施設があるんですが、そちらの修理をどのように考えておるのかということだというふうに思います。計画的にやるのかということではなかったかと思います。

この指定管理につきましては、指定管理者さんにいろいろお願いをしておるところでございますが、委員からもお話がありましたとおり、使用料の見直しを図ったところでございます。その使用料の中からその修理にいろいろな財源として回してやっていきたいというふうな思いはあるのですが、全て利用者の方々、あるいは管理者の方々からこれを直してくれといったものを全てやればいいんですがなかなかそこはできない。やはり、限られた財源の中でいろいろやっていかなければいけないというのがありますので、当課としましては、スポーツ施設なんかにつきましては、管理者側と、あるいは、管理者側のほうからいろいろ不具合等の情報をいただきまして、そちらを担当者のほうでいろいろ複数の施設を回って順番づけというんでしょうか、どれが一番先にやらなければいけないかというような、そういったものを確認して順次やっていきたいというふうに考えておるものではございます。

ただ、それがどこまでできるかというのは財源的な制限がございますので、財政との協議にはなりますが、なるべく安全に使っていただくというのが前提でございますので、そこを見据えながらやっていきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○委員長（菅原 明君） 6番高橋浩委員。

○6番（高橋 浩君） ありがとうございます。

私も昨年の料金改正の折に1億3,000万円余の収益を見込んでおるところ、若干減額、かなり減額されてしまいまして、1億3,000万円余のお金があれば大分修理のほうにも回ってくるのかなという期待したところではございますが、なかなかそうはいきませんでした。

しかしながら、ああいうところで市民の注目を集めた以上は、そして、多少でも改定をした以上は利用する市民に快適な環境を整備するのも行政の宿命というか役割ではないかと考えるところであります。

そこで、計画的修理進行のために各施設の利用頻度ですとか利用者数等々も考慮して、やはりどうしても利用者数、利用頻度の多いところは傷みも早くなってくるということもあろうかと思います。それに、さらに長いスパンでの将来的な位置づけも含めまして、すぐにものがなくなるというようなことはおっしゃっておりませんでしたけれども、20年、30年先にはやはり閉鎖するよというようなところも出ておりました。そういうところのランニングコストも含めまして、ある程度しっかりした修理の方針であったり、指針が必要なのではないかと思います。

そして、もう一つ大事なことは指定管理の各施設の職員、各施設の職員なのですが、せっかく職員さんが慣れてきたにもかかわらずほとんど辞めてしまうようなケースが多々見受けられます。と申しますのも、給与設定が低くてなかなか生活の安定には結ばない。せっかくできた人材がいなくなって

しまうということは公共施設の職員、やはり、一つ一つの職、施設には施設のいろんな癖ですとか、いろんなものがございます。できれば、そこで働いている職員さんが長く勤めていけるような給与形態ができるような指定管理の設定も今後必要になってくるのかなと考えるところでございます。

その辺も含めまして、所感を伺って終わります。

○委員長（菅原 明君） 岩渕生涯学習スポーツ課長。

○生涯学習スポーツ課長（岩渕清彦君） 施設の修繕については利用頻度等、そういったものを勘案しながら今後の指針等々、そういった在り方を検討すべきではないかというお話でございました。

確かに、利用頻度、利用が高いところについては傷みもそれなりにやっぱり出てくるものというふうに思います。こういったところにつきましては、今後、個別計画を最後策定するのでございますけれども、そういった中でこういった在り方をするのか、長いスパンということでございましたけれども、長いスパンの前にいろいろ不具合が出る施設というのもしかすると生じるかもしれません。そういったところはどうするのかという問題も、課題もあります。そういったところを整理しながらこういったところは順序立てて検討して進めていきたいというふうに思います。

それから、職員の継続的な雇用のためには指定管理料のあるべき姿、そういったところも考えてみてはどうかというお話だったかというふうに思います。

確かに、指定管理の利点としては、経費の削減がいろいろ見られたりとか、利用者にとっていいとか、いろんなところがあるんでございますが、やっぱり、管理をする側と、指定管理を受ける側とすれば、それなりに運営をしていかなければいけないというのは当然お持ちだというふうに思います。そういったところを市のほうでどの程度きちんと整理できるか、この施設にはこのぐらいの経費がかかるんだよというのをきちんと押さえて、そういった中でこのぐらいであればきっとできるのではないかと、きちんとそういったものが示せる、あるいはこちらのほうと、それから指定管理者の側との間、きちんとそういったところが情報共有というか、お互いにきちんと納得できるかと、そういったところは見出していかなければいけないのだろうというふうに思います。

ご提言いただきましたので、そういったところは全体的な話になってしまいますから、一概にスポーツ施設だけということにはいきませんが、行政経営室等々とそういったところも協議しながら検討してまいりたいというふうに思います。

以上でございます。

○委員長（菅原 明君） 16番飯坂一也委員。

○16番（飯坂一也君） 施設の修繕ということで関連してお尋ねします。

個別施設計画ができることで、来年、令和3年度においては、財源の問題なんですけど、国のユニバーサルデザインに関わる財源を使えるようになるのではないかな、そう考えたときにはなおのこと計画的なものを進めていかなければならないのかなと、そのように思います。

そしてまた、中には要望が強くてせっぱ詰まっているところもあるわけで、なおのこと、今後こうしていただけても早くスケジュール、早く行っていく必要があるのではないかなと思いますが、いかがでしょうか。

○委員長（菅原 明君） 岩渕生涯学習スポーツ課長。

○生涯学習スポーツ課長（岩渕清彦君） ご提案いただきまして、大変ありがとうございます。

この委員がおっしゃられましたユニバーサルデザインにつきましては、個別施設計画等が作成した

という前提のものでいろんな補助金とかもらえるというふうに私も伺っております。

やっぱり、長期にわたって施設というのは残るんでございますが、いつまでもというわけにはいかないであろうというふうに個人的には思っています。ただ、一方で、当課としましてはいろいろなスポーツの推進であったり、生涯学習の推進であったり、いろんなことも併せてやっていかなければいけないというふうな側面も併せ持っておるのでございます。

両方のところをどうやって折り合いをつけるかというのは課題ではありますが、委員がおっしゃられたというか、ご提案いただきました件、早く進めるべきだというのはそのとおりだというふうに思いますので、いろいろ計画については計画的に検討を進めてまいりたいというふうに思います。

以上です。

○委員長（菅原 明君） 7 番千葉康弘委員。

○7 番（千葉康弘君） 7 番千葉康弘です。2 回に分けて質問いたします。

1 点目が、主要施策 6 ページですけれども、国際交流推進事業経費に関してですが、先日国際交流協会でお話を聞くことができました。その中で言われたことが、今、外国の方で市内に住んでいる方は令和 3 年 1 月現在で 632 人だということですが、その中で言われたことが、日本語が難しい、分からない、分かりづらいというようなことを言われました。そして、特にあればいいなというのが町なかの表示だということです。例えば、英語とか中国語とかあるかもしれませんが、そういう形で表示、それを進めてもらえばいいなという話がありましたけれども、今現在、市としましてはそういうのを進めているのかというのが 1 点ございます。

また、市以外の商店街とかに、店とかに市としてやっていただければ、みたいな形で呼びかけているのかについてお尋ねしたいと思います。

次に、在市されている方々が孤立されていないかという分の心配がございしますが、その点はどのように把握されているんでしょうかという分がございします。それについて質問いたします。

次に主要施策 9 ページですけれども、協働まちづくり基金積立ということで 2 億 9 万 1,000 円ということが表示がありますけれども、こちら、どのような形を描いているのか、今後の使い道とか目的ということでお示しいただければと思います。

次に主要施策の 110 ページですが、奥州市ジュニアオーケストラスクール 10 周年記念行事というようなことで 850 万円計上されているようですけれども、この内容について、どのようなことを計画されているのかについて質問いたします。

以上になります。

○委員長（菅原 明君） 井面地域づくり推進課長。

○地域づくり推進課長兼地域支援室長（井面 宏君） では、まず 1 点目の国際交流推進事業につきまして、外国人の皆さんに対する、まずは市中の表示の部分でございします。

まず、前提としまして、外国人はコロナ感染の状況がございします、感染拡大の状況はございしますけれども、先ほど 632 ということがございましたが、こちら、最新では 635 人というような外国人が暮らしているという前提で対応、施策を進めているところでございしますけれども、ユニバーサルデザイン、市中の表示の部分ではこれまで、昨年度まで、これまで 5 年間を経過する中で市内で 30 か所の外国語の翻訳の事業を行ってきてございます。市中の、申請を頂戴して、各事業者さんがパンフレットですとかを各言語に翻訳して外国人の方々に提供すると、多言語表記促進事業という事業を進めてきてご

ざいます。

これが昨年度まで地方版総合戦略事業の中で位置づけて行ってございましたけれども、令和元年度で一通りその位置づけでは終了してございまして、今年度からは事業は実施していない状況にございます。

また、商店街に関しての部分では、今申し上げましたとおりの経過で、現在は事業を運用していないという状況がございます。

次、2点目の基金の部分でございます。

協働まちづくり基金でございますけれども、資料の中で積立金ということで2億円を計上してございます。これまで、平成23年度から5か年間の制度として協働まちづくり交付金を創設した際にその期間内の財源を確保するため基金を造成してまいりました。

当初、この5年間としていた協働まちづくり交付金でございましたが、地域からの要望を受けまして、内容を見直して新たな制度として平成28年度以降、いわゆる協働まちづくり第2ステージの期間についても交付をすることとなった経過がございます。当該事業期間の財源確保の観点から交付初年度において同基金の積立てを行ってきたところです。

当面、この期間、協働の第2ステージの期間が経過し、来年度からいわゆる第3ステージということで新たに2億円を造成し、それを早速令和3年度から運用して、これを当課所管の協働まちづくり交付金に充当し、交付金ですので、まちづくり交付金ですので、各地区振興会さんの計画推進、計画の実践に充当していただいているところという経過でございます。

以上でございます。

○委員長（菅原 明君） 岩渕生涯学習スポーツ課長。

○生涯学習スポーツ課長（岩渕清彦君） 私のほうでは奥州ジュニアオーケストラスクールの10周年記念公演事業、この内容についてというご質問だったかというふうに思います。

こちらは、胆沢文化創造センターを指定管理していただいている胆沢文化会館自主事業協会さんということでジュニアオーケストラという、スクールというものをやっております。そちらの10周年を記念いたしまして日本フィルハーモニー交響楽団とワークショップ、それから合同演奏会、そういったものを開催するという企画したものでございます。

以上でございます。

○委員長（菅原 明君） 浦川協働まちづくり部長。

○協働まちづくり部長（浦川 彰君） 私のほうからは2点目の外国人の方が増えてきているけれども孤立化していないのかという部分でございますけれども、私ども、国際交流協会と連携をしまして、基本的に外国人、奥州市に住む外国人の方の支援事業というのは国際交流協会にお願いをされていて、あとは、市民のほうの受入れ体制を市のほうでというような役割分担をしながら一緒になってやっているようなところでございます。

前段、委員さんからお話あったように、なかなか町なかの表示の部分についても、今来ている外国人の方は英語が分からない方が7割いるよというような話を国際交流協会からも聞いております。なかなかその一人一人に合わせた言語化するのが難しいらしくて、今、奥州市のほうで国際交流協会と一緒に進めようとしているのが「やさしい日本語」ということで、本当に小学生でも分かるような日本語であれば外国人の方も分かるよということで、そっちを進めていこうとしておりますので、

そういった取組みをさらに進めてまいりたいということでございました。

○委員長（菅原 明君） 7番千葉康弘委員。

○7番（千葉康弘君） ありがとうございます。

外国の方の「やさしい日本語」ということで、これから進めるということですので、もっと進めていただいて、やはり、言葉が分からないとか表示が分からない、町なかの表示が分からないということが一番ネックになっているようですので、その辺を解決していただければ、まだまだ日本にいらっしやって力を発揮できると、そういうことが私たちの分にもいい面で跳ね返ってくるかと思っておりますので、そういう形でやっていくのが一番だなというふうに思っております。

次に、今のジュニアオーケストラスクールの公演ということでいただきました。これは、やはり、地域の子供たちにとって大きな刺激になるということで考えますけれども、ただし、これは前回もたしか同じような形でやっていると思っておりますので、やはり、ここが指導力あるかということでされたいと思っておりますけれども、多くの方にそのような機会を当てていただくような形でやっていただくともう少しいいんじゃないかなと、偏りなくということでやっていただければもう少しいいんじゃないかなというふうに思いました。

次に、予算書の309ページですけれども、奥州市青少年育成市民会議委託ということで三百四十三万幾らということでやっていますが、この内容について質問いたします。

最後になりますが、主要施策の110ページ、子どもの読書活動推進事業が組まれています。こちらは子供にとって最初に本との出会いということですから事業だと思いますので、今後どのような形で広めていくのかについて質問いたします。

以上になります。

○委員長（菅原 明君） 岩渕生涯学習スポーツ課長。

○生涯学習スポーツ課長（岩渕清彦君） 私のほうに2点ほどご質問を頂戴したかというふうに思います。

1点目が、まず、奥州市青少年育成市民会議の件でございます。

こちらは、水沢を除く各地区に、今、教育振興運動をやられる母体があるんですが、そういった団体、水沢にはございませんで、そちらの代わりとなっていていろいろやっていただいております。

歴史的な経過を若干お話しさせていただきますと、昭和50年に旧水沢市時代に発足した青少年健全育成を目的として活動する関係機関、団体の連合組織になってございます。

活動方針ですが、未来社会の担い手である青少年に対して自らの活動と経験を通して自己形成をしようとする青少年を最大限援助すると、こういったところに取り組んでおるものでございます。

どういった事業をやっておられるかということですが、御存じのような寺子屋事業であったり、風の子学級、ジュニアリーダーのJUMP、そういったもの、あるいは、ホワイトキャンパスとかパステルハウスの受皿といったものをやっていただいております。そういったところに支出するお金、負担するお金でございます。

それから、2点目でございます。2点目は子どもの読書推進活動でございましたでしょうか。

子どもの読書推進活動につきましては、これまでいろいろ取り組んでまいったところでございますが、地域の読書ボランティアの皆様、それから、中学校のブックトークであったり、いろんなことで

子供に読書の機会を提供していろいろやってきてございます。

これについては、非常に有意義な事業だというふうに思っております。子供と触れ合う機会が多くなったり、あるいは、ボランティアの皆さんにつきましては、自分の視野が広がったりとか、そういったいろんなメリットがあるのでございますので、これも引き続き進めてまいりたいというふうに思いますし、広く皆さんに参加していただけるような、ボランティアの方々に参加していただけるような形で周知、あるいは口伝えでも何でもいろいろ広めていければなというふうに考えておるところでございます。

以上です。

○委員長（菅原 明君） 7番千葉康弘委員。

○7番（千葉康弘君） 最後ですけれども、子どもの読書推進活動ですけれども、お話を聞きますと、次の方を育てるのが大変だというようなこと、中学生とか高校生も入ってきているんだけれども、なかなか運営していくのが大変だということを聞いていましたので、ぜひ育成といいますか、次のご指導をいただければありがたいかと思っておりますので、その辺のご所見伺って終わります。

○委員長（菅原 明君） 浦川協働まちづくり部長。

○協働まちづくり部長（浦川 彰君） 確かに読書の推進につきましてはボランティアさん方に頼っているところが多大にございます。

ただ、そのボランティアさんたちが望むような研修会であったりというのを実施しておりますので、そういった面で、決してボランティアで協力なさっている方が嫌になるようなことがないように、積極的にお願いするとともに、あと、それから今、読み聞かせ等々で中高生をそれこそ活用しながらというような、将来的に芽生えればいいなというような動きもしておりますので、そういった点でこれからも進めてまいりたいと思います。

○委員長（菅原 明君） 19番阿部加代子委員。

○19番（阿部加代子君） 19番阿部加代子です。3点お伺いします。

1点目、主要施策8ページ、地区センター管理運営経費について、2点目、主要施策115ページ、図書館管理経費について、参照323ページ、文化会館管理運営経費についてお伺いをしたいというふうに思います。

1点目の地区センター管理運営経費、バリアフリー化工事というふうになっておりますけれども、この中身についてお伺いをしたいというふうに思います。

あと、各地区センターは収容避難所になっておりますので、そのコロナ対策についてどのような対応をされているのかお伺いをしたいというふうに思います。

2点目の図書館の管理運営経費につきましても、コロナ対応、感染防止対策はどのようなものを行っているのか、お伺いをします。

それから、3点目の文化会館管理運営経費でございますけれども、Zホールなんですけど、トイレの洋式化について、ちょっと進んでいないところがあるようでありますので、この点について、それから、コロナ対策、感染防止対策といたしまして、体温計の設置がなされていないということのご指摘が市民からもありましたので、この点についてお伺いをしたいというふうに思います。

○委員長（菅原 明君） 井面地域づくり推進課長。

○地域づくり推進課長兼地域支援室長（井面 宏君） では、まず1点目、地区センター管理運営経

費の部分の工事請負費で計上してございます地区センターバリアフリー化工事についてご説明申し上げます。

これまで地区センターのいわゆるバリアフリー化につきましては、国の高齢者・身体障がい者等が円滑に利用できるいわゆるハートビル法、また交通バリアフリー法等公共的施設のバリアフリーに係る方針等を踏まえまして、市として計画的に推進してきているところでございます。

順次進めているところでございますが、来年度につきましては、その計画の中で前沢地域、生母地区センターのバリアフリー化工事を施工する予定としてございます。内容的には男女トイレのバリアフリー化、玄関のバリアフリーというような内容で計画をしてございます。

また2つ目の部分、地区センターにおけるコロナ感染防止対策についてでございます。

今年度でもすけれども、コロナ、いわゆる国のコロナ対策交付金を活用いたしまして、各地区センターの、地区センターはそのとおり地区住民の方々が広く活動拠点としているところでございます、いろいろな感染防止の利用制限等ございましたけれども、今でもございますけれども、その中で来館される、利用される方々の感染防止という観点で、消毒用アルコールを統一的に配置するですとか、併せて消毒剤とか感染防止をする消耗品的なものを配置することを進めてまいりました。

来年度につきましても、動向を見ながらでございますけれども、国の交付金等も活用しながら引き続き進めていく方向性でございます。

以上でございます。

○委員長（菅原 明君） 岩渕生涯学習スポーツ課長。

○生涯学習スポーツ課長（岩渕清彦君） 図書館のコロナ感染対策についてでございます。

図書館につきましては、今、入り口に手指消毒用のアルコールを設置いたしまして、あと、返却された本につきましては、都度消毒を、表面を消毒して、また再度貸出しをしているというような状況でございます。

それから、文化会館のZホール、トイレの洋式化がされていないところがあるのではないかとこのことでございました。このトイレの洋式化についてはいろいろ確認しましたところ、一部は洋式化になっているところがあるんですが、全体的に半分以上とかそういったところについてはやっぱりなされていないというのが実情のようでございます。

ただ、利用者の方々が洋式のほうがいいというご判断もあるのかというふうに思いますが、なかなかこれだけ施設を持っていますと、一概に、すぐやりますと言いたいですけれども、なかなかそうは財政的に難しいと、そういったところもありますが、個別施設計画も策定いたしますので、そういった中で順番立てて取り組んでいければいいかなというふうに考えておりますし、そういうふうにしてまいりたいというふうに思います。

それから、同じくZホールでコロナ感染対策として体温計が設置されていないのではないかとこのご指摘でございました。

持ち運び式の小さいやつであれば事務室等にあるのでございますが、庁舎とか支所にあるような入り口にそういったものがないというご指摘なのかというふうに思っております。これにつきましては、次年度に設置したいという要望を今出しておるところでございます。最終的にどのぐらいの数が当課で管理している施設に導入できるかというのはこれからの調整になりますけれども、図書館とかこういったところについては可能な限り設置してまいりたいというふうに考えてございます。

以上でございます。

○委員長（菅原 明君） 19番阿部加代子委員。

○19番（阿部加代子君） 19番阿部加代子です。

地区センターもそうですし、図書館、文化会館もそうなんですけれども、やはり、コロナの感染防止対策というところでは、例えば、非接触の手洗いであつたり、人感自動点灯機ですとか、あとは体温計の設置等を進めていかなければならないかなというふうに思いますので、その点、もう一度お伺いをして終わりたいというふうに思います。

○委員長（菅原 明君） 岩渕生涯学習スポーツ課長。

○生涯学習スポーツ課長（岩渕清彦君） このコロナ対策につきまして、今、体温計等々でございます。

委員がおっしゃるとおり、こういった対策は進めていかなければならないというふうに考えてございますので、私のほうでも極力頑張っ取り組んでいきたいというふうに考えてございます。

以上でございます。

○委員長（菅原 明君） 12番廣野富男委員。

○12番（廣野富男君） 12番廣野富男ですが、何点かお伺いします。

主要施策7ページの市民活動事業経費、自治基本条例推進委員会22万6,000円計上されております。今年度のスケジュールをお伺いいたします。

8ページの市民公益活動団体支援事業864万6,000円のうち、市民活動支援コーディネーター278万9,000円計上されております。

まず1つ、本市が捉えている市民公益活動団体というのは何団体というふうに捉えているのか、お伺いをします。あわせて、まずコーディネーターさんのその身分、それと勤務場所はどちらにあるのかということと、コーディネーターさんが今までの成果がつかんでおればお願いをいたします。

109ページの子どもの居場所づくり事業1,837万4,000円計上されております。これ、前年度と比較しますと611万7,000円減額されております。この減額になった理由をお願いいたします。

そのうち、放課後子ども教室の推進事業1,663万2,000円計上されております。特に今年の放課後子ども教室の運営で変更点、あるいは施設等の整備等が予定されているのかお伺いをいたします。

114ページ、文化会館管理運営経費、その他管理運営経費347万1,000円計上されておまして、前沢ふれあいセンター敷地借上料として計上されております。今まで気づかなかつたんですけれども、こういうふうに市の公共団体の底地を借りているというのは、ここのほかに所管の部分では、予算上見つけられなかつたんですけれども、ここ以外にあるんでしょうかということと、もしお分かりでしたら、こういうふうに敷地を借りて管理料、借上料を払っている件数等が分かりましたらお願いをいたします。

最後になります。118ページ、生涯スポーツ推進事業経費の中にスキー教室開催委託料29万8,000円、初級者水泳教室委託料13万円計上されております。

これは新規事業ではないだろうと思いますが、委託先と、どこで開催を予定しているのか、お伺いをいたします。

○委員長（菅原 明君） 井面地域づくり推進課長。

○地域づくり推進課長兼地域支援室長（井面 宏君） では、まず1点目、自治基本条例推進委員会

の開催経費に関してご説明申し上げます。

本市が進めます、いろいろな計画策定や条例制定等のプロセスで実施いたします市民参画手続、例えばパブリックコメント、委員会の設置、市民説明会、意向調査、いわゆるアンケート等も含まれますけれども、これに対するご意見を徴する機関として自主基本条例の根拠に定めてございます。

その委員会を年度で、時宜を捉えて2回、基本2回開催いたしまして、前年度の市民参画、協働に関する手続が適正だったかどうかの審査、また将来に向かって、翌年度等に向かって計画策定する上での市民参画の手続の適正かどうかというような審査を進める機関でございます。この経費としましては、委員会委員の報酬または費用弁償を計上してございます。

次に8ページで、市民参画団体活動支援の部分で、市民活動支援コーディネーターの部分でございます。

まずは、この位置づけですけれども、コーディネーターの配置についてですけれども、従前から意欲ある市民公益活動を活性化させ、協働によるまちづくりを推進し、もって活力ある豊かなまちづくりを創造するため、このコーディネーターを配置してございます。

市民公益活動に関する情報提供や発信を行うほか、協働推進に向けた相談対応や助言を行ってございます。また、各団体が必要とするノウハウやスキルの習得のために市民活動支援講座を企画、開催するほか、市民公益活動団体や地区振興会等の地域自治組織、市民公益活動を実践する企業や市民等に対して交流の機会を提供しております。

あとは、市民公益活動団体の数というご質問だったと認識しました。

この部分では、コーディネーターの配置場所は本庁ではございますけれども、江刺総合支所の1階にあります地域づくり推進課の中という位置でございます。そして、その中に市民活動支援センターという位置づけがございます。

今現在、市の直営で課内で運用してございますけれども、先ほど申し上げました活動をそのセンターの中のミッションとして進めているということで、支援センターに登録をしている公益活動団体の数は直近で二百強というように把握してございます。若干移動がございますので、そのような水準になっているということです。また、このコーディネーターの身分、位置づけでございますけれども、会計年度任用職員として、専門職として市民活動支援コーディネーターという雇用になってございます。

以上でございます。

○委員長（菅原 明君） 岩渕生涯学習スポーツ課長。

○生涯学習スポーツ課長（岩渕清彦君） 私のほうから放課後子ども教室、放課後子どもの件についてお答えしたいというふうに思います。昨年度より予算が減額になっておるのではないかとということでございます。

この中身につきましては、この予算を編成する段階で、岩谷堂放課後子ども教室の扱いをどうするかというところが見込みが立っておりませんでしたので、この件については昨年より全額削減しております。ただ、岩谷堂放課後子ども教室につきましてはいろいろと協議をした結果、来年度も開催できる、できるというか、そういう方向で調整ができましたので、この後、補正予算等でご提案してご承認をいただければというふうに考えておるものでございます。

それから、スキー教室でございますが、こちらについては体協さん等々に委託して開催しておるも

のでございまして、新規の事業ではございません。

それから、プールの初級者水泳教室の委託でございます。こちらにつきましては、前年度までは前沢と衣川それぞれで教室を行って、それを委託しておったものでございますが、同じような内容でした、若干は違うんですが、ということで一本にまとめまして、今回初級者水泳教室委託料という形で委託するものでございます。いきいきスポーツランドでこちらは事業を行って、いきいきスポーツクラブさんに委託をして実施をお願いしたいというものでございます。

以上でございます。

○委員長（菅原 明君） 浦川協働まちづくり部長。

○協働まちづくり部長（浦川 彰君） 最後になりますけれども、私のほうからは市の施設で民間の土地を借りているところということのお話でございましたが、例えばうちのほうだけでも、ここにある文化会館の駐車場もそうなんですけれども、野球場もそうであったり、地区センターもそうであったりという、一部ですけれども、という部分がたくさんあって、これが各部になると相当な数があると思われま。

です、ので、ちょっとここはお時間をいただくというか、後でまとめられる分資料提供したいと思うんですが、その範囲等については後でご相談させてください。

○委員長（菅原 明君） 12番廣野富男委員。

○12番（廣野富男君） ありがとうございます。

自治基本条例の推進委員会はこういうふう理解してよろしいですね。特に定めている市民参画の参加率とか、参加状況とかそういうものの審査を年2回ほど開いているということの理解でいいですか、大ざっぱに言えば。

私、この基本条例が何年目だったかなと思ひまして、それぞれ、もしかすると基本条例の見直し時期にかかっているのかな、あるいは中間年になっているのかなと思ひたものですから、そこら辺がどうなっているのか、ひとつお尋ねをしたいというふうに思ひます。

あと、市民活動支援コーディネーターですが、内容は分かりました。それで、会計年度任用職員ということですが、変な聞き方ですが、単刀直入に言うと、この方はプロの方ですか、市の職員、OBということですか。私、なかなか協働のまちづくりとか、市民参加というのは鉛筆で書いてすぐできるものじゃなくて、かなりの経験、活動の体験、あるいはそれなりの知識のあった方でないと簡単にはできるものでない、今の方がどうのこうのではないです、誰がやっているか分かりませんからですが、そこら辺、もう少しコーディネーターの方々に、今、協働まちづくり部が抱えている課題を解決していただくように、ぜひもう少し賃金、ちょっと安過ぎるのでもう少しアップしてでも、市長が掲げる協働のまちづくりですから、これをサポート、コーディネートする人が1人でいいのか、もう一人足すとか、もっと力を入れてやるべきじゃないのかなと思ひたものですから、そこら辺ひとつお願いをいたします。

109ページの子どもの居場所づくりです。

私、期待したかったのは、これは答えていないですよ、岩谷堂小学校は聞きましたけれども、放課後子ども教室の推進事業、今年の変更点あるのかと。今までも言ってきたのですが、稲瀬小学校の放課後子ども教室の場所、去年再三言ひて、課長にも現地を見ていただいたと思ひます。

46人だかの児童数、児童数というか、教室に参画している子供たちがいますが、今のコロナのこと

を考えると3密どころじゃない、ほとんどぎゅうぎゅう詰めの状態です。ぜひ、隣の物置を開放してほしいという願いをしてきたわけですが、ここら辺、令和3年度で検討いただいているのかどうか伺いをします。

それと、前沢ふれあいセンターに係る部分は分かりました。そのときに、これは市長の、特にこれに関したという部分じゃないんですけれども、もし、敷地を借りている分が大分あるというような話だと、どうするんでしょうかと、一気に買うというわけにもいかないでしょうし、今後、借り上げをずっと続けると、これまた安くもできないと、これまた財政的な負担も考えると、どちらで行かれるのか。もし、これを機会にご回答いただければお願いしたいなと思います。

最後です。スキー教室、これを見てふと思ったのは、3スキー場、令和3年度まだ方向性がないときにこれが載りましたものですから、大丈夫、令和3年度はちゃんと開いてくれるんですねと思ったものですから伺いました。

できれば、特定した施設を考えているのかもしれませんが、スキー場については3施設あります。プールについては水沢、衣川もあるんですか、あとは江刺にもございます。ぜひこれは、可能であればですよ、それぞれ子供たちを1か所に集めるということも大切ですが、それぞれ施設に派遣していただいて開催していただくと、それぞれ冬は冬、夏は夏で子供たちが体力づくりにいそしむというスタイルをぜひつくっていただきたいものということで、その辺の考えをお伺いします。

○委員長（菅原 明君） 小沢市長。

○市長（小沢昌記君） 正確には後から調べますけれども、合併して奥州市になってからは公共施設を建てる底地は基本的には市のものということで一貫してそのところは通してきました。どうしても無理なものもあったのかもしれませんが、基本的なストーリーはそうです。底地に自分の公共施設を建てる。

今いろいろありますよと言ったのは合併前にいろいろな経緯があって、底地は民地として借り賃を払うからそこに公共施設を建てさせてくれといったところが結構びっくりするぐらい、びっくりというか結構な数あるということなので、考え方とすれば、お譲りいただけるのであれば、それは購入したい。

また、もう公共施設の整理統合という表現がいいのか、いずれ個別施設計画の中でもここは使いませんよといったらば、上物はすっかり撤去して、ありがとうございましたとお返しするというような形で進めていきたいと。どちらかというと、総量を減らしたいというふうな思いがあるものですから、市営住宅の底地も結構民地に建っているのがあるんですよ、市営住宅ね。ですから、そういうふうな分は市営住宅を集約する中で、そこは壊して地主さんにお返しするというような、あと、駐車場の一部をお借りするというふうな話になっているとすれば、そのところはお譲りいただくか、考え方ですけれども、駐車場が地形よくなるための部分というあたりについては考えようですけれども、お譲りいただくのであれば基本的には買い取るというような方針であります。奥州市になってから一貫してその方向を貫きたいということで進めてきておりますので、時間とともに民地の上に公共施設が建っているという数は、時間がかかるとも減っていくという方向であります。

いずれ詳しくは部長が答弁したとおりお出しするということで、方針だけはそういうふうな方針であるということでご確認ください。

○委員長（菅原 明君） 浦川協働まちづくり部長。

○協働まちづくり部長（浦川 彰君） 残りの部分でございますけれども、1つの自治基本条例の部分について私のほうから回答したいと思います。自治基本条例上、5年に1回ほど見直すというような規定になっておりまして、出来上がってから1回目見直して、2回目の検証を昨年度やったようでございます。

自治基本条例の委員会にかけて検討したのですけれども、今なお色あせているものではないと、このままで大丈夫だというようなことで検証が済んでいるというのが1つでございます。

それから2つ目の市民支援センター、活動支援センターのことでしたが、市のOBではございません。それこそいろんな地域活動に取り組んでいただいている、まさに自分自らも活動している指導員の方ということでとても積極的にやられておりまして、職員体制のこともありましたけれども、今回、江刺の総合支所に一緒にいますので、職員と一緒にやっておりますので、決してその方だけに任せるのではなくて、その方が外に出ていけば留守番部隊がちゃんと職員がいるというような体制で守っておりますので、さらに言うと、来年度以降のまちづくり指針、新しい指針においては、まさにその市民活動の、活動団体をつなげていく拠点になる方となりますので、そういった面で、待遇についてはこれからの検討になりますけれども、そういった面で活躍をさらにしていただくというような気概でおりますので、よろしく願いいたします。

○委員長（菅原 明君） 岩渕生涯学習スポーツ課長。

○生涯学習スポーツ課長（岩渕清彦君） 子ども教室、大変答弁が漏れて申し訳ございませんでした。子ども教室の変更点についてということでございます。

先ほどお話ししました岩谷堂地区の放課後子ども教室を除いては特段の変更はございません。広瀬の子ども教室の場所、すみません、稲瀬でした、申し訳ございません。稲瀬の放課後子ども教室の件でございます。

稲瀬につきましては、確におっしゃるとおり、あそこの部屋が狭くて密になるというのは考えなければいけないのかなというふうに思うところでございます。ただ、やっぱり部屋は限られたというところがございますので、体育館等々とか、そういったところを活用しながら、時間をずらしながら何とかうまくやっていけないものかなというふうには考えておるところでございます。

それから、先ほどスキー教室の件で、私、体協というふうに申し上げたんでございますが、そこ、大変誤りでございました。申し訳ございませんでした。スキー教室については、今、地域のスキー学校のほうに委託して実施しておるものでございます。

現在は国見平スキー場のほうで、衣川地区ですね、衣川地域のほうで開催しておるものでございますが、これが各スキー場が休止になった場合はどうするかというのも若干は検討をしてございまして、その場合は他の場所、もしかすると市外というのも検討しなければいけないんですけれども、そういったところも踏まえてほかの場所で開催も視野に入れておるというものでございます。大変申し訳ございませんでした。

以上でございます。

○委員長（菅原 明君） 12番廣野富男委員。

○12番（廣野富男君） ありがとうございます。

ぜひ、全体的には分かりました。子どもの居場所づくりの、特に放課後子ども教室、体育館があるからいいんですと、時間をずらしてというふうな考え方で、本当にそれで担当課としていいんでしょう

うかと。あまねく子供が同様の環境で見守りをする必要があるだろうと。私は、決して新しく建ててくださいというお願いをしているわけでないし、地域もそういう望みをしているわけではないんです。

こういう寒いときでも、確かに3密を避けるために子供たちには大変環境のいいところでさせていただいておりますが、少なくとも平均的な環境にしてほしいということです。ぜひ、もう一度部長については地元を見ていただいて、令和3年度の中で可能な範囲の対応をぜひお願いをしたいと、これは要望になってしまいますが、ご所見をいただいて終わります。

○委員長（菅原 明君） 岩渕生涯学習スポーツ課長。

○生涯学習スポーツ課長（岩渕清彦君） 今、ご要望いただきました件につきましてはもう一度現場のほうに行って子供たちの様子を見ながらどういったことができるか、対応を検討したいと思います。

以上でございます。

○委員長（菅原 明君） ほかに質問。

4 番高橋晋委員。

○4 番（高橋 晋君） すみません、手短に1つだけ質問したいと思います。

主要施策の概要の7ページ、市民活動事業経費の中の協働のまちづくりフォーラムの開催についてです。

先日、本当にこの間、令和2年度のフォーラムが終わったばかりで、私もここ数年参加させていただいております。それで、やっぱり各地区で活動されているまちづくり団体の方々の事例発表、それから、シンポジウム、すごく内容の濃いもので、すばらしい活動をしている方々が各地にいらっしゃるんだなというのを改めて実感いたしました。

そこで、どうしてもコロナ禍だったということもあって、多分あまり案内もできなかったんじゃないかと思いますが、ぜひ第2部といいますか、まちづくりの事例発表のような内容だけでも結構ですので、年に数回とか、それから場所を変えてとか開催できないのかなと。そうやってできるだけ自分たちのまちをどのようにしていったらいいかというのが参考になるのではないかなというふうに強く思いましたが、いかがでしょうか。

○委員長（菅原 明君） 浦川協働まちづくり部長。

○協働まちづくり部長（浦川 彰君） 先日行われたまちづくりフォーラムでございましたが、議員さんにも出席いただきましてありがとうございます。

おっしゃるとおり、市長が冒頭で挨拶で申したんですけれども、なかなか来てくださいというようなことはばかられるような、なかなか厳しい時代でございますけれども、なるべく多くの人に聞かせたいというのはそのとおりでございます。

ですので、この間の内容を、また新たにやるということも一つでございますし、あと、この間の内容を何かで紹介していきながらいろんな場面で使っていくというような取組みを来年度しようかなと思っておりまして、ぜひ皆さんの目に触れるような形にしたいと思っておりますので、ぜひ今後ともよろしくお願いいたします。

○委員長（菅原 明君） 4 番高橋晋委員。

○4 番（高橋 晋君） やっぱり、実際に聞いたのと紙で読んだのとでは印象は全然違うのではないかなというふうに思いました。

私も参加した中で本当に感心したのは、今回、コロナ禍だからこそいろんな組織を足したり、引い

たりしながらまとめていったらどうだろうかというふうな意見とか、それから、各地区で花火を上げたりするようなイベントが頻繁に行われていますけれども、それを見た地域の人から、今度地区内交通で運転手が必要だったら私、時間あるときに運転してもいいですよなんていうような話が出たとか、それから、まずは本当にみんな地区の人が楽しいと思うことをやりましょうと、そういうふうな心がけでやっているというふうなこと、それから、どうしてもコミュニティが薄くなって顔見知りでない方がどんどん増えているので、どんどん顔見知りの人を増やしていこうというふうなお話もありました。

さらには、本当に究極的な意見だと思いますけれども、自分たちの地域振興会の会費をただにできるくらいいろんな活動をして、収益を上げるということだと思いますけれども、そのような意見を出してくれるまちづくり団体もありました。

やっぱりぜひ、こういうことって、紙で読んでも分からない部分がありますので、直接耳にするなり、例えばワールド・カフェのような形でも結構だと思いますので、あまりお金のかからない形で地区の人たちと懇談ができる機会などに変えてもいいのではないかなと思いますけれども、ご所見をお願いします。

○委員長（菅原 明君） 浦川協働まちづくり部長。

○協働まちづくり部長（浦川 彰君） 今、委員さんおっしゃられたとおり、なかなか机上で言うのとは違って、実際に活動なさっている方々が自分たちの言葉で伝えることによっていろんな感動であったり、そういうこともあるんだってというような気づきであったりにつながるのかなと思っております。

ですので、この間のような形ではなくても、来年度は新たな活動として、例えばまちづくりアカデミーのOBによる何かの活動であるとか、いろんな形を予定しておりますので、そういった中で、よりいろんなことがいろんな人に伝わるような取組みをしてまいりたいと思います。

○委員長（菅原 明君） 4番高橋晋委員。

○4番（高橋 晋君） 当日は市長もいらっしゃいましたので、最後に市長から所見をいただいて終わりたいと思います。

○委員長（菅原 明君） 小沢市長。

○市長（小沢昌記君） 最後の最後の広田先生るとき、ちょっとディスカス、他用務と重なってあれだったんですけども、すごくよかったなと思ったのが、江刺の市営バスを使って人首町に観光旅行に行こうと思ったら結構な参加人数があって、人首町のガイドさんはその歴史家の方が、そして、旅館——宮沢賢治が泊まった旅館のその場所の窓から見る人首町というふうなものなどしながら、よそに行かなくても江刺の1か所の地域で大した立派な観光旅行ができるねというふうなこと、そして、その足は市営バスだったと、こういうふうな発想というのはなかなか我々にはできないすばらしい発想だなと思って、すごくインスパイアされたというか、刺激になったということでもあります。

今、4番委員おっしゃるとおり、そういうふうないいものをみんなで認めて褒めて、そしてまたさらにやる気があるような状況をつくりながら、より活性化をしていくということが何よりも大切なのだろうなというふうに改めていい刺激をいただいたまちづくりフォーラムだったというふうに思います。

ありがとうございます。

○委員長（菅原 明君） ほかに。

それでは、19番阿部加代子委員。

○19番（阿部加代子君） 19番阿部加代子です。関連してお伺いします。

協働のまちづくりというところで力を入れていただいているわけでありますけれども、市民憲章の関連で、水沢支部がなくなるということになりましたけれども、市民憲章の思いをどうつないでいくかということが大変重要になってきます。

予算のところでは出てこないわけなんですけれども、そういう思いをしっかりと継承していかなければならないのではないかというふうに思いますけれども、市長のご所見を伺って終わりたいというふうに思います。

○委員長（菅原 明君） 小沢市長。

○市長（小沢昌記君） 特に合併前の水沢においては市民憲章の全国大会が開かれるなど大変活発に行動がなされたという時期がありましたが、これ、全国的な動きでもあったということですので、今、その状況がなかなか見られないということなんですけれども、言えば、お題目ということではなく本当に実践されていると思うのは、様々な集まりがあったときに、その前段に、私たちはこのまちの市民であることを誇りとしというこの憲章を唱和しているということ、水沢自体に市民憲章の部分の事業としては花いっぱい運動であるとか、親切なことをしたことに対する憲章であるとかというふうな部分、これは違う分野でも行われているので、そういうふうな全体として、みんなでいいことを褒め合う、みんなでこの町を認め合うというふうなことをこのまちの市民であることを誇りとしというふうなところ、これは市民、あまねくの分のところでそういうふうな意識づけができるような、今あるもの、新しくつくるんじゃなくて今あるものを掛け合わせながらそういうふうな意識醸成はできるものと考えておりますので、まずは市民憲章を普及させ、そして、市民憲章の中にある理念を一人一人が少しずつ自分の価値観で理解していただけるよう、さらに深い浸透ができるよう努力をしていきたいというふうに考えているものでございます。

○委員長（菅原 明君） 20番中西秀俊委員。

○20番（中西秀俊君） 私も1つだけ、もしかすると市長なり、部長になるかもしれませんがよろしくお願いします。

119ページの体育施設管理運営経費に関わっての部分ですけれども、先ほど生涯学習スポーツ課長が、これだけ施設を持っているので個別施設計画で事を進めていくとお話がありました。

それで、振り返りますと、全国各地でもそうなんですけれども、やっぱり、財政上の利点があるという形の中で5市町村が合併をして今日まで推進されてきました。その反面、あのときを振り返ってみると、中心部に施設やサービスが集中することへの懸念なり不安なりがあって、極端に言うと合併に反対するという気持ちもないわけでもなかった方々もあって、その地域の形が変わっていくという意味で、合併も公共施設の再編も共通するところがあるのだなと強く思っております。

その中で、先ほど来も出ましたが、スキー場に限らず運動施設や文化施設全般に思うのは、やっぱり、地域住民がどんなまちを望むか、地域の将来像を描くために公共施設の配置や利用はどうあるべきか、いろいろ考えていると思うのですが、本当は合併時にまとめなければいけなかった課題だったと思います。議会なり、議員としての責任も強く感じております。この15年間、均衡ある発展の中で手つかずに進んできたのも事実だったと、今日に至ったことも強く思うところでございます。

そこで、公共施設等総合管理計画、個別施設計画がこれから進められていく中で、明記されている中で新年度から30年余りをかけてという実施に移していく長期計画もあることから、本当に市民によって、人によっては、私たちには関係ないねという思いも持たれる方も多くあると思います。そんな中で進まない要因もないわけではないなと思うところからお伺いをしたいと思います。

○委員長（菅原 明君） 小沢市長。

○市長（小沢昌記君） そもそも論みたいなお話をしても、実は、20番委員に対して別に私反論するつもりも何もありませんけれども、そもそも論を言ったってもうしょうがないのですよ。基本的には時代の変化に対応できる奥州市をつくり上げるかどうかということなんです。それが合併したかどうかではなくて、いろんな変化があって、その変化に一番フィットする奥州市をつくっていくためにどう変わっていけばいいのですかということをおみんなで考えるということになるのではないかと思います。

決して民意を取り入れないとか、市民をないがしろにするなどという気持ちはみじんもありません。みんなの意見を聞きながらどう変わりますかと。要するに、変わることを宿命づけられているというのが社会の基本でもあるのかなと思います。

改革とか変化とかというのは、明治の時代も江戸の時代も鎌倉時代も平安時代もずっと言われてきた言葉です。今どきの若い人たちはという言葉もそのとおりです。ですから、今、この状況の中からもっといい活性化の方法は何かという、決して後ろ向きではなく前向きに変化を捉えて、みんなで議論して、その新しい変化をつくり上げるということになっていくべきなのだろうというふうに思います。

そのためには、やはり、いいことだけではなく悪いことも含めてみんなで議論しながら、全てが足し算ではなく、トータルしてプラスが残るといような形の議論もしていかなければならないのではないかなというふうに思うところであります。

いずれ、民意を大切に、一つ一つ重ねて議論をしながらということになります。そこを丁寧に繰り返し広げられるよう、これは市長が一人ということではなく、議会議員の皆さんの思いも、別に一緒になくていいのです。一緒にテーブルに着いて話をするということをお断りしながら時代の変化に対応できる柔軟な対応をしていく奥州市をつくり上げたいというふうに思うところであります。

○委員長（菅原 明君） 18番加藤清委員。

○18番（加藤 清君） 大分時間も経過しましたから簡潔にお伺いをいたしますから、簡潔にご答弁をいただければというふうに思います。

主要施策の9ページでありますけれども、地域づくり推進事業経費に関わってお尋ねをいたします。

まさにこれは小沢市政の一丁目一番地なんだろうなというふうに日々思っているところであります。この流れの中であって、今回、第3ステージ、方向性を変えていくと、こういう流れのようでもありますけれども、今までの地区振興会なり、あるいは地区センターの事業の在り方そのものについてどのように捉え、それを土台に、どう第3ステージに向かっていくのかについてお伺いをいたします。

○委員長（菅原 明君） 小沢市長。

○市長（小沢昌記君） 基本的には、強引にやらされるという状況でまちづくり、地域づくりが進んだのは、これはアウトです。完全にアウトです。やらされた、下請だったという。ほかはとにかく、このことだけは地域で頑張ってやりたいねという思いが集まった部分で、その思いがみんなの力をもってその地域で具現化されるということが一つでも多く出来上がるようなまちづくり、これが

協働のまちづくりだと私は思っています。

その一から十までを地域に任せるということが理想なのかもしれませんが、そうはいかない。だから、不足する分の力は行政が一定の分サポートしますよというのが、私どもがこれまで進めてきたまちづくりであります。

では、どのように評価するか。これは、右へ倣えできたというふうな部分も多少あるのかもしれませんが、30の地区振興会が今まで主体的に、じゃ、その地域、施設を受け取って俺たちが何とかしてみようというふうな流れというのはなかったものが、仕組みをつくり、そして説明をし、だったら、そうやっておらほも受けてみようかと、戸惑いも今でもあるところもあるでしょうけれども、少なくとも30の地区、地域はそうやって受けていただいたと、そのことというのは実践をし始めたということです。

この実践によって不具合があれば直す、いいところがあれば伸ばすということを少しずつ少しずつ続けていくことによってその地域の魅力がブラッシュアップされると、磨かれるということになるんだろうと思います。

できないことまでしろと、してくださいとは言いません。できることからみんなで一緒にやりましょうと、それが地域づくりですよと、まさに協働ですよという形に持っていければと、理想ではありますが、こういうふうな社会をつくっていく、人間の合意を形成していくというのは理想の下に、そこに少しずつ少しずつ歩を進める以外に道はなしとっておりますので、ここの文化を、みんなでこにこしながら少しずつ前に進んでいくという、そういう奥州市をつくり上げたい、そういうふうな奥州市になるために皆さんのご理解とお力をお借りしたいと強く願うところであります。

○委員長（菅原 明君） 18番加藤清委員。

○18番（加藤 清君） まさに今言われるとおりのなんだろうなというふうに思ったところであります。市長さんが思い描いている方向で、まさに振興会なり、あるいは地区センターがその方向に従って、従ってといいますか、その方向に向かって動いていただければ大変ありがたいなというふうには思っておるわけですが、今お話あったとおり、なかなかそういう場面にも到達していないだろうというふうに思います。

我々議員もいろんな思いがあって、なかなか多様な考え方がありますから、大変そういう分では難しいところがあると思いますが、この1年、振り返ってみますと、コロナ等がありまして主体的な事業がやれなかったことがかなりあるのではなかったのかなというふうに思っています。それがなくなって残念だなというふうな思いは、あまり地域には聞こえてこない。なくても別に何ともないなという思いもあるのではなかろうかなというふうに実は思っています、正直なところ。

だとすれば、今までのそれぞれの振興会なり、あるいは地区センターが行ってきた事業をもう一回原点に立ち返って見直していただくという、そういう基本的な第3ステージに向かっての考え方があってもいいのではないのかなと実は思ったところであります。

市がすべからく今まではやってきたわけですが、なかなか、まさに手の届かないところに本来は、私は振興会なり、あるいは地区センターなりが対応していくのも一つの選択肢ではないのかなというふうに思っておったところでありまして、ぜひ、そういう観点も含めてこれからの振興会の在り方という部分を見直していただければいいのではないのかなというふうに思っています。

例えば、具体的例を挙げますと、地域によってはどんどん高齢化をして、本当に大変な高齢者世帯

であったり、買物難民であったり、本当に大変な世帯があるのだと思います。特に今年雪が多く降って、なかなか除雪がままならないという部分がありましたので、ぜひ、そういう分ですね、それぞれの地域の力を生かしながらそういう弱者の方々に手を差し伸べるような、そういう振興会であってほしいな、あるいは、若者がもっともっと多様に、気軽に集まっていただける、そういう地区センターになってほしいなと、それが本来の市長が目指す地域づくりにつながっていくのではないのかな、そんなふうに実は思っておるところであります。

ぜひ、そういう分も含めながら第3ステージに向かつての本来の振興会、あるいは地区センターの在り方等について対応していただければありがたいと、こう思います。

先ほど、地域運営自立チャレンジ補助金というお話が出ましたけれども、実は、もう既にやっている地域があります。名前は申し上げませんが、ある地域は自分たちの地域のお米を使ってどぶろくを造ってお酒屋さんと提携をして、限定の数量ではありますけれどもそういうものを造って既にやっているんですね。だから、私はこういう事業は非常に的を射てるなというふうに思っていますので、ぜひ、こういう分も積極的にそれぞれの地区センターに働きかけて特色ある地域づくりに進んでいただければいいのかなというふうに思っています。

ご所見を伺って終わります。

○委員長（菅原 明君） 小沢市長。

○市長（小沢昌記君） いずれ10人いれば十人十色というふうな分で、これは地域にしても同じ分なんですね。批判をし合えばマイナスしか出てきませんけれども、褒め合えば、結局プラスが出てくるということなのだろうと思います。地域も一緒、あそこの地域に負けたくないというマイナスの思想ではなくて、やっぱり、あそこはここがいいよな、あそこがいいよなと言いながらお互いにいいところを伸ばし合うような、それが奥州市の地域が今回第3ステージで「つながる」というキーワードを出しております。

相手を認め、自分たちも認めてもらう。そのためには、まず、相手を認めるというふうなそのことをもって30地域がつながる、そして多くのNPO、そういうふうなNPOでない団体でもつながっていけるような、そんな第3ステージが4月からきちっと始まるというか、一歩踏み出せばいいのかなと思っております。そのために市としては一生懸命努力を重ねてまいりたいと思います。皆様のご理解とご協力を心からお願いを申し上げます。

○委員長（菅原 明君） ほかに質疑ある方、ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（菅原 明君） 協働まちづくり部門に関わる質疑を終わります。

本日の会議はこの程度にとどめ、散会いたしたいと思います。

次の会議は3月3日午前10時から開くことにいたします。

ご苦労さまでした。

午後4時52分 散会